

教育指導担当

港区中学校海外修学旅行事業業務委託の受託事業者の選考について

港区中学校海外修学旅行事業業務委託の受託事業者について、公募型プロポーザル方式により選考し、業務委託契約を締結しました。

1 選考委員会の設置

受託事業者を公募型プロポーザル方式により厳正かつ公平に選考するため、学識経験者5名及び教育委員会事務局職員2名で構成する「港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考委員会」を設置しました。

なお、選考において中学校の状況を踏まえることができるよう、中学校長がオブザーバーとして参加しました。

(選考委員会の構成)

役職	氏名	所属
委員長	増淵 達夫	帝京大学教育学部教育文化学科教授
副委員長	長谷川 浩義	教育推進部長
委員	油布 佐和子	早稲田大学教育・総合科学学術院大学院教育学研究科教授
委員	藤井 千春	早稲田大学教育・総合科学学術院教育学部教授
委員	森山 賢一	玉川大学大学院教育学研究科教授
委員	平部 正樹	聖心女子大学現代教養学部心理学科准教授
委員	鈴木 健	学務課長

2 選考過程

- 令和5年11月 1日 第1回選考委員会(募集要項、選考基準等の検討)
- 11月 6日 募集要項の公表・配布開始
- 12月 4日 企画提案書等提出書類の締切り
- 12月15日 第2回選考委員会(一次審査)
一次審査結果通知
- 12月22日 第3回選考委員会(二次審査)
- 12月25日 二次審査結果通知

3 参加事業者

7者の事業者が参加しました。

4 審査方法

(1) 一次審査（書類審査）

参加事業者から提出された企画提案書等について、選考委員会が決定した採点基準に基づき、評価項目ごとに各選考委員が評価・採点した上で総合的な評価を行い、一次審査通過事業者として4者を選考しました。

一次審査の集計結果については、別紙1のとおりです。

(2) 二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

一次審査通過事業者のプレゼンテーション及び選考委員からヒアリングを実施し、選考委員会が決定した採点基準に基づき、評価項目ごとに各選考委員が評価・採点を行い、一次審査と二次審査を合わせた総合的な評価により、事業候補者を選考しました。

二次審査の集計結果及び総合結果については、別紙2のとおりです。

5 選考結果

(1) 選定事業者

東武トップツアーズ株式会社

(2) 企画提案書

選定事業者の企画提案書は、別紙3のとおりです。

(3) 見積額

381,646,690円（税込）

(4) 選考理由（選考委員会での評価）

- ① 海外修学旅行の教育的意義を的確に捉えており、それを強く意識した提案となっている。
- ② シンガポールを行先とした海外修学旅行の実績が豊富であり、それを踏まえた生徒に寄り添ったプログラムが細部まで綿密に練られている。
- ③ プログラムの実現に安定性があり、また、生徒の安全や危機管理の面への配慮にも優れている。

(5) 公表

選考結果について、海外修学旅行調査特別委員会での報告後に、区のホームページで公表します。

6 契約締結

令和6年1月15日付で選定事業者と契約を締結しました。

<参考資料>

1 選考関係書類

- 別紙 4 港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者募集要項
- 別紙 5 提出資料様式（様式 1～様式 9）
- 別紙 6 仕様書
- 別紙 7 港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考基準
- 別紙 8 事業者との質疑応答（募集期間中）

2 採点基準

- 別紙 9 一次審査採点基準表
- 別紙 10 二次審査採点基準表

3 選考委員会会議要録

- 別紙 11 第 1 回選考委員会会議要録
- 別紙 12 第 2 回選考委員会会議要録
- 別紙 13 第 3 回選考委員会会議要録

港区中学校海外修学旅行事業業務委託 事業候補者選考【一次審査集計結果】

項番・項目	評価の視点	配点	A事業者								B事業者（東武トップツアーズ）								C事業者								D事業者												
			委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	委員 VI	委員 VII	合計	委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	委員 VI	委員 VII	合計	委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	委員 VI	委員 VII	合計	委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	委員 VI	委員 VII	合計					
1 業務実績の評価																																							
(1) 業務実績について																																							
ア	専門技術力（実績）	本業務の実施に有用な実績を十分に有しているか。	10	6	10	6	6	6	8	10	52	10	10	10	8	10	10	68	2	2	2	2	2	2	2	14	4	8	4	8	6	6	4	40					
一次審査 小計①			10	6	10	6	6	6	8	10	52	10	10	10	8	10	10	68	2	2	2	2	2	2	14	4	8	4	8	6	6	4	40						
満点 70										満点 70										満点 70										満点 70									

2 企画提案の評価																																							
(1) 業務従事予定者の配置計画及びスケジュールについて																																							
ア	企画提案書の内容	業務従事予定者の配置計画及びスケジュールが適切か。	10	8	10	6	6	6	10	6	52	8	10	6	6	10	10	8	58	4	2	4	6	4	6	4	30	2	4	6	6	6	6	4	34				
(2) 海外修学旅行事業に対する考え方について																																							
ア	基本理念	港区の国際理解教育を理解しており、本事業の趣旨を踏まえ独自性がある内容となっているか。	10	6	10	8	6	6	8	8	52	10	10	8	8	10	10	66	4	4	6	6	4	6	6	36	4	6	8	6	6	6	6	42					
(3) 海外修学旅行の行程について																																							
ア	海外修学旅行の行程	生徒にとって無理のない行程かつ効率的なものになっているか。	10	4	8	8	8	6	8	8	50	10	8	8	8	8	8	6	56	4	6	6	6	6	8	6	42	4	6	6	6	6	8	4	40				
(4) 海外修学旅行の内容の充実について																																							
ア	現地学生との交流（2日目）	現地学生の質の確保等の計画に実現性があり、交流のプログラムは英語を十分に活用できるものになっているか。	20	12	16	16	16	12	20	16	108	16	20	20	16	20	16	16	124	8	8	12	16	12	12	12	80	8	8	12	16	12	12	12	80				
イ	セントーサ島内の見学（3日目）	セントーサ島内の見学先や体験内容はシンガポールの文化や国際理解を深められ、多様なプログラムが選択できる内容となっているか。	20	12	20	16	12	8	16	16	100	20	16	12	16	16	20	16	116	8	12	8	16	8	16	12	80	8	12	8	8	12	12	12	72				
ウ	見学学習（全体見学）（4日目）	キャリア教育や自然体験、SDGs事情の学習等、シンガポール現地ならではの資源を十分に活用した、多様なプログラムが選択できるものとなっているか。	20	12	20	16	12	12	16	16	104	20	20	20	16	20	20	16	132	8	12	8	16	8	12	12	76	8	16	8	8	8	16	12	76				
エ	事前事後学習の内容	事前事後学習について具体的・効果的な内容が提案されているか。	20	16	16	16	16	12	16	16	108	20	16	20	16	20	20	20	132	4	8	8	12	8	8	12	60	8	12	12	12	8	8	12	72				
オ	効果検証	効果検証方法は具体的な手法と内容が示されているか。	20	12	16	16	16	16	16	16	108	20	12	16	16	16	20	20	120	8	8	12	12	8	8	8	64	8	8	12	12	8	8	8	64				
(5) 実地踏査について																																							
ア	実地踏査の内容	本書で訪問する施設や宿泊施設等を十分に確認できる効率的・効果的な行程と内容が組まれているか。	5	3	3	3	3	3	4	4	23	4	4	5	4	5	5	4	31	2	3	2	3	2	4	3	19	1	3	3	3	3	4	3	20				
(6) 加入する保険について																																							
ア	保険の内容	生徒・引率者が加入する保険の内容について不足の事態を十分に踏まえ、補償となっているか。	5	3	3	3	3	3	4	4	23	4	4	5	4	4	4	4	29	3	4	4	4	3	4	3	25	1	3	3	4	3	3	3	20				
(7) 安全確保について																																							
ア	生徒の安全確保	宿泊場所の選定や生徒の食物アレルギー等への配慮に問題がないか。また、特別な配慮が必要な生徒や緊急の事態を要する場合への対応が適切か。	20	12	20	12	12	12	16	16	100	20	16	16	16	16	20	20	124	12	12	16	12	8	12	12	84	8	12	12	12	8	12	12	76				
(8) 相談・問合せ対応について																																							
ア	相談・問合せ対応について	保護者・引率者から相談・問合せを受けた際の体制が構築されているか。	10	6	6	6	6	8	10	48	6	10	6	6	8	8	8	52	4	2	2	2	4	4	4	22	4	6	4	4	4	8	6	36					
一次審査 小計②			170	106	148	126	116	102	142	136	876	158	146	142	132	153	161	148	1,040	69	81	88	111	75	100	94	618	64	96	94	97	84	103	94	632				
満点 1,190										満点 1,190										満点 1,190										満点 1,190									

3 見積額の評価																																							
(1) 見積額について																																							
ア	見積額	修学旅行にふさわしくない華美な内容にならず、効率的な企画を組んで、 unnecessary 経費を抑えているか。費用対効果が十分に見込まれるものとなっているか。	20	12	12	12	12	8	16	16	88	20	20	16	16	20	20	16	128	8	12	8	8	12	8	8	64	16	20	16	16	12	16	12	108				
一次審査 小計③			20	12	12	12	12	8	16	16	88	20	20	16	16	20	20	16	128	8	12	8	8	12	8	8	64	16	20	16	16	12	16	12	108				
満点 140										満点 140										満点 140										満点 140									

合計 (①+②+③)			200	124	170	144	134	116	166	162	1,016	188	176	168	156	183	191	174	1,236	79	95	98	121	89	110	104	696	84	124	114	121	102	125	110	780				
満点 1,400										満点 1,400										満点 1,400										満点 1,400									

A事業者 合計 (①+②+③)	1,016	73%
B事業者 合計 (①+②+③)	1,236	88%
C事業者 合計 (①+②+③)	696	50%
D事業者 合計 (①+②+③)	780	56%

加算項目	配点	A事業者	B事業者	C事業者	D事業者
ア 区内事業者優遇	区内事業者の場合に、1点を加算	該当しない	該当しない	該当しない	該当する
イ ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者に、1点を加算	該当しない	該当する	該当しない	該当する
ウ 障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、1点を加算	該当しない	該当する	該当しない	該当する
エ 環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している又はM/NATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者に、1点を加算 機数の認定を得ている場合はいずれかについて加算	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
オ 災害協定活動に対する評価	区と災害時における協定の締結がある団体は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、1点を加算	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
加算項目合計	5点	小計	小計	小計	小計

一次審査合計（加算項目含む）	A事業者	1,016	B事業者	1,238	C事業者	696	D事業者	783
----------------	------	-------	------	-------	------	-----	------	-----

港区中学校海外修学旅行事業業務委託 事業候補者選考【一次審査集計結果】

項番・項目	評価の視点	配点	E事業者							F事業者							G事業者										
			委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	委員 VI	委員 VII	合計	委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	委員 VI	委員 VII	合計	委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	委員 VI	委員 VII	合計	
1 業務実績の評価																											
(1) 業務実績について																											
ア	専門技術力（実績）	本業務の実施に有用な実績を十分に有しているか。	10	8	8	8	10	6	8	8	56	6	8	8	8	6	8	4	48	2	4	4	4	4	4	4	26
一次審査 小計①			10	8	8	8	10	6	8	8	56	6	8	8	8	6	8	4	48	2	4	4	4	4	4	4	26
満点 70											満点 70							満点 70									

2 企画提案の評価																												
(1) 業務従事予定者の配置計画及びスケジュールについて																												
ア	企画提案書の内容	業務従事予定者の配置計画及びスケジュールが適切か。	10	8	8	8	6	10	10	6	56	8	6	6	8	6	8	8	50	2	2	2	4	4	4	4	22	
(2) 海外修学旅行事業に対する考え方について																												
ア	基本理念	港区の国際理解教育を理解しており、本事業の趣旨を踏まえ独自性がある内容となっているか。	10	8	6	6	6	8	10	8	52	4	8	4	6	4	4	4	34	2	4	2	4	4	4	2	22	
(3) 海外修学旅行の行程について																												
ア	海外修学旅行の行程	生徒にとって無理のない行程かつ効率的なものになっているか。	10	8	8	8	8	10	10	8	60	6	4	4	6	8	6	6	40	2	4	4	4	4	4	6	4	28
(4) 海外修学旅行の内容の充実について																												
ア	現地学生との交流（2日目）	現地学生の質の確保等の計画に実現性があり、交流のプログラムは英語を十分に活用できるものになっているか。	20	16	12	20	16	16	12	16	108	12	12	8	8	16	8	16	80	4	4	8	4	8	8	8	44	
イ	セントーサ島内の見学（3日目）	セントーサ島内の見学先や体験内容はシンガポールの文化や国際理解を深められ、多様なプログラムが選択できる内容となっているか。	20	20	16	16	16	16	12	16	112	12	12	8	8	16	8	12	76	4	4	4	4	8	4	8	36	
ウ	見学学習（全体見学）（4日目）	キャリア教育や自然体験、SDGs事情の学習等、シンガポール現地ならではの資源を十分に活用した、多様なプログラムが選択できるものとなっているか。	20	20	16	20	16	16	16	120	12	12	16	8	16	16	12	92	8	8	8	8	8	8	8	8	56	
エ	事前事後学習の内容	事前事後学習について具体的・効果的な内容が提案されているか。	20	20	16	20	16	8	16	16	112	12	8	12	16	12	12	84	4	4	4	4	8	4	4	32		
オ	効果検証	効果検証方法は具体的な手法と内容が示されているか。	20	20	16	12	16	12	20	16	112	8	12	16	16	12	12	88	4	8	12	4	8	8	8	8	52	
(5) 実地踏査について																												
ア	実地踏査の内容	本番で訪問する施設や宿泊施設等を十分に確認できる効率的・効果的な行程と内容が組まれているか。	5	4	4	4	3	5	4	27	3	3	3	3	3	4	3	22	2	2	1	2	3	3	2	15		
(6) 加入する保険について																												
ア	保険の内容	生徒・引率者が加入する保険の内容について不足の事態を十分に踏まえた補償となっているか。	5	4	4	5	4	3	4	4	28	3	2	4	1	2	3	18	2	3	3	3	3	4	3	21		
(7) 安全確保について																												
ア	生徒の安全確保	宿泊場所の選定や生徒の食物アレルギー等への配慮に問題がないか。また、特別な配慮が必要な生徒や緊急の事態を要する場合への対応が適切か。	20	20	20	20	16	12	16	16	120	12	16	12	16	12	16	12	96	8	12	12	4	8	12	12	68	
(8) 相談・問合せ対応について																												
ア	相談・問合せ対応について	保護者・引率者から相談・問合せを受けた際の体制が構築されているか。	10	10	8	8	8	6	10	10	60	6	4	8	8	6	8	6	46	6	4	2	2	4	4	4	26	
一次審査 小計②			170	158	134	147	131	120	141	136	967	98	99	101	104	113	105	106	726	48	59	62	47	70	69	67	422	
満点 1,190											満点 1,190							満点 1,190										

3 見積額の評価																										
(1) 見積額について																										
ア	見積額	修学旅行にふさわしくない華美な内容にならず、効率的な企画を組んで、不必要な経費増を抑えているか。費用対効果が十分に見込まれるものとなっているか。	20	16	16	12	12	16	16	12	100	12	16	12	12	12	12	88	12	16	12	12	12	12	8	84
一次審査 小計③			20	16	16	12	12	16	16	12	100	12	16	12	12	12	12	88	12	16	12	12	12	12	8	84
満点 140											満点 140							満点 140								

合計 (①+②+③)			200	182	158	167	153	142	165	156	1,123	116	123	121	124	131	125	122	862	62	79	78	63	86	85	79	532
満点 1,400											満点 1,400							満点 1,400									
E事業者 合計 (①+②+③)											1,123	F事業者 合計 (①+②+③)						862	G事業者 合計 (①+②+③)						532		
											80%							62%							38%		

加点項目	配点	E事業者	F事業者	G事業者	
ア 区内事業者優遇	1点	該当しない	0	該当しない	0
イ ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価	1点	該当する	1	該当しない	0
ウ 障害者雇用の評価	1点	該当する	1	該当しない	0
エ 環境配慮に対する評価	1点	該当しない	0	該当しない	0
オ 災害協定活動に対する評価	1点	該当しない	0	該当しない	0
加点項目合計	5点	小計	2	小計	1

一次審査合計（加点項目含む）	E事業者	1,125	F事業者	863	G事業者	532
----------------	------	-------	------	-----	------	-----

港区中学校海外修学旅行事業業務委託 事業候補者選考 【二次審査結果】

項番	評価項目	評価の視点	配点	A事業者							B事業者（東武トップツアーズ）							E事業者							F事業者													
				委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	委員 VI	委員 VII	合計	委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	委員 VI	委員 VII	合計	委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	委員 VI	委員 VII	合計	委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	委員 VI	委員 VII	合計			
1	業務趣旨の理解	・区が本業務を実施する目的を理解できているか。	20	8	16	16	16	12	16	16	100	20	20	20	20	16	20	16	132	20	16	20	20	12	16	12	116	16	12	20	16	16	16	12	108			
2	提案の実現性	・提案内容は本業務の目的を達成することができる実現性が高いものとなっているか。 ・経験を生かした業務の遂行が期待できるか。	20	12	16	8	16	8	16	16	92	16	20	20	20	20	16	20	132	20	16	16	20	12	16	16	116	12	12	12	16	8	12	8	80			
3	提案の発展性	・本業務の創造性、発展性がうかがえる提案がされているか。	20	12	16	12	12	12	12	16	92	20	20	20	20	16	16	16	128	16	12	12	20	8	12	16	96	12	12	12	12	8	12	12	80			
4	理解・回答力	・委員からの質問の意図・目的を理解し、的確かつ信頼できる内容で、評価できる回答がなされたか。	20	12	20	12	16	12	20	20	112	20	20	20	16	20	20	20	136	16	12	16	16	12	16	16	104	12	12	16	16	12	12	12	92			
5	取組意欲	・業務実施への積極的な意欲がみられ、柔軟性に富んだ誠実な遂行が期待できるか。	20	16	16	12	12	12	16	16	100	20	20	20	20	16	20	20	136	16	16	20	20	12	16	16	116	12	16	20	20	12	12	12	104			
二次審査 合計			100	60	84	60	72	56	80	84	496	96	100	100	96	88	92	92	664	88	72	84	96	56	76	76	548	64	64	80	80	56	64	56	464			
											満点 700							満点 700							満点 700							満点 700						
											得点率 71%							得点率 95%							得点率 78%							得点率 66%						

港区中学校海外修学旅行事業業務委託 事業候補者選考 【総合結果（一次審査結果及び二次審査結果）】

	A事業者							B事業者							E事業者							F事業者																
	委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	委員 VI	委員 VII	合計	委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	委員 VI	委員 VII	合計	委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	委員 VI	委員 VII	合計	委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	委員 VI	委員 VII	合計						
一次審査 合計	124	170	144	134	116	166	162	1,016	188	176	168	156	183	191	174	1,236	182	158	167	153	142	165	156	1,123	116	123	121	124	131	125	122	862						
一次審査 加点	0							0	2							2	2							2	1							1						
二次審査 合計	60	84	60	72	56	80	84	496	96	100	100	96	88	92	92	664	88	72	84	96	56	76	76	548	64	64	80	80	56	64	56	464						
一次審査及び二次審査を合計した総合評価	184	254	204	206	172	246	246	1,512	284	276	268	252	271	283	266	1,902	270	230	251	249	198	241	232	1,673	180	187	201	204	187	189	178	1,327						
											満点 2,105							満点 2,105							満点 2,105							満点 2,105						

1 本事業への考え方について

【片面1枚まで】

港区中学校海外修学旅行事業の目的や港区の国際理解教育を踏まえ、本事業を質の高い内容とするための貴社（者）の考え方（方針、理念等）を記載してください。

1. 教育事業への考え方

地球的規模で日々考え方や、価値観が変化していく現代において、既存の常識にとらわれず、これから先の進むべき道を生徒自らが考え、未来を夢見て学び、チャレンジしていける機会を提供できればと弊社は考えております。そのため、ただ単に旅行を提供させて頂くのではなく、学習・活動のねらいに基づく事前・事後学習を含めた一貫性のある総合的プログラムの提供を行い、将来国際社会で活躍できる有為な人材の育成に努めます。

2. シンガポール修学旅行の意義

シンガポールの歴史・政治経済状況や東南アジア及び世界における立ち位置に対する理解を、その人種や社会的多様性も含めて深めると共に、併せて英語が果たしている役割に焦点を当て、英語学習に対する強いインセンティブを与える機会を創出したいと考えております。

3. 本事業をより質の高い内容とするための考え方**(1) 国際理解・英語でのコミュニケーション**

直接異文化に触れると共に、より実践的な英語によるコミュニケーションを促す方策を事前学習の段階からプログラムに盛り込みます。

(2) 探究的な学び

シンガポールならではの探究プログラムを用意し、生徒の皆様の思考力や判断力、表現力などの育成を行うとともに、地球的規模の社会課題を発見し解決する能力を高めていきます。

(3) キャリア意識の醸成

シンガポールの企業・施設訪問等を通し、海外での仕事や働き方、日本との違い等に触れることにより、国際感覚を身に付け、グローバルな環境下でのキャリアへの意識を高めます。

(4) 配慮の必要な生徒様への対応

身体的・精神的な理由により不安を抱えている方々や外国籍の皆様お一人お一人に寄り添い、丁寧な対応に努めます。

(5) 安全対策・危機管理体制

弊社の豊富なシンガポールへの修学旅行の経験を生かし、想定されるリスクを予め洗い出し、事故の防止と緊急時の適切で素早い対応、並びにアレルギー等への対応に努めます。

(6) 港区立中学校の魅力向上

港区教育ビジョンに基づいた、港区立中学校ならではのオリジナルプログラムを企画・実施し、港区立中学校自体の魅力の一層の向上に努めます。

4. 弊社とシンガポールとの特別な連携協力関係

弊社は2025年の大阪・関西万博に向けた万博首長連合において国際交流促進担当の事務局を担っており、万博に参加する各国の在京大使館とは日頃から緊密な連携協力関係にあります。この中でもシンガポール大使館は最も関係が深く緊密な関係を有する大使館の一つであり、本年10月に実施した万博に向けた国際交流促進セミナーにおいて、在京シンガポール大使館幹部職員から日本との関係強化の為に同大使館の取組についてお話を頂きました。

弊社は今回の港区立中学校様のシンガポール修学旅行の実施に際しましても、同大使館と更に緊密に連携し、シンガポール修学旅行の学習効果を高めるべく、事前学習の企画や同国生徒の交流を一層促進してゆくよう全力で努めて参る所存です。

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

2 海外修学旅行の行程について

【片面2枚まで】

3泊5日の海外修学旅行の行程について具体的に提案してください。

なお、航空機、宿泊先、食事の提供方法（ホテル朝食、機内食を除く）等も記載してください。

1. 行程

日次	都市名	時間	交通機関	行 程	食事	宿泊
1	学校 羽田空港 シンガポール空港 シンガポール	6:15/7:30 頃 9:15/11:05 頃 15:15/17:15 頃 夜	貸切バス 航空機 貸切バス	学校集合後、羽田空港へ 出国手続後、シンガポール空港へ（日本との時差 -1時間） 到着・入国手続 市内にて夕食 ホテルチェックイン	機内食 夕：中華(北京ダック)	【シンガポール】 スイテル ザ・スタンフォード
2	シンガポール	午前～午後	公共交通	シンガポール市内 現地学生との交流・班別散策 (弊社オリジナル：イングリッシュチャレンジ)	朝：ホテル 昼：班別散策中 (ホーカー利用) 夕：中華(バクア)	【シンガポール】 スイテル ザ・スタンフォード
3	シンガポール	午前～午後	貸切バス	セントーサ島内 見学 (アカデミックプログラムもご用意致します)	朝：ホテル 昼：0 加(オキナフイ) 夕：中華(広東料理)	【シンガポール】 スイテル ザ・スタンフォード
4	シンガポール シンガポール空港	朝 午前～午後 22:10/22:50 頃	貸切バス 航空機	ホテルチェックアウト シンガポール市内 見学学習 (弊社オリジナル：探究型 フィールドワーク) 出国手続後、帰国の途へ	朝：ホテル 昼：中華(飲茶) 夕：ニョニヤ料理	機中泊
5	羽田空港 学校	6:30/06:45 頃 7:30/07:45 頃 8:00/08:15 頃	貸切バス	到着・入国手続 学校へ 到着・解散	機内食	

行程の計画にあたっては、安全・治安面を配慮したコースの作成、時間に無理のないスケジュールの作成、全体集合が可能な場所の確保、緊急連絡体制の整備、引率者マニュアルの作成を致します。

2. 交通機関

(1) 航空便

航空会社に対する最も信頼性がある品質評価基準として広く知られる格付け会社、スカイトラックス社による2023年の航空会社ランキングで世界第1位のシンガポール航空の利用をメインとし、同航空会社の予約がすでに埋まっている日程の学校には、同第3位のANAの利用にてご提案致します。両社は世界最大の航空連合であるスターアライアンスに属し、互いに共同運航便を設定しています。

(お台場学園港陽中・赤坂学園赤坂中・高陵中・御成門中・青山中・白金の丘学園白金の丘中・高松中)

シンガポール航空直行便(令和5年11月23日現在 座席確保済)

往路：SQ631 便 羽田 9:15 発 シンガポール 15:15 着

復路：SQ636 便 シンガポール 22:50 発 羽田 翌 6:45 着

(港南中・三田中・六本木中)

ANA 直行便(令和5年11月23日現在 座席確保済)

往路：NH841 便 羽田 11:05 発 シンガポール 17:15 着

復路：NH844 便 シンガポール 22:10 発 羽田 翌 6:30 着

弊社は生徒様及び引率者様の座席がまとまった席となるように調整を行い、食物アレルギーや宗教上で忌避食の配慮が必要な生徒様については特別食の手配を行います。特別な配慮が必要な生徒様へは、事前に詳細についてのヒアリングをさせて頂き、空港でのサポートや座席の調整を依頼致します。

(2) 貸切バス

日本国内、シンガポール国内共に、日本の学校団体の利用実績が豊富で安全性にも定評のあるバス会社を選定致します。号車毎に質の差がなく、荷物の搭載スペースも確保ができる車両を手配致します。

3. 宿泊先

以下の点から、スイソテル・ザ・スタンフォード(4つ星)をご提案致します。

- 各学校の公平性:
令和5年11月23日現在、10校全ての学校様にご利用が可能です。
- 国際感覚の醸成:
世界5大陸の国々に展開をしており、国際的にも名高いホテルチェーンです。
- 立地・治安面:
様々な国際会議が行われるラッフルズシティに位置し、市内中心部でありながら、オーチャード、ブギスといった繁華街に位置していません。ホテル内の警備員も巡回をしています。
- アクセス:
地下鉄シティホール駅に直結し、南北線・東西線の2線の利用が可能です。
- 清潔さ:
昨年リノベーションされています。
- 宿泊部屋:
大型ホテルのため、同一グレードの部屋を多く持っています。
- パブリックスペース:
全体集合の可能なスペースがあります。
- スーパー:
ホテルからすぐの地階にあり、外に出ることなく、飲み物等を購入する事ができます。
- SDGsの取組:
ホテルの敷地を利用して世界的にも珍しい、魚と植物を同時に育てる持続可能な循環型農業施設を設け、実際に栽培を行っています。

弊社は、本事業の目的(国際理解を深め、英語を十分に活用できるようにする)を当ホテルへ説明し、各ホテルスタッフによる各生徒様への対応にも十分な配慮を求めます。

朝食は、ビュッフェスタイルのメニューをご提供致します。

宿泊部屋は、生徒様2名1室(男女フロア分け)、引率者様1名1室と致します。

また急病人等の不測の事態に備えて保健室(男女各2室)をご用意し、引率者様が1日の振り返り等を実施するためのホテル内会議室を別途手配致します。

4. 食事

昼・夕食(全体食)は、日本の学校団体の利用実績が豊富で、食事のボリューム・衛生管理・クラス毎の座席割の対応・食物アレルギーや宗教上での忌避食の配慮が万全のレストランを提案致します。

メニューは、シンガポール名物や、東南アジアならではのエスニック料理を織り交ぜる予定ですが、いずれも日本の中学生の皆様ができるだけ食べやすいように工夫を致します。

なお、3日目のセントーサ島内見学並びに4日目の市内見学学習時においても、しっかりとお食事をお取り頂けるように、昼食は自由食とせず、市内レストランにて計画致します。

以下は例となります。(予約状況等により日程等が変更となる場合がございます)

1日目	夕食	北京ダック、中華料理
2日目	昼食	プログラム中に班毎にて (ラオパサ フェスティバルマーケット等)
	夕食	チリクラブ、中華料理
3日目	昼食	チキンライスセット
	夕食	広東料理
4日目	昼食	飲茶セット
	夕食	マレーシア伝統のニョニャ料理

3 プログラムの内容について（2日目）

【片面2枚まで】

（1）現地学生との交流の具体的な内容について記載してください。また、現地学生の確保や事前研修、欠員時の対応についても記載してください。

1. 活動内容・活動単位

1班あたり生徒4名+現地学生1名の割合にて現地の学生と交流をしながら市内見学地を回ります。

2. 活動のねらい

直接異文化に触れると共に、これまで学んできた英語によるコミュニケーションを実践する事で、国際理解やグローバル意識の醸成、今後の英語学習に対するモチベーションアップに繋がります。

3. これまでの経験

これまで多くの学校で現地学生との班別散策プログラムを企画・実施してきましたが、ただ単に見学地を回るだけの場合は、現地学生は道案内の役割に留まり、英語でのコミュニケーションについても、班内で積極的・社交的な生徒様や英語が得意な生徒様に偏って行われているという事がございました。

以上の点や、本事業の目的を鑑みて、以下のご提案を致します。

4. 弊社オリジナル イングリッシュチャレンジプログラム

(1) 概要

シンガポールにある語学学校とのタイアップのもと、事前事後学習と連動した英語のインプット・アウトプット重視型の班別散策プログラムを企画致します。具体的には以下の2つの要素を織り交ぜる事が可能です。またミッションの内容・難易度はご要望に応じ、アレンジが可能です。

(2) 具体案


① ワークシートを活用したスカベンジャーハント

港区立中学校の生徒様のために英語のワークシートを作成し、その問題を解きながら市内を回ります。その場所に訪問しなければ解けない問題や、現地学生に英語で質問をしないと答えられない問題等を企画致します。特定の場所にて班単位で指示されたポーズで写真を撮影し本部に送信するといったミッションも織り交ぜると、引率者様も班毎の行動の様子を知る事ができます。以下は、ワークシートの例です。

Merlion Park

- Why was the Merlion created? _____
- The Merlion is two parts, name them? _____ and _____
- Do you think the Merlion is interesting? Why or why not?

Lau Pa Sat Hawker Centre

- Hint: It is near the street with all the delicious food to eat

- What souvenirs did you buy? For who?

Arab Street

- Arab Street is in what part of Singapore? _____
- What does the word "Kampong" mean? _____

Little India

- Match the words to the photos.

Indian Temples	Henna Tattoos	Flower Garland	Indian Spices
Wet Market	Colourful Buildings	Sculptures	Coconuts

Summary

What was your favourite thing about today? Why?

What didn't you like today? Why?

② インタビュー・リサーチプロジェクト

安全性が確保されたショッピングモール等で、現地学生のサポートを得ながら、現地の方々に向けて英語を使って日本とシンガポールについてのインタビュー・リサーチ活動を行います。テーマは、両国の食文化、スポーツ、音楽、アニメ、ゲーム、ファッション等といった日本の中学生の皆様にとってアプローチしやすく興味関心を持っているものから選択する事で、主体的な活動への参加を促します。また当プロジェクトを通して、生きた英語の実践に加えて、両国の文化・考え方の違いや共通点も理解する事が可能です。

以下は、インタビュー内容の例です。

Sample Questionnaire

Hello, my name is _____, from Japan and I am doing some research about Japanese Sweets and Candy. Would you mind answering a few questions?

Q1: Have you ever tried _____?

Q2: Do you know any famous sweets from Japan?

Q3: What kind of sweets do you like to eat?

Q4: What is your favorite Japanese sweet?

Q5: What is the best shop for sweets in Japan?

Q6: Have you ever been to a sweets shop in Japan?

Q7: [Showing picture of Japanese sweets] Which one do you think you would like most?

Q8: Which sweets do you think are the most popular in Japan? _____.

サンプル

なお、現地学生に向けて、現在専攻している学問や高校時代の過ごし方、将来の目標等についてインタビューする事で、日本と海外の学生の違い・共通点や将来の進路についての『気付き』も得る事ができます。

(3) 事前・事後学習との連動

事前学習時に、普段シンガポールの語学学校にて指導をしているネイティブ講師からクラス毎にオンラインにて特別レッスンをを行い、当プログラムの概要や準備すべき事(上記①の場合は、各コースの理解・訪問先についての学習、上記②の場合は、インタビュー・リサーチテーマの選択・その用意)についての説明を行います。事後学習時には、現地での活動の成果をまとめ、英語で発表する事ができます。

5. 現地学生の確保、欠員時の対応

シンガポール国立大学・南洋理工大学等、日本サークルのある大学に協力を依頼する他、当プログラムを監修する語学学校のネットワークを活かして現地学生を確保致します。これまでも現地学生を 30 名以上同時に手配した実績がございます。当日の体調不良や大学の授業の関係で急遽参加できない学生に備えて、予備の学生も手配致します。

6. 移動、食事

地下鉄での移動、班別での入場や昼食の際に利用できるチャージ式パスをご用意致します。

★【NETS Flash Pay“S\$47-”のチャージ済みパス<≒5,500 円>】

7. 安全の確保・緊急連絡体制

専用のコーディネーターを配置し、現地学生への安全配慮の指示、緊急時の対応にあたります。

また、生徒の皆様がお持ちの iPad に危機管理アプリをインストールして頂く事で、本部(引率者様)が各班の現在位置を地図上で把握できる他、緊急時の安否確認、一斉ショートメッセージ送信を行う事ができると同時に、各国省庁・各種ニュースリソースを活用した危険速報を自動配信致します。

併せて各班の学生はスマートフォンを所持しており、万が一の際には、コーディネーターを通して本部との連絡を行い、迅速な対応にあたります。

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

3 プログラムの内容について（3日目）

【片面2枚まで】

（2）セントーサ島内の見学・体験学習の内容について記載してください。生徒が学びたいことを選択できるよう、3つ以上のプログラム（コース）を設定してください。

1. 活動内容・活動単位

島内での昼食を挟んで午前・午後各1コマ設定し、各々複数設定したコースの中から希望するものを選択して頂きます。

2. 活動のねらい

世界を代表するリゾートにてその自然やアトラクションを体験すると共に、英語を実践する事で、楽しみながら国際理解やグローバル意識の醸成、今後の英語学習に対するモチベーションアップに繋がります。

3. 選択候補プログラムについて（設定するコース数は学校の規模等に応じて相談をさせていただきます。）

(1) 午前の選択コース

通常の個人・家族旅行では行う事ができないアカデミックプログラムを複数設定し実施致します。いずれも英語での案内となりますが、レクチャー等については通訳をつける事ができます。以下はプログラム例となります。

<1> セントーサアドベンチャープログラム

現地のインストラクターの説明・進行のもと、体を動かしたアクティビティを行います。ウォームアップをし、体と心をほぐし、チームに分かれ、以下の3つのプログラムをこなし与えられた課題をクリアしポイントを競うアクティビティになります。（原則、最少30名～最大100名）

- ①写真の場所を探す課題が与えられ、質問部分に書かれているクイズに答えます。早くに探し当てられたチームにポイントが入ります。
- ②ある場所に行く課題が与えられチーム全員でそこに行き、写真を撮ります。早くに写真を撮れたチームにポイントが入ります。
- ③いくつかのアクティビティをし、チームで競います。（例：ジェスチャーゲーム、ボールジャングルなど）

<2> セントーサチームビルディング

セグウェイ体験をしながら2つのアクティビティをこなし、チームワークを構築していくプログラムです。（原則、最少10名～最大40名）

- ①セグウェイを体験しながら、ビーチ沿いを走行中にトレーナーよりミッションが与えられ、時間内にグループで解決します。
- ②選択式アクティビティ
 - 1) 障がい物のあるコースをいかに自分の持っている水をこぼさずにクリアできるかを競うアクティビティ
 - 2) 日本で言われる〇×ゲームをセグウェイに乗りながら行います。

<3> セントーサトレイル

セントーサ島に残る自然約2.5kmをトレッキングでまわり、人間と自然の共存、固有生物の多様性について考えます。シンガポールの都市開発が進む中で、自然との共存は非常に重要なテーマとなります。自然空間を維持しながらシンガポールがいかに高度な都市環境かを学びます。（原則、最少20名～）

<4> マウントフェーバーレジャー社 サステナビリティに関するレクチャー

島内のアトラクションやケーブルカー、レストラン等を運営している同社は一連のレジャーおよびライフスタイル商品を提供する大手運営者として、持続可能な未来に向けて取り組んでいます。特にエネルギー節約、廃棄物と汚染の削減、生物多様性の維持等についてレクチャーを受けます。（人数、要相談）

<5> シロソ砦での平和講和

シロソ砦は島の西端に築かれた要塞で1880年代、イギリス軍がシンガポール港防御のため建造しました。1942年2月のシンガポールの戦いで陥落し、1945年まで日本軍の捕虜強制収容所として使われました。当プログラムは専門の職員から当時の様子や平和について解説を致します。（人数、要相談）

<6>シーアクアリウム バックヤードツアー（動物の健康について）

バックヤードの役割が動物の健康にとってどのように重要であるかというテーマのもとバックヤードを見学します。食料供給や飼育環境を科学的な側面から解説します。（原則、最少20名～）

<7>シーアクアリウム キャリアプログラム

世界最大級の水族館「シーアクアリウム」を支える様々な職種について理解を深めます。組織について理解を深め、ホスピタリティについて学ぶことで、将来のキャリアの手がかりになります。（原則、最少30名～）

<8>シーアクアリウム 餌やり体験

シーアクアリウムのバックヤードに潜入！様々な海洋生物の食習慣を学びます。顕微鏡を使って小さな海洋生物を観察したり、海洋動物との餌やりを体験することもできます。（原則、最少20名～）

※予約状況等により内容・時間帯等が変更となる場合がございます。

(2) 午後の選択コース

セントーサ島で人気のアクティビティから選択を頂きます。少人数単位(班別)での選択も可能です。

以下はプログラム例となります。

<1>ユニバーサル スタジオ シンガポール

東南アジアでは初のユニバーサル・スタジオ・テマパーク。日本の同パークの半分ほどの敷地でコンパクトに楽しめます。

<5>マダムタッソー シンガポール

イギリス発祥の「マダムタッソー-蝨人形館」も2014年にセントーサ島にオープン。スポーツ界や芸能界、政界でおなじみの著名人に会う事ができます。等身大のリアルな姿に驚きます。

<2>シーアクアリウム

世界最大級の海洋水族館。東南アジアからアフリカ亜大陸に続く海のシルクロードに沿って、海の中の様子を10のゾーンに分けて再現しています。800種10万匹以上の海洋生物を鑑賞できます。

<6>スカイラインリ्यूージュ セントーサ

650メートルもの坂を専用のカートで駆け下りていくアトラクション。速度やハンドルは自分で操作できます。かなりスピードが出るのでスリル満点です。

<3>アドベンチャーコブ ウォーターパーク

海洋生物と触れ合えるウォーターパーク。6つのウォータースライダーや14のゾーンを通る全長620メートルにも及ぶ流れるプールなど、楽しいアトラクションがいっぱいです。

<7>トリックアイミュージアム

トリックアートを用いてSNS映えする写真を多数撮る事ができる場所として人気があります。ペガサスに乗っているような写真や人魚になったような写真など目の錯覚を使った面白い写真が撮れます。

<4>4Dアドベンチャーランド

3Dの映像に加えて、シートの振動・その他プラス@の4D体験ができる新感覚のアトラクションです。水がかかってきたり、振動や風など、通常の映画とは全く違う体験をすることができます。

<8>スカイヘリックス セントーサ

海拔79mの高さまで上昇し、穏やかに回転する野外ゴンドラを体験しますセントーサからケッペル湾 (Keppel Bay)、そして南の島々まで広がる息を呑むような360度の景色を満喫頂く事ができます。

4. 食事

しっかりとお食事をお取り頂けるように、昼食は自由食と致しません。

セントーサ島内レストランにて全員で昼食がお取りできる様に計画致しました。

5. 事前学習との連動

事前学習時に、セントーサ島の概要や各種アクティビティの位置、プログラムの内容、活動中の注意点について説明を致します。

6. 安全の確保・緊急連絡体制

午前のアカデミックプログラムについては、コース毎に現地ガイドを配置致します。午後について、少人数単位(班別)での実施の場合は、選択プログラムの立地に合わせて各所に現地ガイドを配置し、緊急時の対応にあたります。

また、先述致しました危機管理アプリをこの日にもご利用頂く事ができます。

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

3 プログラムの内容について（4日目）

【片面2枚まで】

(3) シンガポール市内のグループ行動での見学・体験学習の内容について記載してください。生徒が学びたいことを選択できるよう、3つ以上のプログラム（コース）を設定してください

1. 活動内容・活動単位

後半は1班あたり生徒4名+現地学生1名の単位にてテーマ・班別フィールドワークを行います。

2. 活動のねらい

単なるコース別見学ではなく、シンガポールを探究活動のフィールドワーク先と位置付け、興味・関心から課題を設定し、解決に向けて情報を収集・整理・分析したり、周囲の人と意見交換・協働したりしながら進めていく学習活動とする事で、主体的・対話的で深い学びを実践致します。

3. 弊社オリジナル 探究型フィールドワーク

(1) 概要

シンガポールでの探究活動に相応しいテーマを設定し、各クラスにて選択をして頂きます。半日はテーマを選択した全員で企業や施設等へ訪問し、残りの半日は班別にてフィールドワークを行います。

主体的・協働的でより深い学びを目指すと共に、英語の実践の機会を更に多くするために、2日目と同様に、生徒4名につき1名の現地学生がつきます。

テーマ毎の全体研修の際は、現地ガイドがつきます。

(2) 具体案（以下は例となります。設定するコース数は学校の規模等に応じて相談をさせていただきます。）

<1>スマートシティコース

シンガポールの課題

>世界スマートシティランキングで首位のシンガポールですが、高齢化や過密する交通・住宅問題、資源小国といった課題を持っています。この課題解決のため政府主導のもとスマートシティに取り組んでいます。日本もシンガポールと同様の課題を持つため参考になるでしょう。

<2>イノベーションコース

シンガポールの課題

>資源が乏しいシンガポールにおいて、海外から投資や人材を呼び込むためにはイノベーション大国として売り込む必要がありました。外資系企業の進出がしやすいよう整備を図り、数々の企業が革新的なソリューションを創出しアジア内外へ輸出できるハブ拠点としての確立を目指しています。

<3>多様性コース

シンガポールの課題

>民族融和に向けて様々な取組を行い大きな成果をあげているシンガポールですが、未だに民族間での対立の火種がくすぶっている状況もあります。在住外国人と市民との共生を図るための多文化共生施策が推進されるようになって久しい日本。シンガポールの取組にヒントが見つかるかもしれません。

<4>サステナビリティ（食・農）コース

シンガポールの課題

>食料自給率の低さが重要課題であるシンガポール。2030年に向けて食料自給率をあげる取組を急ピッチで推進しています。また様々な環境問題にも対策を行っています。日本と同じく限られた国土という視点から、その取組を学ぶ事ができます。

<5>サステナビリティ（環境）コース

シンガポールの課題

>気候変動がもたらす海面上昇と異常気象の影響に敏感にならざるを得ない島国シンガポール。気候変動への対応が今後の政策の大きな柱として取り上げられ、「シンガポール・グリーンプラン2030」が推進されています。シンガポールと同様に島国である日本にも参考となる取組があるでしょう。

※訪問企業・施設については、受入側の都合により変更となる場合がございます。

4. 昼食 しっかりとお食事をお取り頂けるように、自由食とは致しません。

5. 事前・事後学習との連動したプログラムとなります。

6. 安全の確保・緊急連絡体制 危機管理アプリをこの日にもご利用頂く事ができます。

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

3 プログラムの内容について（事前事後学習）

【片面2枚まで】

（4）各校が実施する事前事後学習に対して、どのようにサポートして質の向上を図るかを記載してください。

○事前学習

1. 基本的な考え方

本事業の目的達成にあたっては、ただ単に旅行を提供させて頂くのではなく、学習・活動のねらいに基づく事前・事後学習を含めた一貫性のある総合的プログラムをコーディネートする必要があると考えています。

2. ICTの活用（修学旅行専用ポータルサイトの開設）

生徒の皆様が主体的・協働的かつ効率的に事前・事後学習を行えるように、弊社オリジナルのシステムを活用した修学旅行専用ポータルサイトを学校毎に開設し、お持ちの iPad で利用できるように致します。当サイトでは、オリジナルワークブック、旅のしおり、旅先・旅行後のレポート用フォーマット等をダウンロードする事ができ、よくある質問の掲載やご質問・アンケートフォームへのアクセスも可能です。

3. オリジナルワークブックの提供

生徒の皆様が事前学習・旅先・事後学習を通して活用できるオリジナルワークブックを作成致します。

オリジナルワークブックには、以下の内容を含める事が可能です。

- シンガポールの基本情報、地図見学地情報、文化・習慣・旅行者が知っておきたい罰則に関する情報
- 旅行中のそれぞれのシチュエーションを想定した英会話
- 2日目の現地学生との交流
(弊社オリジナル イングリッシュチャレンジ) についての資料
- 3日目のセントーサ島内見学についての資料
- 4日目のシンガポール市内見学学習（弊社オリジナル 探究型フィールドワーク）についての資料
- 海外でのトラブルに関するケーススタディ、安全の手引き



4. 事前・事後学習の内容

（以下は案となります。詳しくは、港区様、各学校様のお考えやスケジュールにあわせて企画致します）

(1) 第1回事前学習

目的・内容： 生徒の皆様の意識・行動の変化等を確認する効果検証（旅行前）

(2) 第2回事前学習

目的： シンガポール修学旅行へ向けた興味関心を引き出す。

内容： 「シンガポールはこんなところ」現地生中継（学年全体を想定）

詳細： 現地とオンラインで繋ぎ、

生中継にて『シンガポールの今』をお届けします。

一方的な配信ではなく、生徒の皆様が聞きたい質問を投げかける事ができる等、双方向型のスタイルにて実施致します。

担当： 弊社職員、現地オフィス職員（使用言語：日本語）

その他： 各学校にてスクリーン・プロジェクター・通信機器・通信環境のご準備をお願い致します。

(3) 第3回事前学習

目的： 現地での生きた英語に触れる。

内容： ネイティブ講師による、イングリッシュチャレンジ キックオフレッスン（クラス毎を想定）

詳細： 現地とオンラインで繋ぎ、2日目に行うスカベンジャーハントまたはインタビュー・リサーチプロジェクトの内容やこれから準備すべき事についての説明を行います。

シンガポールに関するクイズを織り交ぜる等、楽しみながら生きた英語に触れて頂きます。

併せて、当日のコースも決めていきます。

担当： 弊社職員、現地ネイティブ講師(使用言語:英語)

その他： 各学校にてスクリーン・プロジェクター・通信機器・通信環境のご準備をお願い致します。



(4) 第4回事前学習

目的： 情報収集

内容： 探究型フィールドワークの事前準備①（学年全体またはクラス毎を想定）

詳細： 4日目に行う探究型フィールドワークについて、まずはシンガポールでの探究テーマの説明を行います。その後、班毎にテーマを選択して頂きます。

担当： 弊社職員(使用言語:日本語)

(5) 第5回事前学習

目的： 課題設定、情報収集

内容： 探究型フィールドワークの事前準備②（学年全体またはクラス毎を想定）

詳細： 選択したテーマについての調べ学習を行い、仮説を立てます。

フィールドワーク中に収集したい情報や、聞いてみたい事をまとめます。

担当： 弊社職員(使用言語:日本語)

(6) 第6回事前学習

目的・内容： 出発前諸注意(学年全体を想定)

詳細： 旅のしおりを用いた説明の他、現地での安全対策についてもご案内致します。

担当： 弊社職員(使用言語:日本語)

(7) 第1回事後学習

目的： 整理分析・まとめ表現

内容： 旅行全体(特に探究型フィールドワーク)のまとめ（学年全体またはクラス毎を想定）

詳細： 現地で体験した事、得た事、収集した情報をまとめ、それらを将来どのように生かしていきたいかを考えます。

担当： 弊社職員(使用言語:日本語)

(8) 第2回事後学習

目的・内容： 生徒の皆様の意識・行動の変化等を確認する効果検証(旅行後)

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

3 プログラムの内容について (効果検証)

【片面2枚まで】

(5) 生徒の意識・行動の変化等を確認する効果検証をどのように実施するか記載してください。

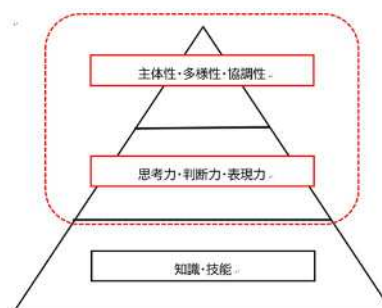
○方法

児童・生徒様の資質・能力と修学旅行効果を可視化し、生徒様の見えない能力を定量化するシステムを利用し、効果検証して参ります。

- 気質 (Personality)**：本人も認識できない生まれ持った潜在的な性格
※対策が不可能な方法で正確に診断します
- コンピテンシー (Competencies)**：思考力や判断力、創造力や表現力など個人の行動特性
※相互評価にAIの補正を加え定量化します
⇒コンピテンシーをリアルタイムで定量化できます。主体性や協調性の他、リーダーシップやイノベーション、批判的思考力、創造的思考力、協調的思考力もスコア化します。
- ★**行動そのもの**や「能力が日々の行動の中にいかに発揮されているか」の評価は他者からできないと行えない(=コンピテンシー評価は自己評価では不可能)ことから、重要である「相互評価」(360° フィードバック)をテクノロジーで実施いたします。

★港区様との協議により、
測定事項の追加も可能です。

効果検証に求めることを
詳しくお聞かせ下さい。



- ① 出発前受検(実施2ヶ月前:4名1班の組み合わせ完了後)
【気質診断(初回のみ)】+【コンピテンシー自己評価】+【相互評価】をタブレット端末にて実施します。※一斉受検の必要はありません。
- ② 修学旅行実施後受検
【コンピテンシー自己評価】+【相互評価】
- ③ 1年間の実施が可能です。更に3ヶ月後の実施で成長の数値化確認
★中学校3年生は子供から大人へのまさに目を見張る成長する時期です。修学旅行実施後の各生徒が成長したコンピテンシーを数値として効果測定いたします。

○内容

- タブレットを利用して実施可能な受検です。 アプリのインストールなど学校での設定もなく、大きな負担をおかけすることはありません。
- 先生(港区)向け受検フィードバック
- 生徒様向け受検フィードバック 主体性や協調性の他、リーダーシップやイノベーション、批判的思考力、創造的思考力、協調的思考等の変化を修学旅行実施前と実施後で比較し、その成長が確認できます。

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

4 実地踏査について

【片面1枚まで】

実地踏査の行程と内容について記載ください。

○行程

日付	都市名	交通機関	行程	食事	宿泊地
1 2月26日 (月)	港区(指定場所) 羽田空港 シンガポール空港 シンガポール	貸切バス 航空機 専用車	港区(指定場所)から貸切バスにて羽田空港へ移動(運行ルート確認) 羽田空港到着 出国手続を経て空路にてシンガポールへ向け出発(昼食は機内食) シンガポール国際空港到着 入国手続を経て専用車へ乗車・出発 市内レストランにて夕食 ホテルチェックイン(打合せ実施)	朝: × 昼: 機内 夕: 市内レストラン	シンガポール
2 2月27日 (火)	シンガポール	専用車	ホテルにて朝食 専用車にて出発 【探究型フィールドワーク】ガーデンバイザベイにて環境プログラム体験 【探究型フィールドワーク】シンガポールギャラリー視察体験 ホーカーにて昼食 現地学生と市内見学 市内レストランにて夕食 ホテル帰館(打合せ実施)	朝: ホテル 昼: ホーカー 夕: 市内レストラン	シンガポール
3 2月28日 (水)	シンガポール セントーサ島 シンガポール空港	専用車 航空機	ホテルにて朝食 専用車にてセントーサ島へ出発 セントーサ島内プログラム【選択プログラム】 島内レストランにて昼食 マーライオン公園視察 市内レストランにて夕食 シンガポール国際空港到着 出国手続を経て空路にて日本へ向け出発	朝: ホテル 昼: 島内レストラン 夕: 市内レストラン	機中泊
4 2月29日 (木)	羽田空港 港区(指定場所)	貸切バス	(朝食は機内食) 羽田空港到着 入国手続を経て貸切バスへ乗車・出発 港区(指定場所)到着	朝: 機内 昼: × 夕: ×	

○内容

- ・羽田空港 バス下車から集合場所、出国手続～搭乗の視察。カームダウンスペース等確認。
- ・航空機 搭乗から機内の様子や機内アナウンス、機内食確認。降機までの流れを視察確認。
- ・シンガポール空港 降機から入国手続、荷物受取から税関までの視察。
- ・市内夕食会場 メニューは勿論、会場・給仕方法の確認。
- ・ホテル 入館から生徒の集まるスペースの確認。客室への導線、室内備品。朝食会場、ビジネスセンター、打合会議室、バスの配車場所・等についてもご確認頂きます。
- ・ガーデンバイザベイ 【探究型フィールドワーク】環境コース：環境プログラム体験。
- ・シンガポールシティギャラリー 【探究型フィールドワーク】スマートシティコース：シティギャラリー視察体験。
- ・ホーカー 学生と班別研修での視察。席の配置や注文精算方法確認。アレルギー班ミーティングポイント。
- ・現地学生と市内見学 地下鉄乗車や学生の様子確認。班別研修のイメージ。
- ・市内夕食会場 メニューは勿論、会場・給仕方法の確認。
- ・セントーサ島プログラム 選択プログラムの一例の体験。
- ・セントーサ島内昼食会場 メニューは勿論、会場・給仕方法の確認。
- ・マーライオン公園 現地学生との班別研修着地。集合スペース確認。写真撮影ポイント確認。
- ・市内夕食会場 メニューは勿論、会場・給仕方法の確認。
- ・シンガポール空港 バス下車から集合場所、出国手続の視察。代替カームダウンスペース等確認。
- ・航空機 搭乗から機内の様子や機内アナウンス、機内食確認。降機までの流れを視察確認。
- ・羽田空港 降機から入国手続、荷物受取から税関までの視察。

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

5 保険について

【片面1枚まで】

加入する保険の補償内容と選定理由について記載ください。

○補償内容

引受（幹事）保険会社：東京海上日動火災保険株式会社（航空宇宙・旅行産業部 旅行営業室）

●旅行参加者保険<海外> ※基本となる身体・他に関連する保険です

- ・ 傷害死亡、後遺障害 : 1,000万円
- ・ 疾病治療費用 : 300万円
- ・ 疾病死亡 : 1,000万円
- ・ 個人賠償責任 : 5,000万円（免責金額なし）
- ・ 救援者費用 : 200万円（入院期間等の制約なし）
- ・ 東京海上日動海外総合サポートデスク（24時間年中無休）
- ・ キャッシュレスメディカルサービス : 自己負担することなく受診可能

●学校保険<海外>

- ・ 学校緊急対応費用 : 300万円（入院期間等の制約なし）
- ・ 学校賠償責任 : 対人 1名 5,000万円（免責金額10,000円）
1事故 10億円（免責金額10,000円）
対物 1事故5,000万円（免責金額10,000円）

●航空機欠航補償プラン<海外版> ※航空機欠航・遅延に対する保険です

- ・ 支払限度額 : 25,000円（海外旅行保険の不足分をカバー）
追加宿泊費用・追加交通費用・追加食事費用

また、保険については、ご家庭毎に考えが異なることから、選択の機会が必要です。

私共は、事前研修（保護者説明会）において内容のご案内とともに、保険の現状内容に加え、お選び頂ける追加保険についてのご案内と募集も行います。

例) 死亡・後遺障害 1,000万円では・・・ ⇒ +2,000万円 など

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

6 安全確保について

【片面2枚まで】

宿泊場所の選定、生徒の食物アレルギーや宗教上の忌避食等の対応、特別な配慮が必要な生徒への対応、緊急の事態を要する場合の対応について記載してください。

○宿泊場所の選定について

宿泊場所の選定においては治安状況をはじめ、「安全確保」を第一義に考えております。

逆に不安・安全が担保されない状況を羅列すると、「①周辺が暗い」「②人通りが少なく閑散」（公共交通機関駅からの距離）「③どのような人も出入りが容易」が考えられます。

これらと対比される状況で最もお勧めできるホテルが「スイソテル ザ スタンフォード」です。

- ① シンガポールは国家戦略として外国企業を積極的に誘致し、グローバルハブとして整備された国です。ここシンガポールでは各種国際会議が連日実施され、そのアジア・世界の中心がこの「ラッフルズシティ」となります。地下鉄シティホール駅と直結しますので、「健全に明るい」立地条件を担保します。

アジア・世界の中心地での滞在を通し、国際世界を体感頂きたいと思っております。

- ② ①でご案内しました様に地下鉄駅直結なので、適度な人通りがあり、自主研修の出発地としても最適です。市庁舎が隣のブロックという、所謂ダウタウンになりますので、「繁華街」とは異なります。

生徒様へのアンケートからも宿泊ホテルへの期待度は非常に高く、その期待を超えるホテルとしてご推薦申し上げます。

- ③ ホテル警備等は勿論ですが、ロビーに入ることすら躊躇させる程の品位を求められるホテルとなるため、万人が立ち寄ることをブロック致します。

★ ホテルの立地地区としてオーチャード地区と比較されることもございますが、観光客の繁華街、ショッピング街とは異なり、修学旅行には最適な立地・施設です。

○生徒の食物アレルギーや宗教上の忌避食等の対応について

アレルギーヒアリングシステムを利用し、コンタミネーション・調理方法も含めて情報を頂戴し、個別に対応を行います。

又、確定したメニューにつきましては、学校様へ共有させていただきます。

■ 卓盛等の給仕

除去すべき食材を代替し、別メニューにてご案内致します。その際には席にお名前を表示を行い、着席後にはガイドから当該生徒様に個別確認案内を行います。

但し、確実性を担保する為、他の生徒様に知られない様に給仕することは困難です。

■ バイキング型式

レーンのメニュー毎に食べられない食事については「アレルギーマーク」を配置します。

該当の生徒様にはマークされた食材を摂らない様ガイドから個別確認案内を行います。

■ ホーカー

市内に何十件も存在するホーカーですが、該当の生徒様のいる班には、研修コース作成の段階からホーカーを「ラオパサ・フィスティバル・マーケット」に限定して作成頂く様にご案内致します。

※ラッフルズプレイスやマーライオン公園にも徒歩圏内の中心地なので、様々なコースに対応が可能です。

現地係員を当該ホーカーに配置致します。昼食到着時に声をかけて頂き、メニューを確認してご案内致します。

○特別な配慮が必要な生徒様への対応について

各学校様より、配慮の必要がある生徒様を把握した上で、【様式7】7 「相談・問合せ対応について」にてご提案しております「お問合せフォーム」への入力をお待ち致します。

入力を頂戴しましたご家庭へ個別ご連絡し、詳細の聞き取りを実施致します。

当社と致しましては、「あやふやな」回答は除外し、危惧事項に関する回答を持って、主治医の専門的な知見で参加可否のご判断を頂ける様にご案内申し上げます。

そのうえで、今までの経験と致しましては、「旅行内容の時程を含めた詳細な内容の案内」を事前指導として実施して参ります。

1、航空機の搭乗について（出入国手続を含む） ※保護者様の羽田空港送迎も視野に。

航空会社の作成する専用シートまたはビデオを利用して。

当日不安にならない様に、一連の流れを事前指導。

2、現地ホテルの利用方法

こちらもなるべく写真等を利用して利用方法を説明。

3、現地行程

見学地と共に時程を詳しく案内。

遅れることも考慮して多めの時間を断定的に伝えます。（×約〇〇分→〇〇分）

自身の荷物の置き場所や導線など、現地で変化させないことが肝要です。

○怪我や急病、事故が発生した場合や航空機欠航時の対応、その他緊急を要する事態が発生した際の対応について

怪我や急病、事故発生時については先ず指定救急病院での受診をご案内致します。

・指定救急病院1：マウントエリザベス病院（+65-67372666）

・指定救急病院2：国立総合病院（+65-67792777）

・指定救急病院3：ラッフルズ病院（+65-63111111）

※必要に応じて警察・日本領事館とも連携致します。

★治療費・薬代等は加入する旅行参加者保険により掛かりません。又、東京海上日動火災保険のサービス「キャッシュレス・メディカル・サービス」により現地での支払いも不要となります。

現地において帰路航空機が欠航した場合には先ず、他社便の状況を確認の上、可能であれば近似時間に運行する便への振替を実施致します。又、台風等によりすべての便が欠航となっている場合には市内にて延泊となります。同一ホテルの予約が難しい場合には他のホテル、又は避けたいですが、分宿となることもございます。その際には早期にルーミングリストを作成の上、学校様へお渡しし、生徒様管理に支障が無いように致します。

★延泊に係る宿泊費・食事代等につきましては、加入する航空機欠航補償プランにより掛かりません。（1人当たり¥25,000-）

様々な事象におきまして、現地添乗員と学校様、港区教育委員会様と、日本に設置した対策本部がしっかりと連携を取りながら対応して参ります。

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

7 相談・問合せ対応について

【片面1枚まで】

海外修学旅行全般に関して保護者・引率者から寄せられる相談や問合せへの対応や体制について記載してください。

お電話でのお問い合わせはもちろんですが、下記のように24時間お問合せが可能となります様に Google フォームを利用して「港区中学校海外修学旅行事業問合せ窓口」を開設し、お問い合わせに回答して参ります。又、適宜Q&Aページを開設して類似した疑問を公表致します。

【入力項目(案)】

- お名前
- 属性(生徒・保護者・その他)
- お電話番号
- メールアドレス
- 学校名
- お問合せ内容

可能な限り翌日までに回答を行い、タイムラグによる不満を解消致します。

頂戴しましたお問合せには、入力頂きましたメールアドレスへの返信を基本とし、ご家庭と弊社が一对一でやり取りを行い、出発までの疑問・不安を払拭して参ります。

(内容によっては直接お電話にて詳細の確認を行います)

- 質問の窓口には、「各中学校の専用サイト」を作成します。
- こちらから質問はもちろん、過去の説明会資料やシンガポール関係資料を検索できます。
- 修学旅行専用のプラットフォームとして活用いただく予定です。

海外旅行 WEB 手続システム

海外渡航手続につきましても、機微な個人情報をご自宅から学校への持ち歩くことがなきよう、弊社 WEB システムを活用し、24 時間対応にて実施致します。

※ICT を最大限利用したシステムのご案内ですが、従来の紙媒体での対応も可能です。

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

見積書
(海外修学旅行旅行代金・全校分)

A

【様式 8】

見積合計額 374,755,040 円 (税込)

※AはB（10校分）と企画料の合計です。

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	別紙各校内訳 のとおり	870	名	136,262,500円	内・外	0%	(不課税)
宿泊代 (生徒)	別紙各校内訳 のとおり	760	名	60,800,000円	内・外	0%	(不課税)
宿泊代 (引率者)	別紙各校内訳 のとおり	110	名	16,500,000円	内・外	0%	(不課税)
食事代	別紙各校内訳 のとおり	870	名	19,749,000円	内・外	0%	(不課税)
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	1,527円	870	名	1,328,490円	内・外	0%	(不課税)
羽田旅客サービス施設使用料 羽田旅客保安サービス料	別紙各校内訳 のとおり	870	名	2,619,800円	内・外	10%	
(ア) 小 計				237,259,790		円	
(イ) 外 税 計				0		円	
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				237,259,790		円	
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	475,000円	20	名	9,500,000円	内・外	0%	(不課税)
現地ガイド	181,000円	25	名	4,525,000円	内・外	0%	(不課税)
車両 (国内交通費)	124,100円	25	台	3,102,500円	内・外	10%	
車両 (現地交通費)	437,000円	25	台	10,925,000円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (生徒)	別紙各校内訳 のとおり	10	校	1,254,000円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (引率者)	別紙各校内訳 のとおり	10	校	1,336,500円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (2日目)	別紙各校内訳 のとおり	10	校	18,988,000円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (3日目)	別紙各校内訳 のとおり	10	校	20,445,000円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (4日目)	別紙各校内訳 のとおり	10	校	19,785,000円	内・外	0%	(不課税)
事前事後学習・効果検証等 諸経費	別紙各校内訳 のとおり	10	校	6,840,000円	内・外	10%	
企画料	28,000,000円	1	回	28,000,000円	内・外	10%	
保健室	600,000円	10	校	6,000,000円	内・外	0%	(不課税)
引率者会議室	300,000円	10	校	3,000,000円	内・外	0%	(不課税)
(ア) 小 計				133,701,000		円	
(イ) 外 税 計				3,794,250		円	
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				137,495,250		円	
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				374,755,040		円 (税 込)	

見 積 書

(海外修学旅行旅行代金・各校内訳)

B

御成門中学校分

※Bは10校分あります。

見積合計額 37,699,338 円 (税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	128,100円	104	名	13,322,400円	内・外	0%	(不課税) シンガポール航空
宿泊代 (生徒)	80,000円	93	名	7,440,000円	内・外	0%	(不課税) 2名1室・朝食付
宿泊代 (引率者)	150,000円	11	名	1,650,000円	内・外	0%	(不課税) 1名1室・朝食付
食事代	22,700円	104	名	2,360,800円	内・外	0%	(不課税) 3・4日目昼食 1～4日目夕食
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	1,527円	104	名	158,808円	内・外	0%	(不課税)
羽田旅客サービス施設使用料 羽田旅客保安サービス料	3,050円	104	名	317,200円	内・外	10%	羽田空港
(ア) 小 計				25,249,208			円
(イ) 外 税 計				0			円
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				25,249,208			円
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	475,000円	2	名	950,000円	内・外	0%	(不課税)
現地ガイド	181,000円	3	名	543,000円	内・外	0%	(不課税)
車両 (国内交通費)	124,100円	3	台	372,300円	内・外	10%	
車両 (現地交通費)	437,000円	3	台	1,311,000円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (生徒)	153,450円	1	校	153,450円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (引率者)	133,650円	1	校	133,650円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (2日目)	2,306,800円	1	校	2,306,800円	内・外	0%	(不課税) 4名に1名学生付 活動費・昼食を含
プログラム経費 (3日目)	2,444,000円	1	校	2,444,000円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (4日目)	2,378,000円	1	校	2,378,000円	内・外	0%	(不課税)
事前事後学習・効果検証等 諸経費	837,000円	1	校	837,000円	内・外	10%	
保健室	600,000円	1	校	600,000円	内・外	0%	(不課税) 男女各2室
引率者会議室	300,000円	1	校	300,000円	内・外	0%	(不課税) 3日間利用
(ア) 小 計				12,329,200			円
(イ) 外 税 計				120,930			円
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				12,450,130			円
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				37,699,338			円 (税 込)

見積書
(海外修学旅行旅行代金・各校内訳)

B

三田中学校分

※Bは10校分あります。

見積合計額 50,159,846 円 (税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	231,800円	108	名	25,034,400円	内・外	0%	(不課税) 全日本空輸
宿泊代 (生徒)	80,000円	97	名	7,760,000円	内・外	0%	(不課税) 2名1室・朝食付
宿泊代 (引率者)	150,000円	11	名	1,650,000円	内・外	0%	(不課税) 1名1室・朝食付
食事代	22,700円	108	名	2,451,600円	内・外	0%	(不課税) 3・4日目昼食 1～4日目夕食
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	1,527円	108	名	164,916円	内・外	0%	(不課税)
羽田旅客サービス施設使用料	2,950円	108	名	318,600円	(内)・外	10%	羽田空港
(ア) 小 計				37,379,516			円
(イ) 外 税 計				0			円
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				37,379,516			円
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	475,000円	2	名	950,000円	内・外	0%	(不課税)
現地ガイド	181,000円	3	名	543,000円	内・外	0%	(不課税)
車両 (国内交通費)	124,100円	3	台	372,300円	内・(外)	10%	
車両 (現地交通費)	437,000円	3	台	1,311,000円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (生徒)	160,050円	1	校	160,050円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (引率者)	133,650円	1	校	133,650円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (2日目)	2,402,800円	1	校	2,402,800円	内・外	0%	(不課税) 4名に1名学生付 活動費・昼食を含
プログラム経費 (3日目)	2,538,000円	1	校	2,538,000円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (4日目)	2,472,000円	1	校	2,472,000円	内・外	0%	(不課税)
事前事後学習・効果検証等 諸経費	873,000円	1	校	873,000円	内 (外)	10%	
保健室	600,000円	1	校	600,000円	内・外	0%	(不課税) 男女各2室
引率者会議室	300,000円	1	校	300,000円	内・外	0%	(不課税) 3日間利用
(ア) 小 計				12,655,800			円
(イ) 外 税 計				124,530			円
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				12,780,330			円
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				50,159,846			円 (税 込)

見 積 書

(海外修学旅行旅行代金・各校内訳)

B

高松中学校分

※Bは10校分あります。

見積合計額 40,608,081 円 (税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	128,100円	113	名	14,475,300円	内・外	0%	(不課税) シンガポール航空
宿泊代 (生徒)	80,000円	101	名	8,080,000円	内・外	0%	(不課税) 2名1室・朝食付
宿泊代 (引率者)	150,000円	12	名	1,800,000円	内・外	0%	(不課税) 1名1室・朝食付
食事代	22,700円	113	名	2,565,100円	内・外	0%	(不課税) 3・4日目昼食 1～4日目夕食
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	1,527円	113	名	172,551円	内・外	0%	(不課税)
羽田旅客サービス施設使用料 羽田旅客保安サービス料	3,050円	113	名	344,650円	内・外	10%	羽田空港
(ア) 小 計				27,437,601			円
(イ) 外 税 計				0			円
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				27,437,601			円
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	475,000円	2	名	950,000円	内・外	0%	(不課税)
現地ガイド	181,000円	3	名	543,000円	内・外	0%	(不課税)
車両 (国内交通費)	124,100円	3	台	372,300円	内・外	10%	
車両 (現地交通費)	437,000円	3	台	1,311,000円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (生徒)	166,650円	1	校	166,650円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (引率者)	145,800円	1	校	145,800円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (2日目)	2,505,600円	1	校	2,505,600円	内・外	0%	(不課税) 4名に1名学生付 活動費・昼食を含
プログラム経費 (3日目)	2,655,500円	1	校	2,655,500円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (4日目)	2,583,500円	1	校	2,583,500円	内・外	0%	(不課税)
事前事後学習・効果検証等 諸経費	909,000円	1	校	909,000円	内・外	10%	
保健室	600,000円	1	校	600,000円	内・外	0%	(不課税) 男女各2室
引率者会議室	300,000円	1	校	300,000円	内・外	0%	(不課税) 3日間利用
(ア) 小 計				13,042,350			円
(イ) 外 税 計				128,130			円
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				13,170,480			円
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				40,608,081			円 (税 込)

見 積 書

(海外修学旅行旅行代金・各校内訳)

B

港南中学校分

※Bは10校分あります。

見積合計額 57,722,515 円 (税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	227,800円	125	名	28,475,000円	内・外	0%	(不課税) 全日本空輸
宿泊代 (生徒)	80,000円	111	名	8,880,000円	内・外	0%	(不課税) 2名1室・朝食付
宿泊代 (引率者)	150,000円	14	名	2,100,000円	内・外	0%	(不課税) 1名1室・朝食付
食事代	22,700円	125	名	2,837,500円	内・外	0%	(不課税) 3・4日目昼食 1～4日目夕食
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	1,527円	125	名	190,875円	内・外	0%	(不課税)
羽田旅客サービス施設使用料	2,950円	125	名	368,750円	内・外	10%	羽田空港
(ア) 小 計				42,852,125			円
(イ) 外 税 計				0			円
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				42,852,125			円
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	475,000円	2	名	950,000円	内・外	0%	(不課税)
現地ガイド	181,000円	4	名	724,000円	内・外	0%	(不課税)
車両 (国内交通費)	124,100円	4	台	496,400円	内・外	10%	
車両 (現地交通費)	437,000円	4	台	1,748,000円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (生徒)	183,150円	1	校	183,150円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (引率者)	170,100円	1	校	170,100円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (2日目)	2,759,200円	1	校	2,759,200円	内・外	0%	(不課税) 4名に1名学生付 活動費・昼食を含む
プログラム経費 (3日目)	2,937,500円	1	校	2,937,500円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (4日目)	2,853,500円	1	校	2,853,500円	内・外	0%	(不課税)
事前事後学習・効果検証等 諸経費	999,000円	1	校	999,000円	内・外	10%	
保健室	600,000円	1	校	600,000円	内・外	0%	(不課税) 男女各2室
引率者会議室	300,000円	1	校	300,000円	内・外	0%	(不課税) 3日間利用
(ア) 小 計				14,720,850			円
(イ) 外 税 計				149,540			円
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				14,870,390			円
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				57,722,515			円 (税 込)

見 積 書

(海外修学旅行旅行代金・各校内訳)

B

白金の丘学園
白金の丘中学校分

※Bは10校分あります。

見積合計額 28,707,180 円 (税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	121,100円	80	名	9,688,000円	内・外	0%	(不課税) シンガポール航空
宿泊代 (生徒)	80,000円	70	名	5,600,000円	内・外	0%	(不課税) 2名1室・朝食付
宿泊代 (引率者)	150,000円	10	名	1,500,000円	内・外	0%	(不課税) 1名1室・朝食付
食事代	22,700円	80	名	1,816,000円	内・外	0%	(不課税) 3・4日目昼食 1～4日目夕食
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	1,527円	80	名	122,160円	内・外	0%	(不課税)
羽田旅客サービス施設使用料 羽田旅客保安サービス料	3,050円	80	名	244,000円	内・外	10%	羽田空港
(ア) 小 計				18,970,160			円
(イ) 外 税 計				0			円
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				18,970,160			円
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	475,000円	2	名	950,000円	内・外	0%	(不課税)
現地ガイド	181,000円	2	名	362,000円	内・外	0%	(不課税)
車両 (国内交通費)	124,100円	2	台	248,200円	内・外	10%	
車両 (現地交通費)	437,000円	2	台	874,000円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (生徒)	115,500円	1	校	115,500円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (引率者)	121,500円	1	校	121,500円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (2日目)	1,748,000円	1	校	1,748,000円	内・外	0%	(不課税) 4名に1名学生付 活動費・昼食を含む
プログラム経費 (3日目)	1,880,000円	1	校	1,880,000円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (4日目)	1,820,000円	1	校	1,820,000円	内・外	0%	(不課税)
事前事後学習・効果検証等 諸経費	630,000円	1	校	630,000円	内・外	10%	
保健室	600,000円	1	校	600,000円	内・外	0%	(不課税) 男女各2室
引率者会議室	300,000円	1	校	300,000円	内・外	0%	(不課税) 3日間利用
(ア) 小 計				9,649,200			円
(イ) 外 税 計				87,820			円
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				9,737,020			円
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				28,707,180			円 (税 込)

見積書
(海外修学旅行旅行代金・各校内訳)

B

六本木中学校分

※Bは10校分あります。

見積合計額 43,841,138 円 (税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	186,800円	104	名	19,427,200円	内・外	0%	(不課税) 全日本空輸
宿泊代 (生徒)	80,000円	92	名	7,360,000円	内・外	0%	(不課税) 2名1室・朝食付
宿泊代 (引率者)	150,000円	12	名	1,800,000円	内・外	0%	(不課税) 1名1室・朝食付
食事代	22,700円	104	名	2,360,800円	内・外	0%	(不課税) 3・4日目昼食 1～4日目夕食
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	1,527円	104	名	158,808円	内・外	0%	(不課税)
羽田旅客サービス施設使用料	2,950円	104	名	306,800円	内・外	10%	羽田空港
(ア) 小 計				31,413,608			円
(イ) 外 税 計				0			円
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				31,413,608			円
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	475,000円	2	名	950,000円	内・外	0%	(不課税)
現地ガイド	181,000円	3	名	543,000円	内・外	0%	(不課税)
車両 (国内交通費)	124,100円	3	台	372,300円	内・外	10%	
車両 (現地交通費)	437,000円	3	台	1,311,000円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (生徒)	151,800円	1	校	151,800円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (引率者)	145,800円	1	校	145,800円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (2日目)	2,289,600円	1	校	2,289,600円	内・外	0%	(不課税) 4名に1名学生付 活動費・昼食を含む
プログラム経費 (3日目)	2,444,000円	1	校	2,444,000円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (4日目)	2,372,000円	1	校	2,372,000円	内・外	0%	(不課税)
事前事後学習・効果検証等 諸経費	828,000円	1	校	828,000円	内・外	10%	
保健室	600,000円	1	校	600,000円	内・外	0%	(不課税) 男女各2室
引率者会議室	300,000円	1	校	300,000円	内・外	0%	(不課税) 3日間利用
(ア) 小 計				12,307,500			円
(イ) 外 税 計				120,030			円
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				12,427,530			円
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				43,841,138			円 (税 込)

見 積 書

(海外修学旅行旅行代金・各校内訳)

B

高陵中学校分

※Bは10校分あります。

見積合計額 27,211,253 円 (税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	106,100円	79	名	8,381,900円	内・外	0%	(不課税) シンガポール航空
宿泊代 (生徒)	80,000円	69	名	5,520,000円	内・外	0%	(不課税) 2名1室・朝食付
宿泊代 (引率者)	150,000円	10	名	1,500,000円	内・外	0%	(不課税) 1名1室・朝食付
食事代	22,700円	79	名	1,793,300円	内・外	0%	(不課税) 3・4日目昼食 1～4日目夕食
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	1,527円	79	名	120,633円	内・外	0%	(不課税)
羽田旅客サービス施設使用料 羽田旅客保安サービス料	3,050円	79	名	240,950円	内・外	10%	羽田空港
(ア) 小 計				17,556,783			円
(イ) 外 税 計				0			円
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				17,556,783			円
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	475,000	2	名	950,000	内・外	0%	(不課税)
現地ガイド	181,000	2	名	362,000	内・外	0%	(不課税)
車両 (国内交通費)	124,100	2	台	248,200	内・外	10%	
車両 (現地交通費)	437,000	2	台	874,000	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (生徒)	113,850円	1	校	113,850	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (引率者)	121,500円	1	校	121,500	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (2日目)	1,724,000円	1	校	1,724,000	内・外	0%	(不課税) 4名に1名学生付 活動費・昼食を含む
プログラム経費 (3日目)	1,856,500円	1	校	1,856,500	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (4日目)	1,796,500円	1	校	1,796,500	内・外	0%	(不課税)
事前事後学習・効果検証等 諸経費	621,000円	1	校	621,000	内・外	10%	
保健室	600,000	1	校	600,000	内・外	0%	(不課税) 男女各2室
引率者会議室	300,000	1	校	300,000	内・外	0%	(不課税) 3日間利用
(ア) 小 計				9,567,550			円
(イ) 外 税 計				86,920			円
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				9,654,470			円
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				27,211,253			円 (税 込)

見 積 書

(海外修学旅行旅行代金・各校内訳)

B

赤坂学園
赤坂中学校分

※Bは10校分あります。

見積合計額 21,399,113 円 (税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	107,100円	59	名	6,318,900円	内・外	0%	(不課税) シンガポール航空
宿泊代 (生徒)	80,000円	48	名	3,840,000円	内・外	0%	(不課税) 2名1室・朝食付
宿泊代 (引率者)	150,000円	11	名	1,650,000円	内・外	0%	(不課税) 1名1室・朝食付
食事代	22,700円	59	名	1,339,300円	内・外	0%	(不課税) 3・4日目昼食 1～4日目夕食
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	1,527円	59	名	90,093円	内・外	0%	(不課税)
羽田旅客サービス施設使用料 羽田旅客保安サービス料	3,050円	59	名	179,950円	内・外	10%	羽田空港
(ア) 小 計				13,418,243			円
(イ) 外 税 計				0			円
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				13,418,243			円
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	475,000円	2	名	950,000円	内・外	0%	(不課税)
現地ガイド	181,000円	2	名	362,000円	内・外	0%	(不課税)
車両 (国内交通費)	124,100円	2	台	248,200円	内・外	10%	
車両 (現地交通費)	437,000円	2	台	874,000円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (生徒)	79,200円	1	校	79,200円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (引率者)	133,650円	1	校	133,650円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (2日目)	1,226,800円	1	校	1,226,800円	内・外	0%	(不課税) 4名に1名学生付 活動費・昼食を含む
プログラム経費 (3日目)	1,386,500円	1	校	1,386,500円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (4日目)	1,320,500円	1	校	1,320,500円	内・外	0%	(不課税)
事前事後学習・効果検証等 諸経費	432,000円	1	校	432,000円	内・外	10%	
保健室	600,000円	1	校	600,000円	内・外	0%	(不課税) 男女各2室
引率者会議室	300,000円	1	校	300,000円	内・外	0%	(不課税) 3日間利用
(ア) 小 計				7,912,850			円
(イ) 外 税 計				68,020			円
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				7,980,870			円
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				21,399,113			円 (税 込)

見 積 書

(海外修学旅行旅行代金・各校内訳)

B

青山中学校分

※Bは10校分あります。

見積合計額 22,785,894 円 (税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	115,100円	62	名	7,136,200円	内・外	0%	(不課税) シンガポール航空
宿泊代 (生徒)	80,000円	51	名	4,080,000円	内・外	0%	(不課税) 2名1室・朝食付
宿泊代 (引率者)	150,000円	11	名	1,650,000円	内・外	0%	(不課税) 1名1室・朝食付
食事代	22,700円	62	名	1,407,400円	内・外	0%	(不課税) 3・4日目昼食 1～4日目夕食
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	1,527円	62	名	94,674円	内・外	0%	(不課税)
羽田旅客サービス施設使用料 羽田旅客保安サービス料	3,050円	62	名	189,100円	内・外	10%	羽田空港
(ア) 小 計				14,557,374			円
(イ) 外 税 計				0			円
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				14,557,374			円
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	475,000円	2	名	950,000円	内・外	0%	(不課税)
現地ガイド	181,000円	2	名	362,000円	内・外	0%	(不課税)
車両 (国内交通費)	124,100円	2	台	248,200円	内・外	10%	
車両 (現地交通費)	437,000円	2	台	874,000円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (生徒)	84,150円	1	校	84,150円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (引率者)	133,650円	1	校	133,650円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (2日目)	1,298,800円	1	校	1,298,800円	内・外	0%	(不課税) 4名に1名学生付 活動費・昼食を含む
プログラム経費 (3日目)	1,457,000円	1	校	1,457,000円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (4日目)	1,391,000円	1	校	1,391,000円	内・外	0%	(不課税)
事前事後学習・効果検証等 諸経費	459,000円	1	校	459,000円	内・外	10%	
保健室	600,000円	1	校	600,000円	内・外	0%	(不課税) 男女各2室
引率者会議室	300,000円	1	校	300,000円	内・外	0%	(不課税) 3日間利用
(ア) 小 計				8,157,800			円
(イ) 外 税 計				70,720			円
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				8,228,520			円
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				22,785,894			円 (税 込)

見 積 書

(海外修学旅行旅行代金・各校内訳)

B

お台場学園
港陽中学校分

※Bは10校分あります。

見積合計額 13,820,682 円 (税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	111,200円	36	名	4,003,200円	内・外	0%	(不課税) シンガポール航空
宿泊代 (生徒)	80,000円	28	名	2,240,000円	内・外	0%	(不課税) 2名1室・朝食付
宿泊代 (引率者)	150,000円	8	名	1,200,000円	内・外	0%	(不課税) 1名1室・朝食付
食事代	22,700円	36	名	817,200円	内・外	0%	(不課税) 3・4日目昼食 1～4日目夕食
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	1,527円	36	名	54,972円	内・外	0%	(不課税)
羽田旅客サービス施設使用料 羽田旅客保安サービス料	3,050円	36	名	109,800円	内・外	10%	羽田空港
(ア) 小 計				8,425,172			円
(イ) 外 税 計				0			円
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				8,425,172			円
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	475,000円	2	名	950,000円	内・外	0%	(不課税)
現地ガイド	181,000円	1	名	181,000円	内・外	0%	(不課税)
車両 (国内交通費)	124,100円	1	台	124,100円	内 (外)	10%	
車両 (現地交通費)	437,000円	1	台	437,000円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (生徒)	46,200円	1	校	46,200円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代 (引率者)	97,200円	1	校	97,200円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (2日目)	726,400円	1	校	726,400円	内・外	0%	(不課税) 4名に1名学生付 活動費・昼食を含
プログラム経費 (3日目)	846,000円	1	校	846,000円	内・外	0%	(不課税)
プログラム経費 (4日目)	798,000円	1	校	798,000円	内・外	0%	(不課税)
事前事後学習・効果検証等 諸経費	252,000円	1	校	252,000円	内 (外)	10%	
保健室	600,000円	1	校	600,000円	内・外	0%	(不課税) 男女各2室
引率者会議室	300,000円	1	校	300,000円	内・外	0%	(不課税) 3日間利用
(ア) 小 計				5,357,900			円
(イ) 外 税 計				37,610			円
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				5,395,510			円
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				13,820,682			円 (税 込)

見 積 書
(実地踏査旅行代金)

C

見積合計額 6,891,650 円 (税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	186,100円	13	名	2,419,300円	内・外	0%	(不課税) シンガポール航空
宿泊代	100,000円	13	名	1,300,000円	内・外	0%	(不課税)
食事代	15,550円	13	名	202,150円	内・外	0%	(不課税) 夕食3回 昼食1回
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	6,580円	13	名	85,540円	内・外	0%	(不課税)
羽田旅客サービス施設使用料 羽田旅客保安サービス料	3,050円	13	名	39,650円	内・外	10%	羽田空港
(ア) 小 計				4,046,640		円	
(イ) 外 税 計				0		円	
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				4,046,640		円	
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	475,000円	2	名	950,000円	内・外	0%	(不課税)
車両 (国内交通費)	124,100円	1	台	124,100円	内・外	10%	
車両 (現地交通費)	350,000円	1	台	350,000円	内・外	0%	(不課税)
通信機器代	157,950円	1	班	157,950円	内・外	0%	(不課税)
視察代等諸経費	742,550円	1	班	742,550円	内・外	0%	(不課税) 現地ガイドを 含みます
企画料	280,000円	1	回	280,000円	内・外	10%	
ホテル会議室	200,000円	1	校	200,000円	内・外	0%	(不課税) 2日間利用
(ア) 小 計				2,804,600		円	
(イ) 外 税 計				40,410		円	
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				2,845,010		円	
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				6,891,650		円 (税 込)	

港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者募集要項

1 目的

港区では、国際社会で活躍する人材の育成を推進してきました。具体的には、区独自に取り組んできた小学校の「国際科」や中学校の「英語科国際」の授業、小・中学生のオーストラリアへの海外派遣事業などの取組により、英語での実践的コミュニケーション能力の育成や、日本や外国の文化について学ぶ機会を創出してきました。

これまで実施してきた海外派遣事業は、限られた児童・生徒の派遣でしたが、より多くの生徒が海外での貴重な体験に参加する機会を設けることで、未来を担う子ども達が、英語でのコミュニケーションを実践し、直接異文化に触れることで、自分の将来や生き方を考え、夢や希望を持ち国際社会で活躍する人材を育成する目的のもとに、港区立中学校第3学年の全生徒を対象として海外修学旅行事業を実施するものです。

事業を安全かつ円滑に実施するためには、旅行業務に幅広い知見を持ち、現地でのプログラム内容の調整等に関して豊富な実績とノウハウがあるとともに、仕様書の業務を履行できる適切な推進体制を有する事業者を選定する必要がありますため、公募型プロポーザル方式により事業候補者を選考します。

2 業務概要

(1) 件名

港区中学校海外修学旅行事業業務委託

(2) 業務内容

港区立中学校第3学年の全生徒を対象に、修学旅行をシンガポールで実施します。

※詳しくは、【別紙1】仕様書を参照してください。

(3) 履行期間

令和6年1月下旬から令和6年12月27日まで（予定）

(4) 事業規模

511,946,000円（税込）までとします。

※この金額は契約時の予定額を示すものではなく、事業の規模を示すためのものであることに留意してください。また、提案は上記金額を超えないものとします。なお、事業規模を超えての提案を行った場合は、失格とします。

3 参加資格

本件プロポーザルに参加する者（以下「プロポーザル参加者」という。）の参加資格要件は、以下の要件を全て満たす者とし、各要件は、参加表明書提出日を基準日とします。また、共同事業体を結成し、参加申請する場合、構成する全ての事業者が参加資格に該当することが必要です。

なお、区は、本件プロポーザルの実施期間中又はプロポーザルによる選考後契約締結日までの間においていずれかの要件を欠くこととなった者に対して、プロポーザルの参加資格を取消し、又は契約を締結しない場合があります。

- (1) 港区物品買入れ等競争入札参加資格を有すること。又は※港区物品買入れ等競争入札参加資格要件を満たす者であること。

※港区物品買入れ等競争入札参加資格要件

①直近の1年間において、確定した決算を有すること。

②直近の1年間において、法人税、法人事業税（地方法人特別税を含む）、消費税及び地方消費税を完納していること。

- (2) 日本国内に本店、支店または営業所等の営業拠点を有する者であること。

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者でないこと。

- (4) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。）にないこと。

- (5) 港区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱（平成16年7月30日16港政契第238号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

- (6) 港区の契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年1月26日23港総契第1157号）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

- (7) 海外の受注型企画旅行を請け負うことが可能であること。

- (8) 【別紙1】仕様書に記載している業務を適切に遂行することが可能な豊富な実績と運営・実施体制を有していること。

4 選考スケジュール（予定）

事項	日程
募集要項の公表・配布期間	令和5年11月6日（月）から 令和5年12月4日（月）午後5時まで
募集要項に対する質問受付期限	令和5年11月20日（月）午後5時まで
質問一斉回答	令和5年11月21日（火）

参加表明書・企画提案書等提出期限	令和5年12月4日（月）午後5時まで
一次審査（書類審査）結果通知	令和5年12月15日（金）
二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）	令和5年12月22日（金）
二次審査結果通知	令和5年12月25日（月）
契約手続き	令和6年1月15日（月）以降

5 配布資料等

(1) 配布場所

「13 担当・連絡先」の記載のとおり

※配布書類は、区ホームページからダウンロードが可能です。

(2) 配布期間等

ア 窓口配布期間

令和5年11月6日（月）から令和5年12月4日（月）まで

※午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

イ ホームページ掲載期間

令和5年11月6日（月）から令和5年12月4日（月）まで

(3) 配布書類

プロポーザル実施関係

- ① 募集要項
- ② 【別紙1】仕様書
- ③ 【別紙2】港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考基準

提出資料関係

- ① 【様式1】質問書
- ② 【様式2】参加表明書兼参加資格審査申請書
- ③ 【様式3】共同事業体構成書
- ④ 【様式3-2】共同事業体協定書兼委任状
- ⑤ 【様式3-3】委任状
- ⑥ 【様式4】事業者概要及び業務実績
- ⑦ 【様式5】業務従事予定者の経歴
- ⑧ 【様式6】業務従事予定者の配置計画及びスケジュール
- ⑨ 【様式7】企画提案書
- ⑩ 【様式8】見積書
- ⑪ 【様式9】プロポーザル参加辞退届

6 質問書の受付・回答

(1) 受付期限

令和5年11月20日(月)午後5時まで

(2) 受付方法

【様式1】質問書に必要事項と質問を記入の上、「13 担当・連絡先」までFAX又はメールで提出してください。提出する場合は、送信未達を防ぐため、必ず確認の電話を入れてください。

(3) 回答方法

令和5年11月21日(火)に、全ての質疑に対する回答書を区ホームページで公表します。なお、回答の際、質問者は公表しません。また、意見の表明と解されるものや質疑の内容(質問内容が不明瞭なもの等)によっては回答しない場合があります。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出受付期間

令和5年11月6日(月)から令和5年12月4日(月)まで

午前9時から午後5時まで

※事前に電話予約の上、来所してください。

(2) 提出先

〒105-0001 港区虎ノ門3-6-9 4階

港区立教育センター

TEL 03-5422-1541

(3) 提出方法

直接担当まで持参してください。

(4) 提出資料

- ① 物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票(写)
- ② 旅行業登録通知書(写)もしくは海外の受注型企画旅行の請負が可能であることを示す公的書類
- ③ 【様式2】参加表明書兼参加資格審査申請書
※④~⑥は、共同事業体を結成し、参加申請する場合に提出
- ④ 【様式3】共同事業体構成書 ※該当する場合のみ提出
- ⑤ 【様式3-2】共同事業体協定書兼委任状 ※該当する場合のみ提出
- ⑥ 【様式3-3】委任状 ※該当する場合のみ提出
- ⑦ 加点対象となる地域貢献活動項目がある場合は各項目指定の提出書類
※該当する場合のみ提出。【別紙2】港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考基準参照

- ⑧ 【様式4】事業者概要及び業務実績
※共同事業体を結成し、参加申請する場合は、構成する全ての事業者について提出してください。
- ⑨ 【様式5】業務従事予定者の経歴
- ⑩ 【様式6】業務従事予定者の配置計画及びスケジュール
- ⑪ 【様式7】企画提案書
- ⑫ 【様式8】見積書
※AからCまでを提出してください。なお、Bについては10校分作成して提出してください。

※競争入札参加資格登録業者以外の者は、①に替えて以下の書類を提出してください。

- 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
※申請日前3箇月以内に発行されたもの
- 印鑑登録証明 ※申請日の3箇月前以降に発行されたもの
- 財務諸表（最新の事業年度のもの）
- 法人事業税（地方法人特別税を含む）の納税証明書（最新の事業年度のもの） ※税務署で発行されたもの又は電子納税証明書（PDF形式）を印刷したもの。
- 法人税及び消費税及び地方消費税の納税証明書その1（最新の事業年度のもの） ※税務署で発行されたもの又は電子納税証明書（PDF形式）を印刷したもの。

（5）提出部数

- ア 提出資料①から⑦ 1部
- イ 提出資料⑧から⑫ 正本1部、副本9部
※提出資料⑧から⑫は順番に重ねて、ファイルに綴じてください。正本1部は表紙に事業者名を記入し、副本8部については事業者名を記入しないでください。また、全ての提案書等の中には、事業者名（協力事業者名を含む。）を特定する事項（社名、マーク等）を記入しないでください。
- ウ 提出資料（正本）データを格納したCD-R等 1枚
※CD-R等表面には社（者）名を記入してください。

（6）留意事項

- ア 各資料は片面、A4サイズ、文字サイズは11ポイント以上としてください。

イ 補足資料は全体で片面 10 枚以内とし、各提出資料のサイズに合わせる
こと。なお、規定された記載事項は提出資料内に記載し、補足資料は各提
出資料を補足するものとしてください。

ウ 正本、副本とも、各様式に様式番号を記載したインデックスを付してく
ださい。

8 事業候補者の選考と審査

【別紙 2】港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考基準のと
おりです。

9 提案にあたっての注意事項

(1) 次の各号に該当する場合は、提出書類が無効となる場合があります。

- ① 提出方法、提出先、提出期間に適合しないもの
- ② 記入すべき事項の全部または一部が記載されていないもの
- ③ 虚偽の内容が記載されているもの
- ④ この要項に定める手続き以外の手法により、選考委員又は関係者にプ
ロポーザルに対する助言等を直接または間接的に求めた場合

(2) 本提案に要する費用、旅費その他業務に関する一切の費用は、応募事業者
の負担とします。

(3) 提出書類等の返却はいたしません。

(4) 提出受付期間終了後の提出書類等の差替え及び再提出は認めません。

(5) 質問受付終了後は、本業務に関する質問は一切受け付けません。

(6) 提出された企画提案書は、選考作業に必要な範囲において、複製するこ
とがあります。

(7) 選考された企画提案書に係る著作権は作成者に帰属し、港区は無条件で
その使用权を持つものとします。

(8) 仕様書に記載した業務責任者は、病気・死亡等極めて特別な場合を除き変
更することができません。

(9) 区は、事業候補者の提案に拘束を受けないものとします。

(10) 参加表明後にプロポーザル参加を辞退する場合は、【様式 9】プロポーザ
ル参加辞退届を提出してください。

10 その他

(1) プロポーザル参加者は、本業務その他により知り得た個人情報及び資料、
その他守秘すべき情報を他に漏らしてはなりません。

(2) プロポーザル参加者は、業務の遂行に際して、港区情報安全対策指針を遵

守してください。また、プロポーザル参加者は、区が実施する港区情報安全対策指針の遵守状況に関する点検作業に応じるものとします。点検作業には、情報セキュリティにおいて問題が発生した場合の検査、あるいはセキュリティ監査等が該当します。

- (3) プロポーザル関連書類作成のために区が配布した資料等は、区の許可なく公表・使用することはできません。
- (4) 本業務への参加申込事業者が1者の場合であっても、各審査を実施します。
- (5) プロポーザルの参加に当たりプロポーザル参加者に生じた損害等について区は一切その責を負いません。
- (6) F A X等の通信事故については、区はいかなる責任も負いません。
- (7) 公正なプロポーザル選考が確保できないと判断した場合は選考を中止することがあります。
- (8) 区は、事業候補者と契約を締結するにあたり、港区契約事務規則（昭和39年港区規則第6号）第39条の2の規定に基づき港区業者選定委員会に推薦し、審議を経ます。審議の結果によっては契約を締結しない場合があります。
- (9) 虚偽申請等不正行為が発生した場合は、事業候補者の取消、指名停止（登録事業者のみ）等のペナルティを課します。

11 選考結果の公表について

本業務の選考過程の情報は、全て区政情報です。区政情報は、「港区情報公開条例」の定めるところにより、原則公表です。（ただし、同条例第5条に定めるものを除く。）

事業候補者として選考された場合には、事業候補者選考過程と合わせ、提出された企画提案書を原則として区ホームページで公表します。企業秘密に関する記載があるなど、提案書原本の公表が難しい場合は、概要版の作成を依頼します。

12 開示請求

提出された提案書等は、港区情報公開条例の規定による開示請求の対象公文書となり、開示決定される場合があります。提出された提案書の一部又は全部を、著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物として、同法第18条第3項第3号前段かっこ書きに規定する意思表示をする場合には、提案書等に意思表示する旨及び該当箇所を明記してください。ただし、開示、非開示の判断は、提出していただいた提案書等の記載事項に基づき行うものではなく、提案書等を参考に、同条例に基づき区が客観的に判断します。

13 担当・連絡先

〒105-0001 港区虎ノ門3-6-9 4階 港区立教育センター

港区教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課教育支援係

電話：03-5422-1541 FAX：03-5422-1547

メール：minatol22@city.minato.tokyo.jp

令和 年 月 日

港区中学校海外修学旅行事業業務委託プロポーザル
質 問 書

貴社名	
担当部署	
担当者名	
電 話	
F A X	
メールアドレス	

1	質疑事項	
	資料名	
	該当ページ	() ページ () 行目
内容		
2	質疑事項	
	資料名	
	該当ページ	() ページ () 行目
内容		

- ※ 下記の送付先に、11月20日（月）午後5時までにFAX又はメールにて送信ください。
 ※ 送信未達を防ぐため、必ず確認の電話を入れてください。

【送付先・連絡先】

港区教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課教育支援係 担当：小林
 TEL：03-5422-1541 FAX：03-5422-1547
 メール：minatol22@city.minato.tokyo.jp

港区中学校海外修学旅行事業業務委託
プロポーザル参加表明書兼参加資格審査申請書

(あて先) 港区長

令和 年 月 日

事業者名
所在地

代表者職・氏名 印

担当者氏名
担当者連絡先
担当者メールアドレス

表記業務について公募型プロポーザルに参加したく、下記のとおり参加資格の審査を申請します。なお、本申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

参加資格内容	申請内容
①港区物品買入れ等競争入札参加資格を有すること。 又は港区物品買入れ等競争入札参加資格要件を満たす者であること。	参加資格を有する ・ 参加資格を有しない (要件を満たす) ・ (要件を満たさない)
②日本国内に本店、支店または営業所等の営業拠点を有する者であること。	拠点を有する ・ 拠点を有しない
③地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。	規定に該当しない ・ 規定に該当する
④経営不振の状態にないこと。	経営不振の状態にない ・ 経営不振の状態にある
⑤港区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成16年7月30日16港政契第238号)に基づく指名停止の措置を受けていないこと。	措置を受けていない ・ 措置を受けている
⑥港区の契約における暴力団等排除措置要綱(平成24年1月26日23港総契第1157号)に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。	措置を受けていない ・ 措置を受けている
⑦海外の受注型企画旅行を請け負うことが可能であること。	請負が可能 ・ 請負が不可能
⑧仕様書に記載している業務を適切に遂行することが可能な豊富な実績と運営・実施体制を有していること。	有する ・ 有しない

※ いずれかを○で囲んで下さい。

※ 各要件は参加表明書提出時点を基準日とします。なお、本件プロポーザル実施期間中またはプロポーザルによる選考後契約締結日までの間において、いずれかの要件を欠くことになった者に対して、プロポーザルの参加資格を取り消し、または契約を締結しない場合があります。

令和 年 月 日

(あて先) 港 区 長

申請者 共同事業体の名称

共同事業体構成書

共同事業体名	
共同事業体所在地	
代表事業者名	
代表者職氏名	
所在地	
構成事業者1の名称	
代表者職氏名	
所在地	
構成事業者2の名称	
代表者職氏名	
所在地	
構成事業者3の名称	
代表者職氏名	
所在地	

※記入欄が足りない場合は、行の追加等を行い、提出してください。

令和 年 月 日

(あて先) 港 区 長

申請者 (共同事業体の代表団体)

共同事業体名

所 在 地

代表事業者名

代表者職氏名

印

共同事業体協定書兼委任状

事業候補者として申請するため、公募要項に基づき共同事業体を結成し、港区との間における下記事項に関する権限を代表事業者に委任して申請します。なお、本事業候補者となった場合は、各構成事業者は業務の遂行及び業務の遂行に伴い当共同事業体が負担する債務の履行等に関して詳細な協定を取り交わしたうえで、連帯して責任を負います。

共同事業体の名称			
共同事業体の所在地			
共同事業体の代表事業者 (受任者)	構成事業者 (委任者)		
所在地		所在地	
事業者名		事業者名	
代表者職氏名	印	代表者職氏名	印
構成事業者 (委任者)	構成事業者 (委任者)		
所在地		所在地	
事業者名		事業者名	
代表者職氏名	印	代表者職氏名	印
共同事業体の成立、解散の時期及び委任期間	年 月 日から当該業務履行後3ヶ月を経過する日まで。解散の時期は、構成事業者全員の同意をもって延長することができます。ただし、当共同事業体が本件事業の事業候補者とならなかった場合は、ただちに解散します。また、当共同事業体の構成事業者の脱退又は除名については、事前に区の承認がなければこれを行うことができません。		
共同事業体の代表事業者の権限	1 事業候補者選考の申請に関する件 2 区との本件業務の契約に係る見積もり及び契約締結に関する件 3 請負代金の請求及び受領に関する件 4 その他契約手続に関する件		
その他	1 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡いたしません。 2 本協定書に定めのない事項については、構成事業者全員により協議することとします。		

※共同事業体の構成が4以上となる場合はこの様式に準じて構成事業者欄を増やして作成してください。

委任状

令和 年 月 日

港区長 殿

所在地
商号又は名称
代表者名

㊞

私は、下記の者を代理人と定め、下記業務に関する次の事項を委任します。

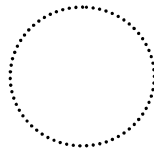
所在地
受任者 商号又は名称
役職及び氏名

1 業務件名 _____

2 委任事項

- (1) 共同事業体編成に関する事。
- (2) 事業候補者選考の申請に関する件
- (3) 区との本件業務の契約に係る見積もり及び契約締結に関する件
- (4) 請負代金の請求及び受領に関する件
- (5) その他契約手続に関する件

受任者使用印鑑



事業者概要

設立年月日	年 月 日	資本金	円
従業員数	全体	人（令和 年 月 日現在）	

業務実績

記載内容

※記載する実績は、平成26年度から令和5年度までの小学校から高等学校までの海外修学旅行、海外への派遣事業、その他類するものの実績としてください。

※内容については、旅行行程、実施人数、現地プログラムの内容を記載をしてください。

※不足する場合は、行を追加してください。

発注者	対象者	行先	受注期間	内容

業務従事予定者の経歴

業務責任者	氏名				
	所属				
	役職				
	実務経験年数				
	業務実績				
	発注者	対象者	行先	受注期間	内容

業務担当者	氏名				
	所属				
	役職				
	実務経験年数				
	業務実績				
	発注者	対象者	行先	受注期間	内容

記載内容

※記載する実績は、平成26年度から令和5年度までの小学校から高等学校までの海外修学旅行、海外への派遣事業、その他類するものの実績としてください。

※内容については、旅行行程、実施人数、現地プログラムの内容を記載をしてください。

※不足する場合は、行を追加してください。

業務従事予定者の経歴

業務担当者	氏名				
	所属				
	役職				
	実務経験年数				
	業務実績				
	発注者	対象者	行先	受注期間	内容

業務担当者	氏名				
	所属				
	役職				
	実務経験年数				
	業務実績				
	発注者	対象者	行先	受注期間	内容

記載内容

※記載する実績は、平成26年度から令和5年度までの小学校から高等学校までの海外修学旅行、海外への派遣事業、その他類するものの実績としてください。

※内容については、旅行行程、実施人数、現地プログラムの内容を記載をしてください。

※不足する場合は、行を追加してください。

業務従事予定者の配置計画及びスケジュール

貴社（者）として従事者（添乗員・現地ガイドを含む）をどのように配置し、業務を遂行していくかについて記載してください。

また、本業務のスケジュール及び進行管理について記載してください。

記載に際しては、業務担当者が事故等により不在となった場合に、担当者と同等の人員を配置するなど、業務の継続性を担保する貴社（者）の体制を明記してください。 【片面2枚まで】

○従事者（添乗員・現地ガイドを含む）の配置

○添乗員・現地ガイドの質の確保

○スケジュール及び進行管理

○業務の継続性を担保する体制

※ A4サイズで作成してください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

企画提案書

1 本事業への考え方について

【片面1枚まで】

港区中学校海外修学旅行事業の目的や港区の国際理解教育を踏まえ、本事業を質の高い内容とするための貴社（者）の考え方（方針、理念等）を記載してください。

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

2 海外修学旅行の行程について

【片面2枚まで】

3泊5日の海外修学旅行の行程について具体的に提案してください。

なお、航空機、宿泊先、食事の提供方法（ホテル朝食、機内食を除く）等も記載してください。

3 プログラムの内容について(2日目)

【片面2枚まで】

- (1) 現地学生との交流の具体的な内容について記載してください。また、現地学生の確保や事前研修、欠員時の対応についても記載してください。

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

3 プログラムの内容について(3日目)

【片面2枚まで】

(2) セントーサ島内の見学・体験学習の内容について記載してください。生徒が学びたいことを選択できるよう、3つ以上のプログラム(コース)を設定してください。

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

3 プログラムの内容について（4日目）

【片面2枚まで】

（3）シンガポール市内のグループ行動での見学・体験学習の内容について記載してください。生徒が学びたいことを選択できるよう、3つ以上のプログラム（コース）を設定してください

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

3 プログラムの内容について（事前事後学習）

【片面2枚まで】

（4）各校が実施する事前事後学習に対して、どのようにサポートして質の向上を図るかを記載してください。

○事前学習

○事後学習

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

3 プログラムの内容について（効果検証）

【片面2枚まで】

（5）生徒の意識・行動の変化等を確認する効果検証をどのように実施するか記載してください。

○方法

○内容

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

4 実地踏査について

【片面 1 枚まで】

実地踏査の行程と内容について記載ください。

○行程

○内容

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

5 保険について

【片面 1 枚まで】

加入する保険の補償内容と選定理由について記載ください。

○補償内容

○選定理由

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

6 安全確保について

【片面2枚まで】

宿泊場所の選定、生徒の食物アレルギーや宗教上の忌避食等の対応、特別な配慮が必要な生徒への対応、緊急の事態を要する場合の対応について記載してください。

○宿泊場所の選定について

○生徒の食物アレルギーや宗教上の忌避食等の対応について

○特別な配慮が必要な生徒への対応について

○怪我や急病、事故が発生した場合や航空機の欠航時の対応、その他緊急の対応を要する事態が発生した際の対応について

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

7 相談・問合せ対応について

【片面1枚まで】

海外修学旅行全般に関して保護者・引率者から寄せられる相談や問合せへの対応や体制について記載してください。

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

見 積 書
(海外修学旅行旅行代金・全校分)

A

【様式 8】

見積合計額

円 (税込)

※AはB (10校分) と企画料の合計です。

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	別紙各校内訳 のとおり	870	名	円	内・外	%	
宿泊代 (生徒)	別紙各校内訳 のとおり	760	名	円	内・外	%	
宿泊代 (引率者)	別紙各校内訳 のとおり	110	名	円	内・外	%	
食事代	別紙各校内訳 のとおり	870	名	円	内・外	%	
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	円	870	名	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小 計				円			
(イ) 外 税 計				円			
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				円			
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	円	20	名	円	内・外	%	
現地ガイド	円	25	名	円	内・外	%	
車両 (国内交通費)	円	25	台	円	内・外	%	
車両 (現地交通費)	円	25	台	円	内・外	%	
通信機器代 (生徒)	別紙各校内訳 のとおり	10	校	円	内・外	%	
通信機器代 (引率者)	別紙各校内訳 のとおり	10	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (2日目)	別紙各校内訳 のとおり	10	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (3日目)	別紙各校内訳 のとおり	10	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (4日目)	別紙各校内訳 のとおり	10	校	円	内・外	%	
事前事後学習・効果検証等 諸経費	別紙各校内訳 のとおり	10	校	円	内・外	%	
企画料	円	1	回	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小 計				円			
(イ) 外 税 計				円			
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				円			
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				円 (税 込)			

見積書
(海外修学旅行旅行代金・各校内訳)

B

御成門中学校分

※Bは10校分あります。

見積合計額

円(税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	円	104	名	円	内・外	%	
宿泊代(生徒)	円	93	名	円	内・外	%	
宿泊代(引率者)	円	11	名	円	内・外	%	
食事代	円	104	名	円	内・外	%	
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	円	104	名	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小計				円			
(イ) 外税計				円			
小計(税込) (ア) + (イ)				円			
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	円	2	名	円	内・外	%	
現地ガイド	円	3	名	円	内・外	%	
車両(国内交通費)	円	3	台	円	内・外	%	
車両(現地交通費)	円	3	台	円	内・外	%	
通信機器代(生徒)	円	1	校	円	内・外	%	
通信機器代(引率者)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費(2日目)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費(3日目)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費(4日目)	円	1	校	円	内・外	%	
事前事後学習・効果検証等諸経費	円	1	校	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小計				円			
(イ) 外税計				円			
小計(税込) (ア) + (イ)				円			
【合計】(1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				円(税込)			

見積書
(海外修学旅行旅行代金・各校内訳)

B

三田中学校分

※Bは10校分あります。

見積合計額 円 (税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	円	108	名	円	内・外	%	
宿泊代 (生徒)	円	97	名	円	内・外	%	
宿泊代 (引率者)	円	11	名	円	内・外	%	
食事代	円	108	名	円	内・外	%	
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	円	108	名	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小 計				円			
(イ) 外 税 計				円			
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				円			
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	円	2	名	円	内・外	%	
現地ガイド	円	3	名	円	内・外	%	
車両 (国内交通費)	円	3	台	円	内・外	%	
車両 (現地交通費)	円	3	台	円	内・外	%	
通信機器代 (生徒)	円	1	校	円	内・外	%	
通信機器代 (引率者)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (2日目)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (3日目)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (4日目)	円	1	校	円	内・外	%	
事前事後学習・効果検証等諸経費	円	1	校	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小 計				円			
(イ) 外 税 計				円			
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				円			
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				円 (税 込)			

見 積 書
(海外修学旅行旅行代金・各校内訳)

B

高松中学校分

※Bは10校分あります。

見積合計額 円 (税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	円	113	名	円	内・外	%	
宿泊代 (生徒)	円	101	名	円	内・外	%	
宿泊代 (引率者)	円	12	名	円	内・外	%	
食事代	円	113	名	円	内・外	%	
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	円	113	名	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小 計				円			
(イ) 外 税 計				円			
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				円			
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	円	2	名	円	内・外	%	
現地ガイド	円	3	名	円	内・外	%	
車両 (国内交通費)	円	3	台	円	内・外	%	
車両 (現地交通費)	円	3	台	円	内・外	%	
通信機器代 (生徒)	円	1	校	円	内・外	%	
通信機器代 (引率者)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (2日目)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (3日目)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (4日目)	円	1	校	円	内・外	%	
事前事後学習・効果検証等諸経費	円	1	校	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小 計				円			
(イ) 外 税 計				円			
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				円			
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				円 (税 込)			

見積書
(海外修学旅行旅行代金・各校内訳)

B

港南中学校分

※Bは10校分あります。

見積合計額 **円 (税込)**

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	円	125	名	円	内・外	%	
宿泊代 (生徒)	円	111	名	円	内・外	%	
宿泊代 (引率者)	円	14	名	円	内・外	%	
食事代	円	125	名	円	内・外	%	
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	円	125	名	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小 計				円			
(イ) 外 税 計				円			
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				円			
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	円	2	名	円	内・外	%	
現地ガイド	円	4	名	円	内・外	%	
車両 (国内交通費)	円	4	台	円	内・外	%	
車両 (現地交通費)	円	4	台	円	内・外	%	
通信機器代 (生徒)	円	1	校	円	内・外	%	
通信機器代 (引率者)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (2日目)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (3日目)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (4日目)	円	1	校	円	内・外	%	
事前事後学習・効果検証等諸経費	円	1	校	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小 計				円			
(イ) 外 税 計				円			
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				円			
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				円 (税 込)			

見 積 書

(海外修学旅行旅行代金・各校内訳)

B

白金の丘学園
白金の丘中学校分

※Bは10校分あります。

見積合計額

円 (税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	円	80	名	円	内・外	%	
宿泊代 (生徒)	円	70	名	円	内・外	%	
宿泊代 (引率者)	円	10	名	円	内・外	%	
食事代	円	80	名	円	内・外	%	
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	円	80	名	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小 計				円			
(イ) 外 税 計				円			
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				円			
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	円	2	名	円	内・外	%	
現地ガイド	円	2	名	円	内・外	%	
車両 (国内交通費)	円	2	台	円	内・外	%	
車両 (現地交通費)	円	2	台	円	内・外	%	
通信機器代 (生徒)	円	1	校	円	内・外	%	
通信機器代 (引率者)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (2日目)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (3日目)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (4日目)	円	1	校	円	内・外	%	
事前事後学習・効果検証等 諸経費	円	1	校	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小 計				円			
(イ) 外 税 計				円			
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				円			
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				円 (税 込)			

見積書
(海外修学旅行旅行代金・各校内訳)

B

六本木中学校分

※Bは10校分あります。

見積合計額 円 (税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	円	104	名	円	内・外	%	
宿泊代 (生徒)	円	92	名	円	内・外	%	
宿泊代 (引率者)	円	12	名	円	内・外	%	
食事代	円	104	名	円	内・外	%	
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	円	104	名	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小計				円			
(イ) 外税計				円			
小計 (税込) (ア) + (イ)				円			
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	円	2	名	円	内・外	%	
現地ガイド	円	3	名	円	内・外	%	
車両 (国内交通費)	円	3	台	円	内・外	%	
車両 (現地交通費)	円	3	台	円	内・外	%	
通信機器代 (生徒)	円	1	校	円	内・外	%	
通信機器代 (引率者)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (2日目)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (3日目)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (4日目)	円	1	校	円	内・外	%	
事前事後学習・効果検証等諸経費	円	1	校	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小計				円			
(イ) 外税計				円			
小計 (税込) (ア) + (イ)				円			
【合計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				円 (税込)			

見 積 書
(海外修学旅行旅行代金・各校内訳)

B

高陵中学校分

※Bは10校分あります。

見積合計額

円 (税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	円	79	名	円	内・外	%	
宿泊代 (生徒)	円	69	名	円	内・外	%	
宿泊代 (引率者)	円	10	名	円	内・外	%	
食事代	円	79	名	円	内・外	%	
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	円	79	名	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小 計				円			
(イ) 外 税 計				円			
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				円			
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	円	2	名	円	内・外	%	
現地ガイド	円	2	名	円	内・外	%	
車両 (国内交通費)	円	2	台	円	内・外	%	
車両 (現地交通費)	円	2	台	円	内・外	%	
通信機器代 (生徒)	円	1	校	円	内・外	%	
通信機器代 (引率者)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (2日目)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (3日目)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (4日目)	円	1	校	円	内・外	%	
事前事後学習・効果検証等諸経費	円	1	校	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小 計				円			
(イ) 外 税 計				円			
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				円			
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				円 (税 込)			

見 積 書

(海外修学旅行旅行代金・各校内訳)

B

赤坂学園
赤坂中学校分

※Bは10校分あります。

見積合計額

円 (税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	円	59	名	円	内・外	%	
宿泊代 (生徒)	円	48	名	円	内・外	%	
宿泊代 (引率者)	円	11	名	円	内・外	%	
食事代	円	59	名	円	内・外	%	
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	円	59	名	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小 計				円			
(イ) 外 税 計				円			
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				円			
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	円	2	名	円	内・外	%	
現地ガイド	円	2	名	円	内・外	%	
車両 (国内交通費)	円	2	台	円	内・外	%	
車両 (現地交通費)	円	2	台	円	内・外	%	
通信機器代 (生徒)	円	1	校	円	内・外	%	
通信機器代 (引率者)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (2日目)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (3日目)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (4日目)	円	1	校	円	内・外	%	
事前事後学習・効果検証等 諸経費	円	1	校	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小 計				円			
(イ) 外 税 計				円			
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				円			
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				円 (税 込)			

見積書
(海外修学旅行旅行代金・各校内訳)

B

青山中学校分

※Bは10校分あります。

見積合計額 円 (税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	円	62	名	円	内・外	%	
宿泊代 (生徒)	円	51	名	円	内・外	%	
宿泊代 (引率者)	円	11	名	円	内・外	%	
食事代	円	62	名	円	内・外	%	
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	円	62	名	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小 計				円			
(イ) 外 税 計				円			
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				円			
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	円	2	名	円	内・外	%	
現地ガイド	円	2	名	円	内・外	%	
車両 (国内交通費)	円	2	台	円	内・外	%	
車両 (現地交通費)	円	2	台	円	内・外	%	
通信機器代 (生徒)	円	1	校	円	内・外	%	
通信機器代 (引率者)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (2日目)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (3日目)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (4日目)	円	1	校	円	内・外	%	
事前事後学習・効果検証等諸経費	円	1	校	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小 計				円			
(イ) 外 税 計				円			
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				円			
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				円 (税 込)			

見 積 書

(海外修学旅行旅行代金・各校内訳)

B

お台場学園
港陽中学校分

※Bは10校分あります。

見積合計額

円 (税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	円	36	名	円	内・外	%	
宿泊代 (生徒)	円	28	名	円	内・外	%	
宿泊代 (引率者)	円	8	名	円	内・外	%	
食事代	円	36	名	円	内・外	%	
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	円	36	名	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小 計				円			
(イ) 外 税 計				円			
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				円			
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	円	2	名	円	内・外	%	
現地ガイド	円	1	名	円	内・外	%	
車両 (国内交通費)	円	1	台	円	内・外	%	
車両 (現地交通費)	円	1	台	円	内・外	%	
通信機器代 (生徒)	円	1	校	円	内・外	%	
通信機器代 (引率者)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (2日目)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (3日目)	円	1	校	円	内・外	%	
プログラム経費 (4日目)	円	1	校	円	内・外	%	
事前事後学習・効果検証等 諸経費	円	1	校	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小 計				円			
(イ) 外 税 計				円			
小 計 (税 込) (ア) + (イ)				円			
【合 計】 (1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				円 (税 込)			

見積書
(実地踏査旅行代金)

C

見積合計額

円 (税込)

(1) 単価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
航空券 ※燃料サーチャージ・諸税含む。	円	13	名	円	内・外	%	
宿泊代	円	13	名	円	内・外	%	
食事代	円	13	名	円	内・外	%	
保険料 ※医療費・賠償責任補償、緊急対応補償、欠航補償含む。	円	13	名	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小計				円			
(イ) 外税計				円			
小計(税込) (ア) + (イ)				円			
(2) 総価契約分							
項目	単価	数量	単位	金額	税区分	税率	備考
添乗員	円		名	円	内・外	%	
車両(国内交通費)	円	1	台	円	内・外	%	
車両(現地交通費)	円	1	台	円	内・外	%	
通信機器代	円	1	班	円	内・外	%	
視察代等諸経費	円	1	班	円	内・外	%	
企画料	円	1	回	円	内・外	%	
※不足する項目は適宜追加すること。							
(ア) 小計				円			
(イ) 外税計				円			
小計(税込) (ア) + (イ)				円			
【合計】(1) 単価契約分 + (2) 総価契約分				円(税込)			

港区中学校海外修学旅行事業業務委託プロポーザル
参加辞退届

令和 年 月 日

(あて先) 港 区 長

提出者) 本社所在地 _____

事業者名 _____

代表者氏名 _____ 印

標記業務のプロポーザルに基づく選考への参加を辞退いたします。

(連絡先) 担当者所属 _____

担当者氏名 _____

T E L _____

F A X _____

メールアドレス _____

仕 様 書

1 件 名

港区中学校海外修学旅行事業業務委託

2 履行期間

令和6年1月下旬から令和6年12月27日まで

3 対象者・行先・行程等

対 象 者	港区立中学校第3学年の全生徒（特別支援学級の生徒を含む。） 対象校は別紙1のとおり
旅行人数	生徒760名、引率者110名
実施時期	令和6年6月から9月までの期間の中で各校3泊5日 各校の予定実施時期は別紙2（日程表）のとおり
旅 行 先	シンガポール
主な行程	1日目：午前羽田空港から航空機で、夕方シンガポール着 2日目：現地学生との交流 3日目：セントーサ島内の見学 4日目：市内観光等、夜に航空機でシンガポール発 5日目：朝に羽田空港着、午前中に帰校
ホテル泊	3泊
機 内 泊	1泊（復路）

※日程表に変更がある場合は、発注者と受注者で協議して決定する。

※旅行人数、行程、ホテル、機内の泊数については、参加生徒の状況、航空便の関係等により変更となる場合がある。

※2日目から4日目の行程については、現地の状況を踏まえ、順序等が変更となる場合がある。

4 業務内容

(1) 委託の目的

中学校第3学年の全生徒の海外修学旅行が、安全かつ円滑に実施できるよう、航空機の手配や宿泊先の確保、現地でのプログラム内容の調整等についてコーディネートを委託する。

(2) 添乗員

ア 海外経験が豊富な添乗員を同行させること。添乗員は、本事業の趣旨を

十分理解した上で添乗業務を行うこと。

イ 添乗員は、常に所在を明らかにし、緊急事態に対応できるようにすること。

ウ 添乗員については別紙1のと通りの人数を手配すること。

エ 添乗員が現地において通訳的業務を行わない場合は、本事業のために必要な会話能力を持つ通訳を同行させること。この場合、通訳は日本からの同行を必要としない。宿泊地ごとに通訳が変わることも可とする。

(3) 現地ガイド

ア シンガポールの滞在時における全行程において、現地ガイドを手配すること。

イ 現地ガイドについては別紙1のと通りの人数を手配すること。

ウ 現地ガイドについては現地事情に精通し、日本語と英語に堪能で、生徒とコミュニケーションがとれるものとする。

(4) 航空便、交通機関等

ア 日本とシンガポール間の航空便及び現地滞在中の団体行動時の貸切バス等を手配すること。

イ 日本とシンガポール間の航空便は、過去の運行状況により安全性の高い航空会社の航空便とすること。飛行時間・ルートともに最適な条件の便を選択し、発注者と協議して決定すること。なお、原則として経由便は不可とし、生徒及び引率者の座席はまとまった配置とすること。また、機内の飲食等において追加料金が発生しない航空機とすること。

ウ 日本国内の交通機関は、以下の各コースとも、貸切バスを別紙1のと通りの台数を手配すること。

・ 出発時：港区指定場所（各校を想定）→羽田空港

・ 帰国時：羽田空港→港区指定場所（各校を想定）

エ シンガポール内の移動手段は、貸切バスを別紙1のと通りの台数を手配すること。なお、貸切バスに生徒・引率者の荷物の積載が難しいと判断した場合はトラック等の輸送手段を確保すること。

オ シンガポールへの入国審査にかかる生徒及び引率者への事前の支援（入国カード、査証取得等）を行うこと。なお、査証取得自体にかかる経費については本契約の対象外とする。

(5) 宿泊施設

宿泊場所の選定に当たっては、治安の状況に十分留意し決定すること。なお、分宿は不可とし、安全確保の観点から、現地基準において標準より高い評価を獲得している宿泊施設を手配すること。

ア 生徒

全行程を通じてスタンダードツインタイプを基本とし、1泊1食（朝食）の設定とする。

なお、男女でフロア分けを原則とし、急病等の不測の事態に備えて保健室（男女各2室以上）を確保すること。

イ 引率者

全行程を通じてシングルタイプを基本とし、1泊1食（朝食）の設定とする。

また、引率者が1日の振返り等を実施するための会議室を別途用意し、3日間利用できるようにすること。

(6) 食事

ア 生徒

全行程の食事を用意すること。

食事の回数については1日目の昼食から5日目の朝食までを1日3食として用意すること。なお、1日目の昼食と5日目の朝食については機内食とする。

また、生徒の食物アレルギーや宗教上の忌避食について、生徒及び保護者の個々の相談に応じるなどして十分配慮すること。その際、発注者の求めに応じて食事に関する成分表示を提供すること。

イ 引率者

全行程の食事を用意すること。

食事の回数については1日目の昼食から5日目の朝食までを1日3食として用意すること。なお、1日目の昼食と5日目の朝食については機内食とする。

(7) 通信機器

ア 生徒

原則として1グループ（4人程度）1台のWi-fi ルーターを用意すること。

イ 引率者

引率者用に一人1台の携帯電話・Wi-fi ルーターを用意すること。なお、返却時には通信履歴を全て削除すること。

※ シンガポール内で対応ができるものとする。

(8) 現地学生との交流等（2日目）

生徒が現地学生とグループで市内観光地をめぐる活動等を実施すること。なお、原則として生徒4名につき最低1名の現地学生を手配し、終日で実施すること。

※ 受注者は、現地学生との交流等に関するプログラムを提案することと

し、提案に当たっては、英語を活用しながら観光や学習等が可能なプログラムとすること。

- ※ 本事業の趣旨を踏まえた自由な提案を含めることも可とする。
- ※ 具体的な内容は受注者の提案を発注者と協議の上、決定する。
- ※ 現地学生の街歩きや観光、食事等で発生する費用は全て受注者の負担とする。

(9) セントーサ島内の見学（3日目）

セントーサ島内で海外の自然を体験できるアクティビティや現地施設内の英語を活用した体験活動等が実施可能なプログラムを実施すること。プログラムについては、複数のプログラムを設定することとし、生徒が最も見学・体験したいプログラムを選択できるように実施すること。

- ※ 受注者は、見学学習先や体験内容を提案すること。提案に当たっては、シンガポールの文化や国際理解を深めることができるプログラムとすること。
- ※ 本事業の趣旨を踏まえた自由な提案を含めることも可とする。
- ※ 具体的な内容は受注者の提案を発注者と協議の上、決定する。
- ※ 費用は全て受注者の負担とする。

(10) 見学学習（全体見学）（4日目）

シンガポール市内で生徒4人程度のグループで、見学・体験学習ができるプログラムを実施すること。プログラムについては、複数のプログラムを設定することとし、生徒が最も見学・体験したいプログラムを選択できるように実施すること。

- ※ 受注者は、見学学習先や体験内容を提案すること。提案に当たっては現地企業と連携したキャリア教育や自然体験施設での活動、現地SDGs事情について学習できる施設での体験活動等が可能なプログラムとすること。
- ※ 本事業の趣旨を踏まえた自由な提案を含めることも可とする。
- ※ 具体的な内容は受注者の提案を発注者と協議の上、決定する。
- ※ 費用はすべて受注者の負担とする。

(11) 事前事後学習及び打合せ

ア 各校で実施する事前事後学習について、本事業が効果的になるよう、必要に応じたサポート、助言等を行うこと。

イ 事前学習に当たっては、学習テキストとして、プログラムの実現にふさわしいシンガポールの情勢が分かる資料、現地での生活についての諸注意、日常英会話の簡単なテキスト等の資料を提供し、必要に応じて説明すること。

ウ 実施前の学習日に、担当者を各校5回程度出席させ、旅行手続や諸注意

等の説明を行うこと。添乗員も最低1回以上出席させ、引率者との十分な打合せを行うこと。

エ 旅行の実施後に、実施前後における生徒の意識・行動の変化等を確認する効果検証を実施し、発注者に令和6年10月31日までに結果を報告すること。

オ 実施後においても、必要に応じて担当者及び添乗員を研修や打合せに出席させること。

(12) 保護者等への対応

ア 参加する生徒の保護者の旅行全般に係る電話等による相談に応じること。

イ 特別な配慮が必要な生徒の対応について、区が配置する介助員や医療的ケアを行う看護師の活用を含め、発注者及び各校と十分に検討の上、必要な措置を講ずること。

(13) 保険

疾病、怪我などの参加者に発生した医療費や賠償責任、発注者が負担する緊急対応費用、航空機の欠航時の補償を含む保険について加入すること。

5 実地踏査

引率者が事前に実施する各施設や宿泊施設などの訪問予定箇所の視察のための手配を行うこと。

(1) 参加人数、実施時期等

参加人数	13名
実施時期	令和6年2月から3月までの期間の中で2泊4日
視察先	シンガポール
ホテル泊	2泊
機内泊	1泊(復路)

※実施時期は表中の期間内で、発注者と受注者で協議して決定する。

※参加人数、ホテル、機内の泊数については、参加者の状況、航空便の関係等により変更となる場合がある。

(2) 添乗員

海外経験が豊富な添乗員を2名以上同行させること。添乗員は、本事業の趣旨を十分に理解した上で添乗業務を行うこと。現地において通訳的業務を行わない場合は、本事業のために必要な会話能力を持つ通訳を同行させること。この場合、通訳は日本からの同行を必要としない。

(3) 航空便、交通機関等

- ア 日本とシンガポール間の航空便を手配すること。
 - イ 現地滞在中の移動時の貸切バス1台を手配すること。
 - ウ 国内での交通機関は、以下のコースに貸切バスを1台用意すること。
 - ・出発時：港区指定場所→羽田空港
 - ・帰国時：羽田空港→港区指定場所
 - (4) 宿泊施設

シングルタイプを基本とし、1泊1食（朝食）の設定とする。
また、参加者会議用の会議室を別途用意すること。
 - (5) 食事

全行程の食事（機内食含む。）を用意すること。
 - (6) 通信機器

参加者用に一人1台の携帯電話・Wi-fi ルーターを用意すること。なお、返却時には通信履歴を全て削除すること。
※ シンガポール内で対応ができるものとする。
 - (7) 視察

実際の修学旅行で訪れる各施設や宿泊施設などの予定箇所の視察ができるようにすること。
 - (8) 保険

疾病、怪我などの参加者に発生した医療費や賠償責任、発注者が負担する緊急対応費用、航空機の欠航時の補償を含む保険について加入すること。
- 6 業務実施計画書の提出
- 受注者は業務実施に当たり、契約締結後速やかに、全体の行程、業務責任者と担当者の氏名等を記載した業務実施計画書を提出し、発注者の承認を得ること。
- 7 旅行計画書及び危機管理体制マニュアルの提出
- 受注者は業務実施に当たり、各校実施2か月前までに、以下の資料を提出すること。
- (1) 旅行計画書

日時、行程、業務責任者の氏名及び連絡先等を記載した旅行計画書を提出し、発注者の承認を得ること。
 - (2) 緊急時等の危機管理体制マニュアル
 - ア 受注者は事前に危機管理体制（急病、災害発生時等の連絡体制図）の詳細資料を提出すること。
 - イ 現地及び移動中の事故、急病、その他の緊急事態が発生した場合でも、

迅速な対応が出来る体制を組んでおくこと。

ウ 事故等の発生時には、現地警察、病院、航空会社等と連携し、事故等に関する情報収集を行い、発注者との緊急連絡機能を果たすこと。なお、現地病院等についても危機管理体制の詳細資料に明記すること。

8 成果品

受注者は、業務実施報告書を令和6年10月31日までに発注者に提出すること。なお、業務実施報告書の提出に限らず、履行期間まで発注者が海外修学旅行の検討に必要な情報の提供や助言を行うこと。

9 その他諸経費等

- (1) 渡航に係る書類作成費手数料、空港使用料等の諸費用、規定の容量・重量内の荷物料金等は引率者及び生徒全員分とする。(旅券申請費用は発注者負担とする。)
- (2) 団体行動中のサービス料、税及びチップ代はすべて受注者負担とする。
- (3) 運送機関が課す付加運賃・料金等については、すべて受注者負担とする。
- (4) やむを得ない理由により、行程等の大きな変更(本契約内容で対応できかねる大規模な延長・短縮、途中帰国者の発生、多額な通信・通話料金等)が生じ、保険での補償が適用されない場合は、双方協議を行うこととする。

10 契約方法及び支払方法

- (1) 航空運賃、ホテル宿泊代、食事代、保険料については一人当たりの単価契約とし、それ以外については総価契約とする。実地踏査についても同様とする。
- (2) 本契約に係る支払は、単価契約分を学校ごとの実施確認後に受注者からの請求に基づき各月払いとする。なお、実地踏査に係る費用については6月実施分の請求と同時に支払いをする。総価契約分については履行後一括払いとする。また、履行後に諸経費の明細を提出すること。

11 個人情報の取扱い

- (1) 受注者は、個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」及び別紙3「個人情報等取扱いに関する特記事項」を遵守しなければならないものとする。
- (2) この業務委託により知りえた個人情報の秘密保護に万全を期し、本事業の目的以外に個人情報を使用してはならない。
- (3) 受注者は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシー

- ーマーク又は同等の認証機関が定める認定資格を取得していること。
- (4) 受注者は個人情報の取扱いに関する責任者を設置し、従事者に対する個人情報の適正な管理、保護について徹底すること。
- (5) 受注者は、従事者への個人情報取扱に関する研修の実施と書面による区へ報告を行うこと。
- (6) 受注者は当該業務に従事する者を限定し、業務に従事する者の氏名、所属、連絡先を記載した名簿及び個人情報保護に関する誓約書を契約締結後、速やかに区に提出すること。
- (7) 本業務で、受注者が所有するコンピュータ（サーバ、パソコンや携帯情報端末等の端末装置）や受注者が利用するクラウドサービスに個人情報（個人情報を含む電子データ）を保管する際は、港区情報安全対策指針や国が定めたセキュリティ対策ガイドラインに基づき、以下の事項を順守すること。
- ア 専用線又は専用線に準じた安全性を持つネットワークで接続されたクラウドサービスやコンピュータにのみ個人情報を保管すること。
- イ コンピュータを使用する従事者ごとにユーザID及びログインパスワードを設定し、個人情報へのアクセス制限をすること。
- ウ 個人情報を保管する際は、暗号化、パスワード付与等の漏えい防止対策をすること。
- エ 本業務で利用するコンピュータには、最新のウイルス検知ソフトを導入し、ウイルスチェックを行うこと。また、ウィニー等の不特定多数のユーザとファイルを共有できるソフトの導入は禁止する。
- オ 従事者の個人が所有するコンピュータ及び外部記録媒体を本業務に使用することを禁止する。
- (8) 発注者が提供する参加者名簿及び業務実施に伴い受注者が収集する個人情報の記録媒体は、当該事業の終了後、紙や持ち運びのできる記録媒体については速やかに発注者に返還し、パソコンのハードディスク等持ち運びのできない記録媒体については廃棄もしくは消去をすること。
- (9) 受注者は、帳票類及び外部記録媒体に記録されたものを含む個人情報の取扱いについて、以下の事項を遵守すること。
- ア 本業務での取扱いを認められた個人情報以外の個人情報の収集及び保管を禁止すること。
- イ 本業務を実施する場所以外での個人情報の保管及び利用を禁止すること。
- ウ 個人情報は、専用ケース等に入れて施錠した上で持運び、收受及び運搬状況を記録すること。
- エ 受注者が所有するコンピュータに保管していた個人情報は、業務終了

後速やかに削除ソフトを用いてデータ復元が不可能な措置を行い、消去報告書を提出すること。

1.2 受注者の責務

- (1) 受注者の責務において、区民・業務関係者等に対する安全対策に万全を期し、事故防止に関する必要な措置を講ずること。
- (2) 受注者は常に善良なる管理者の注意をもって業務を遂行し、業務の進捗状況について確認の上適宜報告すること。
- (3) 関係法令等を遵守し、その適用及び運用は受注者の責任において適切に行うこと。
- (4) 業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約の解除及び期間満了後においても同様とする。
- (5) 受注者は「港区職員のハラスメントの防止等に関する要綱」を遵守すること。また、ハラスメントが発生した場合、発注者と連携して適切に対応すること。
- (6) 受注者は、「港区職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱」の趣旨を踏まえ、適切な対応を図ること。
- (7) 受注者は、本契約の履行に当たり、「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」（平成9年港区条例第42号）第9条に規定するみなとタバコルールを遵守すること。
- (8) 受注者は、本契約の履行に当たり、基本的人権を尊重し、個人の尊厳を守り、あらゆる差別をなくすために適切な対応を図ること。
- (9) 受注者は、業務上収集した区民等の個人情報自社で使用するシステムで管理する場合は、契約締結後、速やかに発注者と協議し、承認を得ること。
- (10) 受注者は、本契約の履行に当たり、地球温暖化防止のため、省エネルギー対策に努めること。

1.3 環境により良い自動車利用について

- (1) 本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
 - ア ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
 - イ 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。
- (2) 電動車を始め、低公害・低燃費な自動車利用に努めること。電動車とは、

電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）、ハイブリッド自動車（HV）の総称を指す。

- (3) 適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。
- (4) 本契約の履行に当たって観光バスを使用する場合は、「観光バスの環境性能表示に関するガイドライン（平成29年3月16日改正28環改車第790号）」に規定する評価基準Aランク以上の車両を供給すること。
- (5) 上記（1）から（4）については日本国内限定の仕様とし、現地では適用しないものとするが、現地でも環境に配慮した自動車を使用すること。

1.4 その他

本仕様書に定めのない事項又は内容に疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上、決定すること。

1.5 担当者

港区教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課

指導主事 03-5422-1541

教育支援係 03-5422-1541

学校一覧			生徒人数		引率者数				合計数 (生徒・引率者)	添乗員数	現地ガイド数	貸切バス台数
No.	学校名	所在地	生徒人数	生徒人数 (特別支援学級)	教員 (事務局含む)	介助員	医療的ケア 看護師	付添看護師				
1	御成門中学校	西新橋3-25-30	93名	0名	10名	0名	0名	1名	104名	2名	3名	3台
2	三田中学校	三田4-13-13	97名	0名	10名	0名	0名	1名	108名	2名	3名	3台
3	高松中学校	高輪1-16-25	98名	3名	10名	1名	0名	1名	113名	2名	3名	3台
4	港南中学校	港南4-3-3	109名	2名	11名	1名	1名	1名	125名	2名	4名	4台
5	白金の丘学園 白金の丘中学校	白金4-1-12	70名	0名	9名	0名	0名	1名	80名	2名	2名	2台
6	六本木中学校	六本木6-8-16	87名	5名	9名	2名	0名	1名	104名	2名	3名	3台
7	高陵中学校	西麻布4-14-8	69名	0名	9名	0名	0名	1名	79名	2名	2名	2台
8	赤坂学園 赤坂中学校	赤坂9-2-3	43名	5名	8名	2名	0名	1名	59名	2名	2名	2台
9	青山中学校	北青山1-1-9	45名	6名	8名	2名	0名	1名	62名	2名	2名	2台
10	お台場学園 港陽中学校	台場1-1-5	28名	0名	7名	0名	0名	1名	36名	2名	1名	1台
合計人数			739名	21名	91名	8名	1名	10名	870名	20名	25名	25台

※生徒人数・引率者数については加減があるものとする。

令和6年度 海外修学旅行日程表

2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29				
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木				
																														実地踏査			
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
			お台場学園 港陽中学校								赤坂学園 赤坂中学校							港南中学校								高陵中学校							
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
	三田中学校							御成門中学校																									
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			
			青山中学校								六本木中学校							白金の丘学園 白金の丘中学校								高松中学校							
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		

海外修学旅行

個人情報等取扱いに関する特記事項

令和5年4月1日改正

(基本的事項)

第1条 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)、港区個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年港区条例第53号)及び港区議会の個人情報の保護に関する条例(令和4年港区条例第67号)を遵守し、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(秘密保持等の義務)

第2条 受注者は、この契約により受託した事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。契約期間満了後又は契約解除後も同様とする。

2 受注者は、この契約により受託した事務に従事する者及び従事した者にも、前項の義務を遵守させなければならない。

(目的外利用等の禁止)

第3条 受注者は、この契約により受託した事務に係る個人情報を委託された事務以外の用途に利用してはならない。

2 受注者は、この契約により受託した事務に係る個人情報を第三者に提供し、又は譲渡してはならない。

(再委託)

第4条 受注者は、この契約により受託した事務の一部を第三者に再委託する必要がある場合は、あらかじめ発注者に通知し、承諾を得なければならない。

2 受注者は、この契約により受託した事務について前項の規定により第三者に再委託する場合は、この契約により求められる安全管理措置と同等の措置を講ずることができる事業者を再委託先とし、この契約と同等の安全管理措置を義務付ける再委託契約を結ばなければならない。また、受注者は再委託先に対して適切な監督を行い、発注者の求めに応じて、その状況を報告しなければならない。

3 前2項の規定は、再委託先が受注者の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。)である場合も同様とする。

(複写、複製等の禁止)

第5条 受注者は、この契約により受託した事務に係る個人情報を発注者の

許可なく複写し、又は複製してはならない。

2 受注者は、この契約により受託した事務の範囲を越えて、個人情報の加工、再生等をしてはならない。

(個人情報の安全管理措置)

第6条 受注者は、個人情報の漏えい、滅失及び毀損の防止その他の個人情報の安全な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(事故発生時等における報告及び対応の義務)

第7条 受注者は、個人情報の漏えいその他の個人情報の保護に関する事故が生じたとき、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、直ちに発注者に通知し、当該事故の解決に努めるとともに、遅滞なくその状況を書面をもって発注者に報告しなければならない。また、受注者は、情報セキュリティにおいて問題が発生した場合は、検査、セキュリティ監査等の実地調査に対応しなければならない。

(返還及び廃棄の義務)

第8条 受注者は、この契約により受託した事務が完了したとき又はこの契約が解除されたときは、受託した事務に係る個人情報を速やかに発注者に返還しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、受注者は、当該個人情報を発注者の指示に基づき廃棄するときは、第三者の利用に供されることのないよう、電磁的記録媒体の物理的な破壊、消去、溶解、裁断その他当該個人情報を判読不可能とするために必要な措置を講じなければならない。

(契約の解除、公表措置及び損害賠償義務)

第9条 発注者は、受注者が個人情報等取扱いに関する特記事項に掲げる義務に違反し、又は義務を怠った場合は、この契約を解除することができる。

2 前項の場合において、発注者は、その事実を公表することができる。

3 第一項の場合において、発注者が損害を受けたときは、受注者はその損害を賠償しなければならない。契約期間満了後も同様とする。

(監査・検査への協力等)

第10条 発注者は、受注者がこの契約により受託した事務の処理に伴う個人情報の取扱いについて、個人情報等取扱いに関する特記事項に基づき、必要な措置を講じていることを確認するため、受注者に報告を求めることができる。

2 発注者は、受注者に通知し、個人情報の管理状況について監査・検査を実施することができる。再委託先についても同様とする。

(電磁的記録媒体の保管)

第11条 受注者は、この契約により受託した事務に係る個人情報を記録した電磁的記録媒体を施錠して保管しなければならない。

(電磁的記録媒体の搬送)

第12条 受注者は、この契約により受託した事務に係る個人情報を記録し

た電磁的記録媒体を持ち出す場合は、電磁的記録の暗号化処理又はこれと同等以上の保護措置を施し、専用ケース等に入れて施錠した上で、安全対策を施して搬送しなければならない。

港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考基準

1 基本的事項

港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者は、旅行業務に幅広い知見を持ち、現地でのプログラム内容の調整等に関して豊富な実績とノウハウがあると同時に、仕様書の業務を履行できる適切な推進体制を確保し、意欲的に取り組む姿勢を有する事業者であることとします。

2 審査の実施方向

プロポーザルの審査を公正に行うため、港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考委員会を設置し、一次審査及び二次審査を実施します。審査は点数化して評価します。一次審査及び二次審査の結果を総合的に判断し、最も優れていると認められる1者を事業候補者として選考します。なお、当該事業者が辞退や参加資格要件を欠くなどした場合は、次点の事業者を事業候補者として選考します。

(1) 一次審査（書類審査）

参加資格条件を確認し、条件を満たしている事業者について、書類審査を実施します。なお、提案内容には法人の秘密に関する事項が含まれているため、審査は非公開で行います。二次審査に進む一次審査合格者を3者程度決定します。

一次審査結果は、令和5年12月15日（金）に、企画提案書を提出した全ての事業者に文書で通知します。

(2) 二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

一次審査で選考された事業者に対し、一次審査用企画提案書に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングを行います。なお、一次審査用企画提案書に加えて、別途、港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考委員会が求める資料を提出いただく場合があります。（その場合は、一次審査結果通知の際にお知らせします。）

提案内容には法人の秘密に関する事項が含まれているため、審査は非公開で行います。所要時間は、45分程度です。（説明15分、質疑30分程度）

プレゼンテーションでは、パソコンを使用することが可能です。プロジェクター及びスクリーンは区で用意しますが、パソコンは各参加者が持参してください。なお、二次審査の際は、参加表明書に記載された担当者のほか、

仕様書にある業務責任者（複数人いる場合はうち1名）も同席してください。その他、二次審査に係る詳細な事項は、一次審査通過事業者に別途通知します。

ア 実施日時

令和5年12月22日（金）午後2時

イ 実施場所

港区立教育センター研修室1

ウ 結果通知

令和5年12月25日（月）に、二次審査参加者全員に、文書で通知します。

エ 審査結果の公表

一次審査及び二次審査の結果については、契約締結後、区ホームページで公表します。なお、事業者名は最終的に選考した事業候補者のみを公表します。

3 評価項目及び評価視点

(1) 一次審査

主な評価項目	主な評価視点
業務実績	・本業務の実施に有用な実績を十分に有しているか。
企画提案書の内容について	・現地学生の確保ができ、英語を十分に活用できる提案内容となっているか。 ・国際理解を深め、多様なプログラムが選択できるか。 ・事前事後学習、効果検証方法が具体的かつ効果的な内容となっているか。 ・生徒の安全確保策に具体性があるか。
見積額	・効率的な企画を組んで、不必要な経費増を抑えており、費用対効果も見込めるか。
地域貢献活動項目の有無	・地域貢献活動項目の評価に関しては項番4に記載のとおり。

(2) 二次審査

主な評価項目	主な評価視点
業務趣旨の理解	・区が本業務を実施する目的を理解できているか。
提案の実現性	・提案内容は本業務の目的を達成することが

	できる実現性が高いものとなっているか。
提案の発展性	・本業務の創造性、発展性がうかがえる提案がされているか。
理解・回答力	・委員からの質問の意図・目的を理解し、的確かつ信頼できる内容で、評価できる回答がなされたか。
取組意欲	・業務実施への積極的な意欲がみられ、柔軟性に富んだ誠実な遂行が期待できるか。

※一次審査及び二次審査のそれぞれの満点の60%を基準点（最低ライン）として設定しています。

※一次審査と二次審査の配点比率は、おおよそ2：1です。

4 地域貢献活動項目の評価と提出書類について

(1) 区内事業者優遇

区内事業者が単独で参加したとき、又は、区内事業者と区外事業者で共同事業体を構成して参加した場合に代表企業が区内事業者であるとき、一次審査において、評価を優遇します。

共同事業体を構成する（代表企業ではない）構成員のみ区内事業者であった場合、または、区外事業者のみで参加申請する場合は、加対象となりません。

【区内事業者として扱う事業者】

- ・登記簿上、区内に本店を置き、営業する事業者
- ・港区における競争入札参加者の選定に係る区内事業者の認定基準（平成25年3月14日港総契第2801号）に該当し、区の認定を受けている区内事業者（登記簿上の本店所在地は区外に置いているが、事実上の本店所在地を区内に置き営業を行う事業者、または、区内に契約権限を有する代理人を設置し、支店又は支社等の営業所を置き営業を行う事業者）

【区内事業者として扱わない事業者の例】

支店①は、港区における競争入札参加者の選定に係る区内事業者の認定基準（平成25年3月14日港総契第2801号）で定める区内事業者として認定されているが、港区内に所在地を置かない本店又は支店②として申込みがあった場合（共同事業体の構成員である場合も含む。）

(2) ワーク・ライフ・バランス推進の評価

区では、企業のワーク・ライフ・バランスのより一層の推進を図るため、

「ワーク・ライフ・バランス推進」を、プロポーザル選考一次審査における加算項目としています。

複数の認定を受けている場合には、いずれかについて評価対象とします。なお、小数点以下は切上げとします。

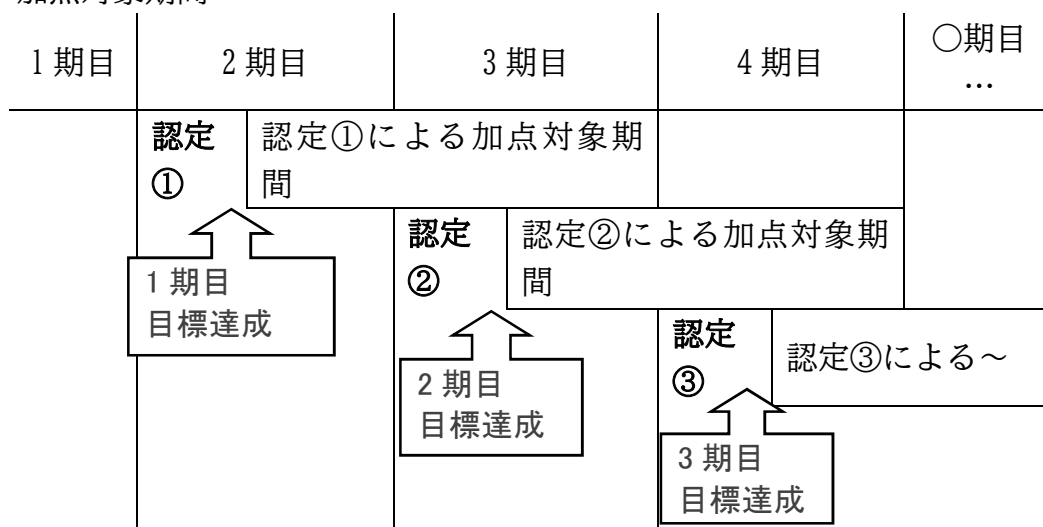
評価条件及び提出書類については、以下のとおりです。

○評価条件及び提出資料

評価条件	提出書類
港区が認定する「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定を受けている場合	認定通知等の写し
東京都（産業労働局）が認定する「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」として認定を受けている場合	認定通知等の写し
国（厚生労働省）が認定する「子育てサポート企業」として認定（トライくるみん認定・くるみん認定）を受けている場合で、かつ、プロポーザル参加申請時において、くるみん認定日における行動計画又はその次期行動計画の期間内であること。（下記図参照）	認定通知等の写し及びプロポーザル参加申請現在の次世代育成法に基づく一般事業主行動計画の期間（年数）を確認できる書類写し等
国（厚生労働省）が認定する「子育てサポート企業」として特例認定（プラチナくるみん認定）を受けている場合	認定通知等の写し
国（厚生労働省）が認定する「女性活躍推進企業」として認定（えるぼし認定又はプラチナえるぼし認定）を受けている場合で、かつ、プロポーザル参加申請時において、認定日における行動計画期間内であり、適切に情報公表を行っていること。	認定通知書等の写し及びプロポーザル参加申請日現在の一般事業主行動計画の期間（年数）を確認できる認定申請書類写し等
国（厚生労働省）が「女性活躍推進企業」として評価する「えるぼし認定	認定通知等の写し及びプロポーザル参加申請現在の一般事業主行動計画

(または、プラチナえるぼし認定)」を受けている場合で、かつ、プロポーザル参加申請時において、認定日における行動計画期間内であり、適切に情報公表を行っていること。	の期間(年数)を確認できるえるぼし認定申請書類写し等
--	----------------------------

図 一般事業主行動計画期間とトライくるみん認定・くるみん認定に基づく加点対象期間



(3) 障害者雇用の評価

区では、障害者の雇用を促進するため、「障害者雇用の評価」を、プロポーザル選考一次審査における加点項目としています。

評価条件及び提出書類については、以下のとおりです。

○評価条件及び提出書類

評価条件	提出書類
障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある場合	障害者雇用状況報告書の写し

(4) 環境配慮に対する評価

区では、事業運営における環境配慮を促進するため、「環境配慮に対する評価」を、プロポーザル選考一次審査における必須加点項目としています。

ISO(国際標準化機構)14000 シリーズの 14001、一般財団法人持続性推進

機構認証のエコアクション 21、一般社団法人エコステージ協会認証のエコステージ(ステージ 2 以上の認証に限る。)、特定非営利活動法人環境機構認証の KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ 2 以上の認証に限る。)又は港区が認定する MINATO 再エネ 100 電力利用事業者の認定のうち、いずれかの認証又は認定を取得し、現在も登録をしている場合は、認定書等の写しをご提出ください。

複数について認証又は認定を受けている場合、いずれかについて評価対象とします。

(5) 災害協定活動に対する評価

区では、災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、プロポーザル選考一次審査における加点項目としています。

区と締結している協定書の写しをご提出ください。

5 募集方法及び審査方法

(1) 公募型プロポーザル方式により審査を行います。

(2) 令和5年11月6日(月)に、区ホームページに公募記事を掲載します。

(3) 令和5年12月4日(月)午後5時を参加表明書・企画提案書等の提出期限とします。締め切り後、参加表明事業者から提出された企画提案書等について審査を行い、事業候補者を決定します。

(4) 審査は、一次審査、二次審査を行います。一次審査では、提出された企画提案書等に基づき、上記3(1)記載の評価項目等について評価をします。

なお、応募事業者が多数のときは、一次審査で合計点数の高い3者程度を選考します。二次審査では、事業者によるプレゼンテーションを行い、企画・提案の詳細についての説明を受けた後、本業務目的の理解度・実現性・意欲等について総合的に評価を行い、1者を選考します。

港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	ご旅行代金のご入金について	-	-	海外修学旅行の代金は各校ご出発前にご入金頂けますか？ 終了後にご入金となりますか？	仕様書10(2)のとおり、単価契約分については学校ごとの実施確認後に受注者からの請求に基づき毎月払いとし、総価契約分については履行後一括払いとさせていただきます。
2	特別な配慮について	様式7(企画提案書)	10ページ	特別な配慮が必要な生徒への対応についてとありますが特別な配慮とはどのような配慮を指しますか？ 具体的に教えてください。 例：車椅子の生徒様がいたので車椅子対応のことなど。	特別な配慮が必要な生徒とは、個々の障害特性に応じた対応を要する生徒のことです。大人の介助を必要とする知的障害のある生徒、車椅子を利用している生徒、医療的ケアの必要な生徒、自閉傾向が強く稀にクールダウンの時間を必要とする生徒などの個々に応じた対応になります。
3	各学校生徒様の男女別人数について	仕様書	3ページ	宿泊施設では男女でフロア分けを原則とのご依頼の中で、それぞれの学校の男女別人数をご教授頂けますでしょうか。	今年度の11月現在の在籍数をもとにした男女比は以下のとおりです。各校で数名程度、転入者等を見据えた人数を見込んでいますので、仕様書の合計数とは異なることは御理解ください。 御成門中学校 男38 女54 三田中学校 男48 女48 高松中学校 男52 女48 港南中学校 男60 女49 白金の丘中学校 男32 女35 六本木中学校 男48 女50 高陵中学校 男38 女32 赤坂中学校 男27 女21 青山中学校 男39 女11 港陽中学校 男19 女8 (令和5年11月末現在)
4	Wi-fiルーターの利用容量について	仕様書	3ページ	1グループ(4人程度)1台のwi-fiルーターを用意する際、必要な最低限の容量指定はありますでしょうか。 主な利用(メール送受信、HP閲覧)をご教授願います。 ※参考 4G(高速)超大容量1.1GB/日 → 一人当275MB/日(687webページ) 高額にはなりますが、無制限容量プランもごございます。	容量の指定は特にありません。Microsoft Teamsのチャット機能によるやりとりやGoogleマップによる検索、現地観光地の検索などが、4人で1日問題なく使用できる容量としてください。
5	二次審査での同席者数について	事業候補者選考基準	1ページ	「二次審査の際は参加表明書に記載された担当者のほか、仕様書にある業務責任者(複数人いる場合はうち1名)も同席ください。」とありますが、様式5に記載された業務担当者等3名以上の参加は可能でしょうか。	3名以上の参加は不可です。

6	参加表明書に記載する事業者名について	募集要項	4ページ	提出資料 物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票につきまして弊社は、《申請者》本社 《代理人》自治体専門の事業部と申請を行っております。 今回は中学校修学旅行ということで教育旅行専門の事業部を事業者・代表者として港区中学校海外修学旅行事業業務委託プロポーザル参加表明書兼参加資格審査申請書の提出を行います が、問題有りませんか。	入札参加資格を有していない者でかつ代表者でない者が申請される場合は、物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票の他に、別添の委任状が必要になります。別添の委任状を作成してご提出ください。
7	事業者実績の提示について	様式4(事業者概要及び業務実績)	-	事業者実績は、最大何件提出可能でしょうか。	上限はありませんが、記載する実績は、平成26年度から令和5年度までの小学校から高等学校までの海外修学旅行、海外への派遣事業、その他類するものの実績としてください。
8	企画提案書の提出方法について	様式7(企画提案書)	-	様式7は写真や図、表など、文字以外での表示は可能でしょうか。	可能です。
9	二次審査参加人数について	事業候補者選考基準	1ページ	担当者と業務責任者の他に二次審査へ同席することは可能でしょうか。	不可です。選考基準2(2)のとおり、二次審査は、担当者及び業務責任者(複数人いる場合はうち1名)の計2名が出席してください。
10	生徒に対する特別な配慮について	仕様書	5ページ	「特別な配慮」についてどのようなケースがあるかご教示頂くことは可能でしょうか。また、対象となる生徒様に車いすをご利用されている方はいらっしゃいますか？	特別な配慮が必要な生徒とは、個々の障害特性に応じた対応を要する生徒のことです。大人の介助を必要とする知的障害のある生徒、車椅子を利用している生徒、医療的ケアが必要な生徒、自閉傾向が強く稀にクールダウンの時間を必要とする生徒などの個々に応じた対応になります。現段階では、対象生徒の中に、車椅子を利用している生徒も数名います。
11	港区で利用しているデバイスについて	-	-	港区で生徒に配布されている端末の種類を教えてください。	iPadです。
12	選考基準について	事業候補者選考基準	1ページ	二次審査のプレゼンテーションでは提出済みの書類以外にスライドを使って説明することは可能でしょうか。	提出した一次審査用企画提案書をスライドにして説明することは可能です。なお、事業候補者選考基準2(2)のとおり、一次審査用企画提案書に加えて、別途、港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考委員会が求める資料を提出いただく場合があります。

13	業務責任者の変更について	募集要項	6ページ	「9 提案にあたっての注意事項」(8)に、仕様書に記載した業務責任者の変更に関する記述がございますが、ここで示す「特別な場合」には、人事異動も含まれる認識で宜しいでしょうか。人事異動により、やむを得ず業務責任者が書類提出時から変更となる可能性がございますため、ご教示いただきたく存じます。	人事異動は極めて特別な場合に該当しません。死亡、疾病、出産、育児、介護、退職等の提案者が予期できない事象でやむを得ないと判断される場合を極めて特別な場合と想定しています。人事異動は提案者が予期できない事象でやむを得ないと判断できないため、極めて特別な場合には該当しません。
14	会議室の利用時間について	仕様書	3ページ	「4 業務内容」(5)宿泊施設に記載の会議室ですが、各日利用予定時間をご教示ください(例:ホテル帰着～ホテル帰着2時間後まで等)	会議室は終日、利用できる場所です。生徒指導や事故発生時の緊急対応など、会議は深夜に及ぶこともありますので宿泊時は常時利用できる場所を想定しています。
15	主な行程について	仕様書	1ページ	仕様書には、主な行程は、1日目:午前羽田空港から航空機で、夕方シンガポール着、2日目:現地学生との交流、3日目:セントーサ島内の見学、4日目:市内観光等、夜に航空機でシンガポール発、5日目:朝に羽田空港着、午前中に帰校となっております。「※2日目から4日目の行程については、現地の状況を踏まえ、順序等が変更となる場合があります。」と記載がございます。提案書は、必ずこの行程表のみをご案内し、入れ替えは出来ない認識で宜しいでしょうか?	提案時は行程の入替は不可です。ただし、仕様書にあるとおり「2日目から4日目の行程については、現地の状況を踏まえ、順序等が変更となる場合があります」としていますので、現地の状況を踏まえ、変更せざるを得ない場合は受注後に協議となります。なお、主な行程にない内容は、各プログラムの実施日ごとに、本事業の趣旨を踏まえた上で、自由に御提案ください。
16	主な行程について	仕様書	1ページ	日程表には、実地踏査、各学校の日程が記載されていますが、いずれかの日程で航空機の確保が難しい日程がある場合は、日程の変更は可能でしょうか。すでに1年を切っている日程で、イベントも予定されている日程もあるので、お伺いさせて頂きました。	原則、日程の変更は不可です。ただし、航空便等の関係で真にやむを得ない事情がある場合は、区と受注者が協議の上、日程の変更について協議するものとします。
17	引率者について	仕様書	1ページ	引率者110名と記載がありますが、別紙1の学校一覧の人数を確認すると、教員の他、介助員、医療的ケア看護師、付添看護師を含めて計算上110名になります。教員以外の看護師も含めての見積りになるのでしょうか。介助員、医療的ケア看護師は、もともとその学校についている方の指定なのか、その費用算出方法はどのようになっているのかご教示頂ければと思います。また、付添看護師は弊社と契約している看護師派遣会社でよいのかの確認になります。	教員以外の介助員、看護師も含めての見積りになります。手配に関する費用は不要ですが、宿泊等の旅行に関する費用は見積金額の中に含めてください。看護師については区が別途契約を行いますので、御社と契約している看護師派遣会社との契約を行うものではありません。
18	実地踏査について	仕様書	6ページ	実地踏査の(3)のウの項目で、出発時、帰国時のバスの発着場所で港区指定場所とありますが、どこを想定されていますでしょうか。時間帯、場所により費用が異なることもある為のお伺いになります。	港区役所を想定しています。

19	主な行程について	仕様書	3ページ	仕様書の(6)の食事に関してですが、「1日3食として用意すること。」とありますが、現地学生との交流時においてですが、各班計画された場所へ行かれると思いますが、全体でまとまって時間や場所を指定するのは難しそうですが、各班自由食として問題ないのか、それとも決められたレストランにその時間帯には戻ってもらい食事を留学生含めて全員で取らないとならないのか、どのようにお考えでしょうか。	各班、自由食としてかまいません。
20	業務従事予定者の経歴について	様式5(業務従事予定者の経歴)	-	業務従事予定者の経歴【様式5】に関してですが、発注者とは学校にあたると思いますが、具体名(学校名)を記載しないとならないのか、発注者の学校に記載の許可が得られない場合は、中学校、あるいは、高等学校等の表記でもよいのでしょうか。	具体名(学校名)の記載は不要です。中学校または高等学校等の表記で問題ありません。

港区中学校海外修学旅行事業業務委託採点基準表
(一次審査)

一次審査（書類審査）			
候補者名		記入者	

1 業務実績の評価			劣	←	普通	→	優	評価係数	点数	満点
			1	2	3	4	5			
(1) 業務実績について【様式4】【様式5】										
ア	専門技術力(実績)	本業務の実施に有用な実績を十分に有しているか。						× 2		10
2 企画提案の評価			劣	←	普通	→	優	評価係数	点数	満点
			1	2	3	4	5			
(1) 業務従事予定者の配置計画及びスケジュールについて【様式6】										
ア	企画提案書の内容	業務従事予定者の配置計画及びスケジュールが適切か。						× 2		10
(2) 海外修学旅行事業に対する考え方について【様式7】企画提案書項番1										
ア	基本理念	港区の国際理解教育を理解しており、本事業の趣旨を踏まえ独自性がある内容となっているか。						× 2		10
(3) 海外修学旅行の行程について【様式7】企画提案書項番2										
ア	海外修学旅行の行程	生徒にとって無理のない行程かつ効率的なものになっているか。						× 2		10
(4) 海外修学旅行の内容の充実について【様式7】企画提案書項番3										
ア	現地学生との交流(2日目)	現地学生の質の確保等の計画に実現性があり、交流のプログラムは英語を十分に活用できるものになっているか。						× 4		20
イ	セントーサ島内の見学(3日目)	セントーサ島内の見学先や体験内容はシンガポールの文化や国際理解を深められ、多様なプログラムが選択できる内容となっているか。						× 4		20
ウ	見学学習(全体見学)(4日目)	キャリア教育や自然体験、SDGs事情の学習等、シンガポール現地ならではの資源を十分に活用した、多様なプログラムが選択できるものとなっているか。						× 4		20
エ	事前事後学習の内容	事前事後学習について具体的・効果的な内容が提案されているか。						× 4		20
オ	効果検証	効果検証方法は具体的な手法と内容が示されているか。						× 4		20
(5) 実地踏査について【様式7】企画提案書項番4										
ア	実地踏査の内容	本番で訪問する施設や宿泊施設等を十分に確認できる効率的・効果的な行程と内容が組まれているか。						× 1		5
(6) 加入する保険について【様式7】企画提案書項番5										
ア	保険の内容	生徒・引率者が加入する保険の内容について不足の事態を十分に踏まえた補償となっているか。						× 1		5
(7) 安全確保について【様式7】企画提案書項番6										
ア	生徒の安全確保	宿泊場所の選定や生徒の食物アレルギー等への配慮に問題がないか。また、特別な配慮が必要な生徒や緊急の事態を要する場合への対応が適切か。						× 4		20
(8) 相談・問合せ対応について【様式7】企画提案書項番7										
ア	相談・問合せ対応について	保護者・引率者から相談・問合せを受けた際の体制が構築されているか。						× 2		10
3 見積額の評価			劣	←	普通	→	優	評価係数	点数	満点
			1	2	3	4	5			
(1) 見積額について【様式8】										
ア	見積額	修学旅行にふさわしくない華美な内容にならず、効率的な企画を組んで、不必要な経費増を抑えているか。費用対効果が十分に見込まれるものとなっているか。						× 4		20
一次審査合計点										200
加点項目 以下のア～オの各項目に該当する場合、一次審査合計点に加点します。 ※最大5点(1点×5項目)加点されます。									満点	5点
ア	区内事業者優遇 区内事業者の場合に、1点を加点									
イ	ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価 港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条の認定 又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者、1点を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点									
ウ	障害者雇用の評価 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者、1点を加点									
エ	環境配慮に対する評価 ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者、1点を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点									
オ	災害協定活動に対する評価 区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、1点を加点									

講評等(ポイントとなった事項など)	

港区中学校海外修学旅行事業業務委託採点基準表
(二次審査)

(1) プレゼンテーション・ヒアリング			二次審査 (プレゼンテーション・ヒアリング)					評価 係数	点数	満点
			候補 者名				記入者			
			劣	←	普通	→	優			
			1	2	3	4	5			
ア	業務趣旨の理解	・区が本業務を実施する目的を理解できているか。						×4		20
イ	提案の実現性	・提案内容は本業務の目的を達成することができる実現性が高いものとなっているか。 ・経験を生かした業務の遂行が期待できるか。						×4		20
ウ	提案の発展性	・本業務の創造性、発展性がうかがえる提案がされているか。						×4		20
エ	理解・回答力	・委員からの質問の意図・目的を理解し、的確かつ信頼できる内容で、評価できる回答がなされたか。						×4		20
オ	取組意欲	・業務実施への積極的な意欲がみられ、柔軟性に富んだ誠実な遂行が期待できるか。						×4		20
二次審査合計点										100

一次審査及び二次審査合計点		300
---------------	--	-----

講評等 (ポイントとなった事項など)	

会議要録

会議名	第1回港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考委員会
開催日時	令和5年11月1日（水曜日）午後3時30分から5時30分まで
開催場所	港区立教育センター 研修室1
委員	[出席者] 増渕達夫、油布佐和子、藤井千春、森山賢一、平部正樹、 長谷川浩義、鈴木健 [欠席者] なし
事務局	吉野達雄（学校教育部長）、篠崎玲子（教育指導担当課長）、 下橋良平（統括指導主事）、 澤木俊宏、堀内遥、小林あかり（教育支援係） [オブザーバー] 佐々木希久子（港南中学校長）
会議次第	1 開会 2 委員長・副委員長の選出について 3 選考委員会選考スケジュール（案）について 4 事業候補者募集要項（案）について 5 採点基準表（案）について 6 閉会
配付資料	[配付資料] 資料1 港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考委員会設置 要綱 資料2 港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考委員会委員 名簿 資料3 選考委員会選考スケジュール（案） 資料4 港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者募集要項（案） 別紙1 仕様書（案） 別紙2 港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考基準（案） 【様式1】質問書 【様式2】参加表明書兼参加資格審査申請書 【様式3】共同事業体構成書 【様式3-2】共同事業体協定書兼委任状 【様式3-3】委任状 【様式4】事業者概要及び業務実績 【様式5】業務従事予定者の経歴 【様式6】業務従事予定者の配置計画及びスケジュール 【様式7】企画提案書 【様式8】見積書 【様式9】プロポーザル参加辞退届 資料5 採点基準表（一次審査）（案） 資料5-2 採点基準表（二次審査）（案）

会議の結果及び主要な発言

A委員	<p>1 開会</p> <p>2 委員長・副委員長の選出について</p> <p>【委員長の選出について】</p> <p>委員長には、東京都の教育行政についても造形が深く、教育現場にも精通している増淵委員を推薦したいと思うが、いかがか。</p> <p>→ 委員長に増淵委員を選出</p>
委員長	<p>【副委員長の選出について】</p> <p>副委員長には、行政側の委員を代表して長谷川委員にお願いできればと思うがいかがか。</p> <p>→ 副委員長に長谷川委員を選出</p>
事務局	<p>【趣旨及び経緯について】</p> <p>(区議会での議論を中心に本事業の趣旨及び経緯の説明)</p>
C委員	<p>区で公立の小学校から公立の中学校に進学する割合はどれくらいか。</p>
事務局	<p>公立の小学校から公立の中学校に進学する割合は半分程度である。なお、小学校の段階で20%程度は私立の小学校に進んでいる。</p>
D委員	<p>就学援助の家庭に対する配慮に関して、就学援助の対象者はどれくらいの割合か。</p>
事務局	<p>公立に進んだ中で3割程度である。</p>
D委員	<p>海外修学旅行で家庭の負担は増加するのか。</p>
事務局	<p>国内の修学旅行では、6万4千円から7万2千円までの間で保護者に負担いただいている。海外修学旅行では、それを超えない範囲で保護者に負担してもらい、それ以外の経費は区が負担することで、国内の修学旅行以上に費用がかからないように制度設計をしている。</p>
E委員	<p>今回、オブザーバーとして中学校の校長も参加しているため、伺いたいことがある。一つ目は、今まで国内の修学旅行では、どのような内容で事業者を評価して選定していたのか。二つ目は、今回の海外修学旅行の実施に当たって、特に事業者を求めることはあるか。</p>
オブザーバー	<p>これまでの修学旅行では、中学校1年生の時に事業者を決定していた。中学校1年生の2学期頃に、学校で修学旅行を請け負う予定の事業者を2・3者呼び、プレゼンテーションをしてもらっている。そこには管理職、担当の教員、保護者、時にはPTA会長などにも入ってもらっている。事業者が資料を用意するが、学校の希望を加味した行程や宿の提案をもら</p>

	<p>っていた。また、保険は、特に最近の1・2年間はコロナ禍であったため、感染した時に保護者に迎えにきてもらう現地までの費用の補償、また対物・対人の賠償保険、台風等の災害に備える補償はどんなものがついているのか、別途費用としていくらかかるのか等を保護者の意見を聞きながら総合的に判断をしていた。今回の海外修学旅行で、特に事業者に求めることであるが、一番の心配は生徒の食物アレルギーである。今までは3日間の食事の成分表を全て旅館やレストランからもらい、保護者にチェックしてもらっていた。事業者を通さずに学校が直接やりとりしているところもあったが、事業者を通してやりとりしているところもあった。今回は海外のため、食物アレルギーの対応をどれだけやってもらえるのかが重要だと考える。現地では当たり前の料理であっても、どのような成分が入っているかは私たちに分からない。例えば、自由行動の時にレストランに入る可能性もあり、通常に提供されるシンガポールの食事はどういう成分なのかということも含めて事業者がサポートしてくれるとよい。また、日本とシンガポールの文化の違いとして、日本人として当たり前にやっていることが通用しないことが沢山あると思うため、子どもたちに生活レベル、街歩きのレベルで丁寧に教えてくれることを事業者に期待している。</p>
事務局	<p>3 選考委員会選考スケジュール（案）について （資料3の説明）</p> <p>→ 意見なしで了承</p>
事務局	<p>4 事業候補者募集要項（案）について 5 採点基準表（案）について ※4及び5を関連する項目として一括で審議 （資料4から資料5－2までの説明）</p>
C委員	<p>【資料4について】 参加する事業者は大手の旅行会社を想定しているのか。あるいは、中小の事業者が参加することも想定しているのか。</p>
事務局	<p>これだけの人数を請け負うとなると、大手の事業者が想定されるが、中小事業者でも参加は可能である。大手・中小に関わらず、区の示す仕様書を履行できる事業者であればよい。</p>
D委員	<p>私立の学校では海外への修学旅行を行っていると思うが、行先は韓国、アメリカ、オーストラリアなどが耳に入ってくる。シンガポールを行先とした修学旅行について、ある程度の事業者が請け負える実績があるのか。</p>
事務局	<p>実際にシンガポールを行先とする私立の学校があると聞いている。</p>
B委員	<p>都立高校も既に海外修学旅行を実施していると思うが、その辺りの情報はどうか。</p>
事務局	<p>都立高校においては、シンガポールとマレーシアを組み合わせる事例が多くある。</p>
D委員	<p>主な行程が、あらかじめ決まっていると聞いているが、現地学生との交流</p>

	について、4日目の行程にも現地学生のサポートがつくのか。
事務局	仕様書においては、4日目に現地学生を付けることまでは求めておらず、教員の安全管理が及ぶ範囲で生徒がグループで行動することを想定している。
D委員	国際理解教育において、学校現場では英語がメインということになっているが、実際に日本に来る人たちも、英語を使うが民族としては様々な人たちがいるため、グローバリゼーションを英語として理解してよいのかということがよく議論される。シンガポールは、様々な民族がいるため、共通言語としての英語と、その民族の母語や文化を学ぶことができるため非常に興味深い対象地であると思う。ただし、4人の生徒に1人つく学生がどのようなセレクションとなるか、また、事前の知識としてシンガポールがどのような国かというのをどの程度中学生が知っていくのかが気になる。また、3日目のセントーサ島が国際理解教育とどのようにつながるのかが分からない。自然が沢山あるが、2日目や4日目を深めていくのが面白い学びになるのではないかと思うが、3日目の取扱いについて区としてどのように考えているか。
事務局	事前学習については、異文化についても子どもたちに学ばせたいと考えている。区として国際理解教育の中で言語の学習をするが、それを生かす場、そして異文化について知る場としたい。国内にいと日本語を使ってしまうので、それとは異なる環境として海外へ行き、どこに行っても日本語がない状況で、今まで培ってきた力を使うことを想定している。現地学生は大学生を想定しているが、シンガポールの大学の学生と英語を介して体験をしてもらいたい。母語の英語でなくても英語を共通のツールとして使うイメージとしている。
D委員	語学が中心になるのか。英語を使いこなせることが目標なのか。
事務局	英語を使いこなしながら異文化も体験してもらいたいと考えている。今まで培ってきた力を生かす場というかたちで2日目・4日目を考えている。仕様書を作成する中で、これまでの私立や都立中高一貫校でやっている事例はいくつか研究したが、例えば、シンガポール国内の学生についてもらって市内を回る、ブラザーアンドシスターズと言われるようなかたちをとる、現地の学校に行って講義を受けるといった事例もあった。そのような知見を生かして、事業者に具体的に提案してもらうことを想定している。また、3日目は修学旅行の目的として、集団生活の中で思いやりの気持ちを育む、チームビルディングをするというものがあり、修学旅行としての思い出作りも含めているので、自然体験などということも仕様書に記載している。
B委員	中学生では、シンガポールそのものを扱うのは社会科の地理的分野くらいしかなく、シンガポールについての知識も十分ではない。高校の修学旅行の場合、高校生だと地理や世界史などで習うが、中学生の場合ベースになるものが違うので、英語をツールとして使うとしても、事前の学びをどのように行い、何を学ばせたいと考えているのか。
事務局	区としては異文化としての部分を一番多く捉えていきたいと考えている。

	<p>事業者にも、シンガポールの何を伝えることが大事で、期間が少ない中でどのように事前学習していくかについても提案してもらい、共通で10校が学べるようなコンテンツを提供いただき、学習した上で実際に行ってもらいたい。また、現在の中学校3年生の実態として、区では英語の全国学力学習状況調査の結果が全国平均と比較して高い水準にあるなどの状況がある。ただし、勉強としての英語はできているが、外国の人を前にしたときに英語を話せるか、自己表現ができるかという、なかなかできていない。海外派遣でオーストラリアに行った生徒も、非常に知識があり、英語ができる生徒であるが、実際に行ってみるとなかなか話せない状況になっている。本当の意味で国際社会で生き抜くために自分を表現することができていない。そうした経緯から、生徒を海外に連れていき、習得した語学を活用できる場面を作ろうと思って開始したものである。また、英語をそもそも必要としていなかったり、勉強する気持ちがない子どももあり、そのような子どもにスイッチを入れることも一つの大きな狙いになると考えている。</p>
D委員	<p>多文化国家の面白さがあり、それを生徒が知ると英語の前に色々な質問がくるのではないかと思う。そうすると話したいことや聞きたいことが出てきて、何とか話そうとするようになるのではないかと思う。ただ英語を使いこなしたいというだけではない何か生まれるのではないかと思うため、ぜひ多文化国家の面白さというものを事前に知れるとよいと思う。</p>
C委員	<p>現地学生とは、どのような交流をするのか。単にガイドをしてもらうのか、具体的に交流するのか。高校では、SGHでもシンガポールに行き、向こうの高校生と自分たちでお互いの研究発表をしている。生徒たちが事前のできるのであれば、同世代である向こうの中学生と話し合う機会、例えば事前にZoomなどで向こうの学校と交流して何を知りたいのか聞く、その上で、向こうに行って同世代の子どもたちに日本のアニメの話をしてもらい、若者の文化等で自分たちが向こうに伝えたいものを伝えて知ってもらう、そして、向こうから何か日本について質問してもらって答えるなどができるとうい。もちろん中学生同士ならベストであるが、これが大学生であったとしても、このように具体的に伝えたいものを持っていく、また、質問をもらったりする、向こうの人から日本に伝えたいものを聞くというような交流を中身としてほしい。</p>
事務局	<p>仕様書を作成していく際に、C委員が言った考え方を持っていた。事前に調べた際に、シンガポールの現地校において、交流できる同世代の学校で受け入れのキャパシティは中々ないという感じであったが、今回の事業者提案のなかで同世代の現地校を案内できるような事業者がプログラムとして出してくれればありがたく、大学生であっても、現地の大学生に中学生が日本をプレゼンテーションをするような場があるとか、もしくは、仕様書にあるようにグループで一緒になってアラブ街に行ったり、インド街に行ったり中華街に行ったりと、様々な多国籍の文化がある街にくり出すといった様々な提案を事業者からいただくことを望んでいる。</p>
A委員	<p>これまでの意見を伺う中で、多文化国家の理解や事前学習でどこまでできるかが大事だと思う。仕様書、提案のなかで事前事後学習に関してどのようなサポートをして質の向上を図るかを提案していただきと書いてあるが、それで今のオーダーに応えられる提案があればよいが、事前事後学習</p>

	<p>の中で、シンガポールという多文化国家に行くのであれば、語学に加え、その特性を子どもたちに分かってもらうためのサポートをどうできるか具体的に提案してもらえるとよい。提案内容がずれると良い悪いの比較ができない。事前事後学習について、具体的に何を提案したらよいか記載したほうがよいのではないかと思った。あわせて、現地学生について、大学生を想定しているという話があったが、現地学生についても、最低限クリアにしてほしいレベルがあれば仕様書に記載してもよいと思った。現地学生のキャパシティの問題があるため実現不可能な設定はできないが、現地学生との交流であれば最低限のハードルは仕様書の中に設けた方がよいのではないかと思う。仕様書の4ページの3日目・4日目について、生徒が選択できるようにとしているが、グループごとなのか、クラスごとなのか、学校ごとなのかで費用は違ってくるので、明示したほうがよい。</p>
事務局	<p>学校ごとに設定してもらい、その中の細かい内容については子どもたちが選んでグループごとに選択するという設定である。</p>
A委員	<p>たとえば3通りのプログラムを事業者が用意したのであれば、ひとつの中学校の中でも3パターンを選択するということが存在するのか。</p>
事務局	<p>存在する。</p>
A委員	<p>それであれば、この記述で問題ない。</p>
B委員	<p>今までであれば、学校の方で事前指導をこのように実施しているので、こうしてほしいと事業者と直にやりとりしながらカスタマイズできたと思うが、今回は区教育委員会と事業者で契約するため、学校でのカスタマイズがどのくらいまでできるのかが気になっていたが、今の話であれば、それは複数のプログラムの用意で担保されているという理解でよいか。</p>
事務局	<p>様式7の企画提案書で、事業者に出してもらうものになるが、そのうちの3枚目以降の「プログラムの内容について」というところに1日ごとに内容を出してもらおう。プログラムの2日目は、現地学生ということで書いているが、3日目・4日目については、複数のプログラムを設定することと仕様書で記載しているので、3つ以上のプログラム・コースを設定ということで事業者提案してもらおう。それを受けて、各学校でのねらいに合わせたかたちでカスタマイズすることを考えている。</p>
F委員	<p>評価する立場からすると、今回、区が意図していることにどれだけ沿っているかということが評価のポイントになるかと思うが、仕様書や各書類から事業者がくみ取れるものなのかが気になるがどうか。</p>
事務局	<p>そうなるように事務局としては応募に関する各書類を調製している。その中で、見積書やプログラムの内容、安全性については委員の方に直接プレゼンテーションの時にご質問いただいで確認してもらえると事務局としては安心である。</p>
A委員	<p>オブザーバーの話の中で、食物アレルギーについて、これまでの修学旅行では成分表まで宿泊施設から提出を求めて、それを個別に保護者に確認をとっていたとのことだが、今回、行先が海外になり、その辺りが曖昧にな</p>

	<p>ると保護者の不安を招くことになると思う。かなりきめ細かい対応をこれまでされていたとなると、今回はどのレベルまで求めるのか仕様書に書いておく必要があるか。提案では、そこまで必要がないと思うが、仕様書の中ではここまで食の安全のためにやってもらうということを書いておかないと、契約した後で仕様書には書いていないと事業者とのトラブルになるとまずい。今は「十分配慮すること」としか書いていないが、これであると記述が足りないと思った。</p>
事務局	<p>食物アレルギーの箇所については記載を修正する。</p>
A委員	<p>事前に食事の内容や使われている食材というものを実施の何日前までに提出するなど、そういうものが必要になるのはないか。</p>
事務局	<p>成分表の明示や相談について個々に対応する旨を記載する。</p>
委員長	<p>一次審査の合格者数、プレゼンテーションの時間、一次審査と二次審査の配点の比率など、その辺りについての意見はいかがか。</p>
事務局	<p>満点の60%を基準点とすること、一次審査と二次審査の配点比率を2：1とすることは、区のプロポーザルのガイドラインで示されている。</p>
委員長	<p>60%未満となった場合は、事業候補者として適切ではないということはあるのか。</p>
事務局	<p>あり得る。</p>
委員長	<p>一次審査合格者の「3者程度」について、どのくらい応募があるかにもよると思うが、「程度」とは何を想定しているのか。</p>
事務局	<p>3者を目安として、提案内容を踏まえて二次審査への進出者に幅を持たせて決定できるよう、「程度」を付している。</p>
D委員	<p>特別な支援を要する子どもたちへの配慮については、どこかに記載があるのか。</p>
事務局	<p>仕様書に記載している。</p>
D委員	<p>どの程度の対象の生徒がいるのか、また、グループにしたときにどうなるのか具体的なイメージがつかめない。</p>
事務局	<p>現在、特別支援学級の子どもは全校で21人いる。医療的ケアの必要な子どもは1名いる。通常の学級にいてもパニックを起こしてしまう子どもには、個別に学校の求めに応じて介助員をつけている。例えば、飛行機の中などでパニックを起こしてしまう可能性があるが、その辺りは航空機会社とも相談が必要と思う。特別な配慮を要する子どもについて、個別に配慮の内容が異なるため、仕様書上は明確な表記が難しい面があり、区と各学校と十分に検討の上、必要な措置を講ずるという記載にとどめるところではある。実際は、参加した子どもの保護者とともに配慮事項を定めていくということになる。</p>

C委員	学習効果の検証は誰が行うのか。学校、教育委員会、事業者のうちの誰になるのか。
事務局	事業者に効果検証をしてもらう。海外修学旅行の実施後に、在り方検討委員会を設ける予定であり、そこで事業者に分析してもらったものをもとに検討しようと考えている。
C委員	生徒に対するアンケートのようなものを事業者の方で用意して、それを実施して事業者の方で分析するという想定か。
事務局	そのような想定である。
C委員	委託する内容として、事前事後学習というものはどういうものを想定しているのか。
事務局	内容については基本的には教員が指導していくが、例えば、海外に行くに当たり、どういうものを持っていくか、また、こういう国ではこういう注意点があるなど、旅行業者だから示すことができる注意点などを含めて、子どもたちに直接説明してもらうことも想定している。また、保護者会にも出席してもらい、実際にそういったところも指導してもらうことを想定している。
C委員	事後学習についてはいかがか。
事務局	事後学習についても、一緒に添乗した人に実施後に来てもらい、調べていって実際に見たものをまとめるという中で、一緒にそのときのことを振り返ったり、今後どのように生かしていけるかなど、修学旅行の成果として子どもの視野が広がっていくような話をしてもらったりということを考えている。
B委員	初めてシンガポールに行くので、事前学習は学校側も工夫をしながらになると思うが、事業者と学校での役割分担が必要になってくる。例えば、学校でこのような資料が必要とか、このような講師に来てもらうなどを考えると思うが、その辺りを事業者が柔軟に対応するというイメージでよいか。事業者の方で事前学習の内容を決めて、学校の方が逆に関与できなくなってしまうと本末転倒になってしまう。学校がやりたいことを事業者が提供するなど、柔軟性に対応するものと思うがいかがか。
事務局	そのとおりである。
D委員	国内の修学旅行の際は、どこの中学生も手引きのようなものを作成し、生徒の班行動についても、自分たちがやることをまとめると思うが、今回はそれと同じようにはいかないと思う。かなり学校の先生たちの負担になると思うが、学校側から考えると授業が目いっぱい入っている中で、そのための時間をどういうふうに捻出するのか心配である。
オブザーバー	学校の中で時間の捻出はできると思う。

G委員	保護者の方の理解というのは、どのような状況なのか。また、二次審査の ところでの採点基準表だが、先ほどのオブザーバーから話があったよう に、特に重要な視点、例えば、食物アレルギーについて、これまで学校で 行われていたようなきめ細かな対応はどうしても譲れないなど、そのよう な問題については、ある程度ピンポイントで我々がその辺りをみていく、 最低限の確認をするというようなことも可能であると思う。さらに、各学 校との連携がしっかりなされるかという点は、全体を通して事業者の選定 で重要だと思う。限られた時間での事前事後学習となるが、行程の中で取 り扱う内容と関係性があることが、行程の内容を取り扱うに当たっても重 要な観点かと思ったので、その辺りも確認していけるとよいと思う。
オブザーバー	保護者と話をする機会は何度もあったが、私のところには反対の意見はな く、むしろ中2の保護者はぜひ連れていってくださいという感じで、好意 的に受け止めている様子である。
事務局	区に対しては、海外で安心が担保できるのか、どのようなことを学ぶのか を明確に示してほしいなどという意見もあり、それらを重く受け止めてや っていきたいと考えている。
B委員	区民からの意見は、安全性のことやどんなことを学ぶのかといったことに 加えて、どのようなものがあるのか。
事務局	全体の金額のことや費用対効果をしっかりと踏まえてプログラムを考え てほしいというような意見があり、今回、項目ごとの採点の傾斜につい ては、見積の部分と安全の部分とプログラムの部分は配点を高くしている。
A委員	選考基準の1ページの二次審査のところだが、施設管理等のプロポーザル だと、二次審査において、一次審査をした上で、事業者には新たに資料を 出してもらおうということがある。一応、選考委員会で必要と認めた資料に ついての提出を求める場合があるということを書いておいたほうがよい。
事務局	選考基準に書き足すようにする。
B委員	【資料5について】 二次審査の採点基準表だが、「業務趣旨の理解」や「提案の実現性」はイ メージがわくが、「提案の発展性」というのは具体的にどういうことをイ メージしているのか。
事務局	実現性は仕様をしっかりと実現できるかどうかという点で、発展性はそれ を超えて発展できるような取組が提案されているかという点である。
B委員	仕様書等を超えている部分があり、さらに、実施した後に総括してどうい うふうにしていくかの展望をもっているかということか。
事務局	そうである。現地学生と見学するということの骨子は示しているが、それ にリンクしてくるような提案があったりすると発展性がうかがえるプロ グラムとみてとれる。
B委員	土台を膨らませているかということに理解した。

D委員	評価するとき、基準に対してどの程度それを達しているか、過不足なくやれているかという点でみると、全ての事業者が同じように見えてしまうと思う。例えば、その事業者の売りみたいなのを書いてもらうのがあったら面白いのではと思う。示された基準を満たしているかという評価になると思うが、とてもよい何かがあればそこは拾えないかなと思う。
事務局	様式7の企画提案書が、その事業者の考え方の部分であるため、その中でその事業者独自の提案があれば、評価をしてもらいたい。
A委員	こちらがそのことを具体的に書いてしまうと、事業者が全部準備してしまう。ただし、プレゼンテーションの際に「御社の売りは何か」「この企画の中で御社が一番伝えたいことは何か」とその場で聞けば、本音の部分が返ってくるので、それで評価するというやり方もあると思う。そういう意味では、ある程度事前に何を共通して聞くかというところは我々の中で準備した方がよいかもしれない。向こうのプレゼンテーションを受けて聞くということも必要であるが、どこの事業者に対しても、ここはやはりおさえておきたいという質問は事前に用意したほうがよいかもしれない。
委員長	その点については、次回検討したい。
F委員	一次審査の評価をする際、各項目を評価するに当たって、事業者間でできるだけ差を付けた方がよいのか。
事務局	仕様書に基づいて事業者がどのような提案をしてきているかを適正に評価いただきたく、相対評価ではなくて絶対評価での評価をお願いする。
C委員	加点項目はどのように取り扱えばよいのか。
事務局	加点項目は提出された関係書類をもとに事務局で加点の有無を確認する。
B委員	この加点項目については、区としてのルールなのか。
事務局	そうである。 → 意見を踏まえ、一部文言を修正することで了承
	6 閉会

会議要録

会 議 名	第2回港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和5年12月15日（金曜日）午後5時00分から7時00分まで
開 催 場 所	港区立教育センター 研修室3
委 員	[出席者] 増淵達夫、油布佐和子、藤井千春、森山賢一、平部正樹、 長谷川浩義、鈴木健 [欠席者] なし
事 務 局	吉野達雄（学校教育部長）、篠崎玲子（教育指導担当課長）、 下橋良平（統括指導主事）、 澤木俊宏、堀内遥、小林あかり（教育支援係） [オブザーバー] 佐々木希久子（港南中学校長）
会 議 次 第	1 開会 2 一次審査結果について 3 二次審査について 4 閉会
配 付 資 料	[配付資料] 資料1 港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考 一次審査集計結果 資料2 第3回選考委員会進行スケジュール（案） 資料3 港区中学校海外修学旅行事業業務委託プロポーザル二 次審査の実施に関する留意事項（案） 資料4 二次審査採点基準表 資料5 第1回港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補 者選考委員会会議要録（案） 参考資料1 港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者募集 要項（各様式を含む。） 参考資料2 港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考 基準 参考資料3 仕様書

会議の結果及び主要な発言

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 一次審査結果について (資料1の説明及び以下の事項を提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の旅行会社に談合の疑いがあるとの報道が11月にあり、仮に談合の疑いで起訴された場合には、その事業者は港区においても参加資格が停止となり、契約することができなくなる。そこで、一次審査通過事業者の数については、第1回選考委員会において、「3者程度」として決定したが、契約ができないといった事態を可能な限り回避できるよう、基準点である「60%」以上の得点をした事業者を一次審査通過事業者とすること、また、二次審査実施後に、一次審査及び二次審査のそれぞれにおいて、「60%」以上の得点をした事業者について、得点の高い順に事業者を順位付け、上位の事業者が参加資格停止となった場合には、その直近下位の事業者を事業候補者として取り扱うことを提案。
D委員	<p>【一次審査の講評】</p> <p>それぞれの項目ごとに、各事業者がどのような提案をしているか、比較して評価をした。スケジュールにおいて、ゆとりがある方がよいのか、内容が詰まっている方がよいのか、どちらがよいか判断に悩んだ。内容が詰まっているスケジュールだと、生徒が疲れてしまうのではないかとも思った。事業者ごとに提案内容に特徴が出ており、経験のある事業者は相応の内容が提示できていると思った。</p>
C委員	<p>経験のないと思われる事業者も2、3者あったが、それ以外の事業者は甲乙付けがたく感じた。生徒がどのような活動をするかポイントをおさえて具体的に明示できている。また、学校が求める安全対策等についてもポイントをおさえていると感じた。</p>
G委員	<p>項目ごとに、各事業者の提案を比較して評価をした。学校教育としての修学旅行を、どのような位置付けとして企画提案書に落とし込んでいるかで違いが見られた。時間を有効に使うという観点から全体的にメニューが多いように感じたが、内容については細部まで示されており、一部の事業者を除いてはよく理解できるものであった。</p>
F委員	<p>項目ごとに、各事業者の提案を比較して評価をした。実施可能性というところで、綿密にプランニングしている事業者の得点を高くした。綿密ではないが、魅力的なプランを提示している事業者もあったので、その辺りは今後の評価のポイントになってくると思う。</p>
E委員	<p>初めての取組であるので、安全・安定的に実施できるかを踏まえて、項目ごとに、各事業者の提案を比較して評価をした。綿密さ、事業者としての経験値、ポイントを押さえているかなどといった点で経験がある事業者とそうでない事業者で差が出た。</p>
A委員	<p>プログラムが具体的であるか、そうでないかで差が出た。少し窮屈ではな</p>

	<p>いかとの意見もあったが、企画力を判断するに当たっては、具体的である方がよいと思う。本番に向けては事務局と詰めていけばよく、まずはしっかりとした内容の企画が提案されているかどうか重要である。その中で、具体性に加え、学びの目的が明確になっているか、より効果を高めるための工夫がみられるかどうかを重視しながら採点をした。さらに、相談や問合せ対応、安全対策については、丁寧で具体的な対応を提案している事業者を高く評価した。</p>
B委員	<p>項目ごとに、各事業者の提案を比較して評価をした。中学生を海外に連れて行ったことがあるかという経験と提案の中身の細かさは関係があるように感じた。きめ細かく記載できている事業者は、様々な想定ができていると思い、採点を高くした。また、添乗員等の性別、現地学生の研修や食事の提供などというところまで配慮して提案できているかどうかも踏まえて採点をした。</p>
委員長	<p>【意見交換】 各委員からの講評を踏まえ、意見交換をしたい。特に、5段階評価において、委員間で3以上の差がある項目について確認したい。</p> <p>< A事業者について ></p> <p>2 企画提案の評価 (2) 海外修学旅行事業に対する考え方について → B委員：2 A委員：5</p>
B委員	<p>前回の選考委員会で語学が目的なのか、多文化が目的なのかと議論したこともあり、多文化理解をもう少し前面に出す必要があるのではないかと感じたため、少し厳しい点数とした。</p>
A委員	<p>B事業者の評価を一番高くしており、B事業者は基本理念がとてもよくできていたが、A事業者はB事業者とかなり異なる切り口で基本理念を述べている。その中で、港区が行先をシンガポールとした理由、港区が進める国際理解教育との整合性が図られており、どのように貢献するかというのが明確に述べられているように思ったので高く評価した。</p> <p>2 企画提案の評価 (4) 海外修学旅行の内容の充実について イ セントーサ島内の見学（3日目） → A委員：5 G委員：2</p>
A委員	<p>書き出しの部分や振り返りワークショップの部分で、学びの目的が非常に明確になっており、内容も具体的に示されている。きちんと考えられたスケジュールとなっているという点で高く評価をした。</p>
G委員	<p>SDGsの体験活動というのはよく分かるが、いろいろな内容が混ざっており、どのように選択していくのかなどの点において、もう少しバランスが図られている必要があるのではないかと考えたので、低く評価した。また、振り返りワークショップについて、もう少し検討が必要ではないかということで点数を減じた。</p>

D委員	<p>2 企画提案の評価 (5) 実地踏査について → D委員：2 E委員：5</p> <p>実地踏査ではなく、観光みたいになっているので点数を低くした。他の事業者はホテルの状況や安全面などの記述があったが、A事業者は実際に訪れる場所とスケジュールだけの記載になっているので、あまり点数が上がらなかった。</p>
E委員	<p>行程については中庸であるが、概要の部分で添乗員等の配置が詳細である点に着目した。海外修学旅行を安定的に実施するには、実地踏査のスタッフについても、現況を把握し、分析できる体制を整えていることが重要であると思うので、その点について記載した点を評価した。</p> <p><C事業者について></p> <p>2 企画提案の評価 (1) 業務従事予定者の配置計画及びスケジュールについて → A委員：1 F委員：4</p>
A委員	<p>企画調整の担当が3人体制となっており、どういうことなのかと思った。また、スケジュールが調整でき次第、事前学習を実施といったような記載となっており、内容の具体性が欠けている。また、この事業者は従業員が10人しかいないので、この事業を請け負えるのか疑問に思ったため厳しめに採点した。</p>
F委員	<p>比較的無理のない行程になっているのではと思ったので点数を付けたが、確かに人員の配置等を踏まえると、検討する余地があると思った。</p> <p><D事業者について></p> <p>2 企画提案の評価 (4) 海外修学旅行の内容の充実について ア 現地学生との交流（2日目） → B委員：1 C委員：4</p>
B委員	<p>現地学生について、集まらなければ他からとなっているが、その学生に対して、どのように事前指導するかの記載が見当たらなかったため、1点とした。</p>
C委員	<p>内容について、かなり現地で深い体験ができるのではないかと判断した。また、シンガポール国立大学の学生が担当するのはレベルとしては高い。欠員の場合にどうするかということも記載しているので4点とした。</p> <p>2 企画提案の評価 (4) 海外修学旅行の内容の充実について オ 効果検証 → B委員：1 D委員：4</p>

B委員	螺旋状の絵があるが、これは学習指導要領の総合的な学習の時間の解説で出てくる絵であり、どうなのかと思った。また、効果検証の方法がプレゼンテーションだけなのも気になった。他の事業者と比べると、工夫が見られないので点数を低くした。
D委員	効果検証におけるアンケートはあまり意味がないと考えているので、効果検証方法にプレゼンテーションを選んでいるのがよいのではないかと思った。自分たちが学んだことを事後にまとめて発表すること、また、コンテスト形式になっていることも面白い発想だと思い、高く評価した。 2 企画提案の評価 (5) 実地踏査について → B委員：1 F委員：4
B委員	行程の記載はあるが、修学旅行の順序と異なっている。また、リパークルーズをやるとすると危険を伴うもので、そこを割愛してよいものかと思い、点数を低くした。
F委員	プランとしては効率的に組まれているように感じたので、他の事業者と比べても遜色なく、評価を高くした。 2 企画提案の評価 (6) 加入する保険について → B委員：1 C委員：4
B委員	他から転用した資料をそのまま貼付しているのが気になった。また、緊急歯科治療費用が修学旅行で必要なのかが気になり、その点について考えて記載しているのかと思った。
C委員	他の事業者と遜色ないように感じ、最低限は満たしているのではないかと思い、4点とした。 < E事業者について > 2 企画提案の評価 (4) 海外修学旅行の内容の充実について エ 事前事後学習の内容 → B委員：5 D委員：5 G委員：2
B委員	渡航準備セミナーに加え、リフレクションツールの利用やアンケートなどもあり、非常に多様で緻密に計画されており、安心できるということで高く評価した。
D委員	渡航の準備の他に、SDGsや異文化の理解等も入れている点が評価できる。事後学習についても、リフレクションを入れているので評価できると感じた。
G委員	内容は充実しているとは思ったが、実際に3か月前からこのように進めら

	<p>れるのか疑問に思った。また、リフレクションの部分は抽象的ではないか と思い、低く採点した。</p> <p>2 企画提案の評価 (8) 相談・問合せ対応について → B委員：5 A委員：2 F委員：5 E委員：5</p>
B委員	<p>保護者対応、緊急対応、教育委員会への対応のそれぞれについて、どのよ うに対応するのか分かりやすく記載があり、十分に想定できていると思っ たので高く採点した。</p>
A委員	<p>保護者・引率者向けの窓口が土日を除く平日の9時半から17時半までと なっている点が気になったが、B委員のおっしゃるとおり、他の部分はき め細かく記載があるので、後ほど修正したい。</p>
F委員	<p>保護者、教育委員会の対応を分けて明確に記載してあるところを高く評価 した。</p>
E委員	<p>細かな対応の記載があり、24時間体制でサポートしてくれるというところ を評価した。</p> <p><F事業者について></p> <p>2 企画提案の評価 (6) 加入する保険について → D委員：5 C委員：1</p>
D委員	<p>保険に関しては、複数の保険に入っているかをチェックした。F事業者は 3種類の保険を提案するようになっており、十分なのではないかと思い、高い 得点にした。</p>
C委員	<p>他の事業者と比べ、具体的な金額の記載がなかったので点数を低くした。</p> <p><G事業者について></p> <p>2 企画提案の評価 (4) 海外修学旅行の内容の充実について オ 効果検証 → B委員：1 D委員：4 C委員：1</p>
B委員	<p>出発前の学習ノートの配付・記入のみしか記載がなく、事業者が何をする のか分からなかったので点数を低くした。</p>
D委員	<p>アンケート調査等の簡単に出るものは評価を低くしているが、修学旅行に 対して自分で目標を設定するノートを作成し、課題等をどれだけ達成でき たかを記載することは教育的にも意味があると思って点数を高くした。</p>
C委員	<p>自分についての気付きがどうだったのかというところを記載している事</p>

	<p>業者を評価しているが、G事業者はその点が具体的に見えてこないのに、点数を低くした。</p> <p>(意見交換を踏まえて各委員が採点を見直し、事務局が再集計)</p> <p>【一次審査通過事業者の決定】 (再集計結果の説明)</p>
事務局	
委員長	<p>一次審査の評価点数については、この点数で決定してよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>それでは、この点数のとおり決定する。順位については、1位はB事業者で1238点、2位はE事業者で1125点、3位はA事業者で1016点、4位はF事業者で863点、5位はD事業者で783点、6位はC事業者で696点、7位はG事業者で532点となった。一次審査通過事業者については、事務局から「60%」以上の得点をした事業者とすることの提案があったが、「60%」以上の得点をした事業者は、B事業者、E事業者、A事業者、F事業者の4者となる。事務局の提案の可否も含め、どの事業者まで一次審査通過事業者とするか、意見はあるか。</p> <p>(意見なし)</p>
委員長	<p>特になければ、一次審査通過事業者は、A事業者、B事業者、E事業者、F事業者の4者に決定するというところでよいか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>それではそのとおりに決定する。</p> <p>→ 一次審査通過者はA事業者、B事業者、E事業者、F事業者に決定</p>
事務局	<p>3 二次審査について (資料2から資料4までの説明)</p> <p>【資料2及び資料3について】</p>
A委員	<p>二次審査については、参加表明書に記載された担当者と業務責任者の2名でプレゼンテーションを行うのか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p> <p>(その他意見なし)</p> <p>→ 資料2、資料3について了承 (資料4については、第1回選考委員会です済)</p>
委員長	<p>【共通質問事項について】 前回の選考委員会での議論も踏まえ、各事業者への共通質問事項を設けるか確認したい。</p>

A委員	可能であればシンプルな質問でよいので、何か1つ、2つ程度は共通の質問をしてリアクションを見たい。質疑応答の時間を30分とっているので、共通の質問をしても各委員が質問できる時間は十分にあると思う。
B委員	前回議論したように、シンガポールに行くのは語学の点に限らず、多文化理解などの点を理解しているか、修学旅行でシンガポールに連れて行く意義というのを各事業者がどのように考えているのかについて聞き、どのように答えるかをみるとよいと思う。前回、各事業者の売りや企画の中で一番伝えたいことを聞くと本音が返ってくるという発言があったことから、核心的な部分を聞く必要があると思うがいかがか。
C委員	公費を使って実施する意義についてどう考えているか、教育委員会の意図と一致しているのかというのがポイントになるので、それを聞くことはよいと思う。
B委員	港区は様々な教育活動を行っており、修学旅行の中でも体験を通して学ばせたい、その際に英語の活用を含めて取り組み、中学校を卒業してからの学習等につなげていきたいという思いがあるため、教育的な観点をどこまで持って企画してくれるのかというのは大切かと思う。冒頭で私がこの質問をして、その上で各委員が質問することとしたい。
D委員	それを踏まえて、今回の提案における日程の中で、ポイントはどこかということを知りたい。
A委員	<p>内容によってはもう少し掘り下げた質問があってもよいと思う。核心的な質問に関しては、業務責任者にぜひ答えてもらいたい。</p> <p>→ 修学旅行でシンガポールに行くことの教育的意義をどのように考えているかを共通質問事項とし、冒頭にB委員から質問することを決定</p>
	4 閉会

会議要録

会 議 名	第3回港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和5年12月22日（金曜日）午後2時から6時30分まで
開 催 場 所	港区立教育センター 研修室1
委 員 員	[出席者] 増淵達夫、油布佐和子、藤井千春、森山賢一、平部正樹、 長谷川浩義、鈴木健 [欠席者] なし
事 務 局	篠崎玲子（教育指導担当課長）、 下橋良平（統括指導主事）、 澤木俊宏、堀内遥、小林あかり（教育支援係） [オブザーバー] 佐々木希久子（港南中学校長）
会 議 次 第	1 開会 2 二次審査実施概要について 3 プレゼンテーション及びヒアリングの実施について 4 二次審査結果及び事業候補者の選定について 5 閉会
配 付 資 料	[配付資料] 資料1 二次審査実施概要 資料2 二次審査採点基準表（4事業者分） 資料3 二次審査における共通質問事項趣旨 資料4 一次審査・二次審査集計結果（※採点終了後に配付） 資料5 第2回港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考委員会会議要録（案） 参考資料1 一次審査集計結果 参考資料2 港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考基準 参考資料3 仕様書

会議の結果及び主要な発言

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 二次審査実施概要について (資料1から3までの説明)</p> <p>→ 意見なしで了承</p>
A事業者	<p>3 プレゼンテーション及びヒアリングの実施について 【A事業者】 <プレゼンテーション> (企画提案書の説明)</p>
B委員	<p><ヒアリング> 中学生の修学旅行先をシンガポールとすることの教育的意義について、どのように認識しているか。</p>
A事業者	<p>国際性を十分に発揮できないと諸外国に勝っていけないため、国際性を磨くことは従来の修学旅行より意義があると考えている。</p>
B委員	<p>その認識を踏まえ、中学生のシンガポールへの修学旅行の意義を具体化した企画として最も強くアピールしたい企画は、様式7の企画提案書のプログラム内容のうちどの内容になるのか。</p>
A事業者	<p>現地学生との交流である。実際のコミュニケーションにおいては、現地の学生とすることが一番大きいと思う。現地でしかできない体験をすることが意義になると思うが、現地で生活しており、学生という似たような境遇の人と触れ合うということに一番大きな意義があると考えている。</p>
A委員	<p>これまでの業務実績を見ると、高校生の団体旅行が多い。中学生と現地学生だと年齢差があるため高校生とは違うと思うがいかがか。</p>
A事業者	<p>大体3歳から6歳までの年齢差があると思っている。知らない土地、特に海外であると生徒の不安も大きいと思う。少し年上の学生と交流することによって安心感があり、頼りになる場面も出てくると思うので、意義があると考えている。</p>
D委員	<p>班は何人くらいか。また、現地学生のオリエンテーションはどのように考えているか。</p>
A事業者	<p>基本は生徒4名につき現地学生1名を想定している。事前に現地の学生にオリエンテーションをする。事前学習で現地とつないで顔合わせを行い、当日は午前中にホテルのバンケットで話し合いをして実際の行程を確定してから出発する想定である。</p>
D委員	<p>今までどのくらい現地学生が登録しているのか。</p>

A事業者	登録は約200名である。
C委員	プログラム担当A社との記載があるが、具体的にプログラムのどの部分をA社が担当するのか。御社とA社はどのような関係か。
A事業者	行程で言うと、2日目の現地校との交流から夕食が終わるまで、3日目のセントーサ島の観光と現地での体験学習、ナイトサファリ、4日目の朝食後から午後の視察、現地学生との振返りまでを担当する。事前事後学習については、事前学習5回のうち1回目と3回目、また、事後学習についても予定している。A社は普段から付き合いがある会社で、目指すものが合致するため、今回A社と協力することとした。
C委員	A社について要望がある場合は御社を通じてというかたちでよいのか。A社に不備が生じた場合の対応も御社がするのか。
A事業者	弊社が区と契約するため、そのように対応する。
C委員	事前学習のファシリテーターと現地に行く担当者は同じか。
A事業者	弊社については同一の人物が対応する。A社については、基本的に同じ人物が行けるように予定はしている。
B委員	2日目の現地学生との交流について提案書には4つの大学と記載がなかったが、その説明をしてほしい。また、4日目の学生は2日目と同じ学生か。
A事業者	提案書は一例として記載した。学校については現在調整中であり、4つの大学の中から手配が可能となる。2日目の学生と4日目の学生については、基本的には両方来ることができる学生を予定している。
B委員	実地踏査で実際に訪れる部分は協議すると記載があるが、行けない場合もあるのか。
A事業者	実地踏査については、本事業が初めての試みであるため、実際に行く場所に行かないと意味がないと思っており、実際に行く場所に行くかたちになる。
D委員	プログラムの活動はA社に委託して行うと思うが、読んでいくとSDGsの部分は、場所は示されているが、内容はあまり明確ではない。A社と決める必要があるのか、御社はどのような関わり方をするのか。
A事業者	全体的なプログラムはA社が担当するが、弊社が全体の流れについては教育委員会と協議する。
D委員	企画提案書に記載しているのは、あくまでも今提示できる部分で、詳細については今後詰めるという意味か。
A事業者	そうである。要望があるかと思うので、それを伺った上で協議させてもらいたい。

A委員	効果検証について、一例で構わないので、これまでの実績の中でどのような効果が確認されたか教えてほしい。
A事業者	A社の方で検証スキームの開発をしており、企画提案書に具体例を記載している。詳細な効果については直接提供していないので、この場では具体的な回答はできないが、実績はある。
A委員	2日目、3日目の食事はミールクーポンで対応するのか。
A事業者	海外に行く経験の一つとして、ものを頼んでそれを食べるというのはハードルが高いが、要望に応じて対応したい。食事場所を設定してほしいということがあれば、その点についても対応する。
A委員	ミールクーポンの対応の時に気になるのはアレルギーの対応であるが、どのように対応するのか。
A事業者	アレルギーについては、事前に書類で情報をもらう。添乗員やガイドがサポートし、別の食事を提供することもできる。
E委員	特別な配慮を必要とする生徒に最大限の配慮をすると記載があるが、最大限の配慮とはどのようなことか。
A事業者	これまでの修学旅行でも生徒に応じた対応が必要になっており、一概にこうであるとは言えないと思うので、各学校の先生方と対応については協議したいと考えている。現場の方から要望があれば、迅速に確認した上で事前に回答し、安心して出発できるようにしたいと思っている。
	(ヒアリング後、各委員がA事業者について採点)
	【B事業者】 <プレゼンテーション> (企画提案書の説明)
B事業者	<ヒアリング>
B委員	中学生の修学旅行先をシンガポールとすることの教育的意義について、どのように認識しているか。
B事業者	長年修学旅行の案内をしているが、修学旅行期間中の生徒の成長度合いはものすごく目を見張るものがある。今まで小学生の時から英語を学んできても、話すチャンスというものはなかったと思う。海外に行くことで「英語が通じた」という気持ちや「まだまだ通じなかった」という思いを持つことが海外の修学旅行ならではのであると思う。生徒にとっては一大イベントになる。まずは、英語の成果や、シンガポールという特別な環境で生徒が一回り大きくなるということを願っている。
B委員	その認識を踏まえ、中学生のシンガポールへの修学旅行の意義を具体化した企画として最も強くアピールしたい企画は、様式7の企画提案書のプログラム内容のうちどの内容になるのか。

B事業者	一番のポイントはイングリッシュチャレンジプログラムである。単なる街歩きではなく、英語のアウトプットを実践することに重きをおいたプログラムである。様々なエスニックタウンをフィールドワークして、英語のアウトプットをしてもらいたい。そして、英語が通じる喜びやもっと勉強したいという機会を重視したい。
C委員	シンガポールへの修学旅行は何回か経験したことはあるのか。また、経験をどのように反映しているのか。
B事業者	シンガポールへの修学旅行は何回も経験している。大人は教育的効果を考えすぎてしまうが、楽しいと思いながら実は学びにつながっていたという仕掛けを作っていきたいと考えている。2番目の弊社の売りは探求型プログラムである。探求型のプロセスは興味・関心が必要だと思っており、やらされる感ではなくて、シンガポールに行ってみて実際にこんなことやってみようという最初の仕掛けを事前学習で設けて、当日につなげていきたいと考えている。
C委員	具体的なセールスポイントがあったら教えてほしい。
B事業者	英語の仕掛けについては記載したが、英語でのリサーチやインタビューばかりやると飽きてしまう。現地の学生との観光もあるので、緩急をつけてやるのが大切だと思っている。行先についても、生徒が行きたいところを織り交ぜる。
C委員	2日目または3日目のプログラムでのポイントについて教えてほしい。
B事業者	3日目について、セントーサ島はレジャーアイランドであるが、中学生なので1日中ずっと散策するというのは心配な部分があると思う。そのため、セントーサ島でのアカデミックプログラムも準備した。平和的な内容を扱うプログラムやキャリア学習的なプログラムも入れている。セントーサ島でただ遊ぶだけではなく、学びもできるということも半日入れている。
D委員	セントーサ島のプログラムだが、午後は割と自由にさせるという理解であっているか。
B事業者	しっかり勉強して、リゾートを遊ぶということも学習の一つになるので、午後は4人班で自由に行動してもらおう。何かあった時にすぐ駆け付けられるように生徒の位置がリアルタイムでわかるシステムを添乗員と教員が持っているようにする。また、651件の生徒のアンケートをみたが、ユニバーサル・スタジオ・シンガポールを楽しみにしている生徒が多かった。生徒の修学旅行にかける思いも十分にわかるので、プログラムだけではなく、生徒に喜んでもらいたいという気持ちがある。
D委員	高校生の修学旅行と中学生の修学旅行は違いがあると思うが、一番気を付けている部分はどこか。
B事業者	パスポートを置き忘れたなど、色々なトラブルがある。中学生の方が年齢的に若いので、不測の事態が起こりやすい面もある。弊社は中学生の修学旅行の方が実績が多いので、その経験を生かしてやっていきたい。

D委員	プログラム内容で中学生と高校生の違いはあるのか。
B事業者	中学生と高校生でプログラムの枠組みは変わらない。今回は英語の先進教育をしている港区ならではのプログラムの内容にしている。
A委員	一つ一つが考えられた濃密なプログラムだと思うが、濃密すぎて息が詰まるのではと考えるがいかがか。
B事業者	例えば、イングリッシュチャレンジプログラムをやるにしても、レベル感をアジャストすることができると思う。英語のチャレンジをするにしても、ミッションの調整ができるので、港区の先生方と協議をしたい。レベル感や探求プログラムもしっかり話して、港区のレベルに合わせてゴールを調整したい。
A委員	A I を用いて効果検証することの具体的なイメージが持てない。既に実践されていると思うが、具体例があれば紹介してほしい。
B事業者	修学旅行は短い期間ではあるが、変化をもたらす行事である。行動特性を事前に測り、修学旅行の後にどのように変化するか数字で見ることができる。35,000ものデータをもとに効果の測定を行うので、成長度合いを測ることができる。生徒個人の行動特性を教員に実感・検証してもらうプログラムとなっている。
D委員	御社が開発したものなのか。
B事業者	弊社が開発したものではないが、長期の留学の効果検証でも活用されているもので、評価が高いものである。
B委員	効果検証において、具体的にどのようなかたちで事前事後のフィードバックをするのか。
B事業者	先生に対しては、生徒がたくさんいるので、分布図、数値化されたものが提示される。事前事後の数字、分布図の変化として効果を読み取ることができる。生徒については、いわゆる個人レポートとして気質等が数字や棒グラフで提供される。
B委員	先生が個人面談で活用できるようなフォローアップもしてもらえるのか。また、現地の学生の事前の研修、特に緊急対応のやり方をどうするのか教えてほしい。
B事業者	フォローアップはもちろん行う。現地学生の研修は、港区の趣旨を伝えて指導することにしている。指導はシンガポールの語学学校の先生が行う。日本に興味を持っている現地学生をリクルーティングして、事前指導をする。
B委員	リクルーティングが大変だと思うが、具体的に選定はどのように行うのか。
B事業者	過去の傾向を見て、評判の良い学生を選ぶ。評判の良い学生からの紹介してもらい、面接で判断する。

C委員	事前事後学習をする御社の職員は、シンガポールにも同行するのか。
B事業者	経歴の長い職員をリーダーにして、部下と一緒に、それぞれの中学校に行き、事前事後学習を進めていく。
C委員	部下の方は同じチームの中にいるということか。
B事業者	そうである。チームで学校をサポートしていくということである。
C委員	シンガポールにも同行するのか。
B事業者	基本的にはリーダーがシンガポールに同行する。
C委員	生徒からすると、海外では不安になるので、頼りになる大事な存在になると思う。
B事業者	顔を見知った人間が最初から最後まで付き添うことが大事だと思っている。クオリティコントロールの面はワークショップ設計の資格を持っている私も行う。
G委員	修学旅行を多く請け負っているという実績をみた。中学生から多く寄せられた意見としてどのようなものがあつたのか、そのことを企画提案書にどのように反映されたのか。
B事業者	修学旅行は学習的効果を期待して企画してしまうが、単純な気付きがある。単純な気付きは大事なものであり、グローバル化の社会の中で多様性を理解して考え方の違う人とやりあっていくために必要な素養だと思う。そのため、ちょっとした気付きを得られるプログラムや企画を用意している。
E委員	特別な配慮が必要な生徒への対応ということで、専門的な知見で参加可否の判断をいただくと記載があるがそれは必ず必要なのか。
B事業者	うちの子を連れていってもよいかというのは明確に答えづらい点もある。主治医の先生のお墨付きがあつて、現地で付き添えるのが基本である。まずは相談をしてほしい。24時間の受付もするので、まずは問合せをいただき、特別な配慮が必要な生徒の情報がほしい。親御さんと一緒になって、その子にとって一番良い手法を考えたい。必要な情報はしっかりとしたルートでほしいので企画提案書に記載した。
	(ヒアリング後、各委員がB事業者について採点)
	【E事業者】 <プレゼンテーション> (企画提案書の説明)
E事業者	
	<ヒアリング>
B委員	中学生の修学旅行先をシンガポールとすることの教育的意義について、どのように認識しているか。

E 事業者	2点ある。1点目は、シンガポールが英語圏であることである。英語に関しては、港区は非常に力を入れており、小学校から具体的なカリキュラムの中に取り入れている。2点目は、多民族国家であるということである。シンガポールであれば、マレーシアや中国等、いろんな人との交流、また、異文化を学ぶ機会がたくさんあると認識している。日本人としてのアイデンティティを学ぶ上では、最高の行き先だと考えている。
B 委員	その認識を踏まえ、中学生のシンガポールへの修学旅行の意義を具体化した企画として最も強くアピールしたい企画は、様式7の企画提案書のプログラム内容のうちどの内容になるのか。
E 事業者	3日目のセントーサ島並びにシロソ砦でのプログラムである。B&Sのような英語を学ぶ機会のプログラムは当然重要だと思うが、やはり日本の歴史・シンガポールの歴史を知る上で平和学習ができるということはポイントが非常に高いと考えている。平和学習については、日本人としてのアイデンティティや多民族国家であるシンガポールについて改めて認識できるプログラムだと思う。
D 委員	3・4日目について質問が2つある。1つ目は、それぞれのプログラムにワークシートを利用するとの記載があり、その活用事例について教えてほしい。2つ目は、3・4日目のタイムスケジュールについて生徒たちがどのような動きをするのか説明してほしい。
E 事業者	ワークシートは、弊社オリジナルであり、英語のレベルだと高校2年生程度が一番適してる用語を扱っているが、港区用にアレンジして作成する。3日目について、セントーサ島で半日程プログラムを体験した後に、国立博物館等の市内に移動する。4日目については、市内の企業の訪問であり、7つ提案している中で2つ参加できるようなスケジュールになっている。なお、4日目はSDGsに着目したプログラムで港区の教育推進計画等の内容に即したかたちで提案をした。
F 委員	これまで、港区の学校とのつながりがあると伺っているが、その経験の中で今回の提案に一番生きているところは何か。また、今回おすすめとしてシロソ砦のプログラムを挙げたが、選択であるためそのプログラムが強調されると多くの生徒が学びたいと思い、要望が増えると思われるがそのあたりの対応は可能か。
E 事業者	これまでの港区の修学旅行の取扱いが多いメリットは、課題や特別支援学級の対応等の経験を得たことである。海外の修学旅行においては、出発までの間がタイトなスケジュールであり、学校との信頼関係をもとに、今まで海外修学旅行を経験していない先生が安心して、生徒の引率ができる環境を整えたい。また、事前にリスクマネジメントセミナーの開催を追加提案している。先ほど推薦したシロソ砦のプログラムは、人数に限りがあるため、時間差を設けるなどする。
E 委員	特別な配慮が必要な生徒への対応について、1点目として専属の現地ガイドの追加手配について、スキルや経験は考慮されるのか、また、2点目として保護者から様々な個性に応じた相談があると思うが、それに対する対応・体

	<p>制についてどのように考えているか。3点目は、現地学生の確保について、港区の中学校はおよそ120名規模の生徒がいるがこれまで同規模に対応する学生を確保した経験はあるか。</p>
E 事業者	<p>1点目の現地ガイドについて、特別な配慮が必要な生徒については現地で案内をした経験のあるガイドを採用する。また、車椅子の生徒の対応が可能なバス会社と提携しているため、通常学級と同じ体験ができるよう配慮する。2点目の保護者対応について、専用回線を開き、連絡がとれる体制を整え、保護者からの要望や学校との打合せ内容について組織として対応する。また、特別な配慮が必要な生徒をもつ保護者の不安を取り除くために、事前に説明会を各校で開催する。3点目の現地学生の確保について、B&Sプログラムを運営する会社が、シンガポールの大学に、日本人の学生との交流に興味がある学生という条件で募集し、面接の上で採用している。現地学生が用意できなかったことは今までないため、確保できると考えている。</p>
B 委員	<p>緊急時の対応方法の徹底とは具体的にどのようなことを考えているか。</p>
E 事業者	<p>現地の添乗員を通じて学校の先生へ報告し、状況の正確な把握をした後に現地支店に連絡をする。警察や消防等が必要であれば、現地支店を通じて、もしくはガイドが速やかに対応をする。大きな事故があった場合は、現地で緊急の本部を立ち上げ、学校の先生、保護者、教育委員会にも、タイムリーに追加の情報を共有していく。</p>
B 委員	<p>現地学生の事前研修としての緊急時の対応方法については具体的にどういうことを想定されているか。</p>
E 事業者	<p>研修中に体調不良者がでた場合、現地学生から責任者に連絡をする。その後添乗員に連絡が入り、駆け付ける必要があるのか等の判断をする。そういった体制について事前に各学生にマニュアルとして配付し、学生も役割を認識して緊急時の対応をする。</p>
B 委員	<p>現地学生の緊急対応の徹底とは、マニュアルを配付して、学生に確認するように指示をするという理解でよいか。</p>
E 事業者	<p>そのとおりである。学生には直接レクチャーをすることで、緊急時の体制を万全に整える。</p>
B 委員	<p>レクチャーとは事例演習をするということか。</p>
E 事業者	<p>事例演習とまではいかないが、基本的な対応についてケーススタディを行い、現地学生に具体的に説明をして対応してもらう。</p>
B 委員	<p>効果検証について、効果測定システムを活用するとあるが、学校の先生にどのように説明されるのか。また、ゲストスピーカーを呼ぶ理由について伺いたい。</p>
E 事業者	<p>効果検証については、マニュアルに基づいて、スケジュールや方法について説明をする。また、タブレットを利用するため、学校のICT担当の先生との打ち合わせを設ける。このゲストスピーカーを選定した理由については、</p>

	シンガポールと日本の文化の両方に造詣が深い講師がふさわしいと考え、現地でそういった活動をしていたため選定した。
A委員	食事について、2日目の昼食は自由となっているが、班別に行動する中で、ミールクーポン等で対応することを想定しているか。
E事業者	2日目の昼食は、午前中のキャンパスツアーが終わってから昼食をとる。コミュニケーションの中で、例えば現地の学生が紹介したお店を生徒に案内した場合は、一緒に行って食べることを想定している。また、プリペイドカードがシンガポールにはあるため、現地で使うこともできる。
A委員	アレルギーの子どもへの対応についてどのように考えているか。
E事業者	事前に先生を通じて、保護者と連絡を取り、食べられない食材を確認して、あらかじめ学生に伝える。ただし、それだけだと不安な生徒もいると思うため、アレルギーが強い生徒は、例えばアレルギーに配慮した弁当やランチパックを用意することを考えている。
A委員	相談体制について、9時半から17時30分までと記載があるが、時間帯が限られると対応しきれないと思うがそれについてはいかがか。
E事業者	平日の時間帯での電話回線は、専用回線をオープンする。並行して、オリジナルのメールアドレスを作成したいと考えている。例えば緊急性がないものはメールで対応し、月曜日に返信または折返しの電話対応をしたいと考えている。ただし、緊急トラブルに関しては24時間体制で対応したいと考えている。
	(ヒアリング後、各委員がE事業者について採点)
F事業者	【F事業者】 <プレゼンテーション> (企画提案書の説明)
B委員	<ヒアリング> 中学生の修学旅行先をシンガポールとすることの教育的意義について、どのように認識しているか。
F事業者	シンガポールといえば人種のるつぼであり、多様性を知るには、シンガポールだと考える。シンガポールの水のほとんどをマレーシアから購入しているが、それはおそらく現地に行かないと学べない。また、シンガポールが成功したのはハブ空港としての拠点が成功し、様々な空港のターミナルになっているからである。このように、国土や資源がなくても、経済市場ができるということが分かることからシンガポールが良いと考える。
B委員	その認識を踏まえ、中学生のシンガポールへの修学旅行の意義を具体化した企画として最も強くアピールしたい企画は、様式7の企画提案書のプログラム内容のうちどの内容になるのか。
F事業者	例えば、プラスチックを大量に作ることによって必ずごみになってしまう

	<p>問題や、シンガポールは日本食が飽和状態であるがさらに広げることができないか、観光地として定番化している場所の他に何かないか等について考え、答えのない勉強をすることが肝だと思う。事前のインプットが大事で、それに対してどうだったか検証することが重要だと考える。</p>
C委員	<p>今の説明は最もだと思うが、中学生のレベルには高度すぎないか。あるいはもりだくさんすぎないか。中学生のレベルに分かりやすく、的を絞って説明してほしい。</p>
F事業者	<p>質の高い教育プログラムを提供したいと思い提案したが、実際はかみくだいて中学生に説明する。事前学習ではシンガポール現地とつなぐハイブリッド型で行い、平易なかたちで説明する予定である。</p>
C委員	<p>例えば、シンガポールには伝統的屋台が多いが、食べ物が腐りやすく冷蔵庫が必要など、何か特色の切り口から日本と比べさせる仕掛けがよいと思うがいかがか。</p>
F事業者	<p>シンガポールは土地が少ないので、住宅が高く、マンションが政府の政策で並んでいる。共働きが多いので、近くには市場があり、なるべく周辺で完結できるようにするといった特徴も日本での生活とは違うため、それもかみくだいて説明したいと思う。</p>
D委員	<p>とても面白いプログラムだと思うが、例えばディスカッションして発表する活動は事前学習のときと同様にオンラインでもできるのではないか。シンガポールにいることの意味が見えない気がするが、それについてはいかがか。</p>
F事業者	<p>実際に事前学習で既にオンラインでつながっているため十分かもしれないが、もう一つの意味は外国人と初めて対面で話す前に一度準備ができることである。先ほど難しいのではないかという話があったが、確かにそのとおりであり、中学生が大学生とまともに話すのはハードルが高いが、シンガポールの大学生には相手が中学生であることを周知するほか、日本が大好きな日本語研究会の人を呼ぶため、容易な内容にすることは可能である。シンガポールの大学でやり、キャンパスツアーに参加できることが重要である。</p>
E委員	<p>特別な配慮が必要な生徒への対応について、これまでの経験を差し支えない範囲で教えてほしい。また、現地の学生を、日本語研究会を中心に手配するとのことだが、港区だと120人規模に対応する人数を集める必要があり、その確保の手段はあるか。</p>
F事業者	<p>特別な配慮が必要な生徒への配慮については、リフト付きのバスを手配する。ハンディキャップルームを手配し、現地を確認して、空港がどうかたちでバリアフリーになっているのか見学する。食事に関しては細かく配慮し、現地と連携しながら対応する。ホテルに関しては、バリアフリールームが2部屋あるが、それ以外にも全部屋に車いすで入ってもらえる。また、シンガポール公立大学のF氏が客員教授をしているので規模に対応する人数については確保できる。</p>
A委員	<p>食事について、2日目の昼食はB&Sで、3日目はユニバーサル・スタジ</p>

	オ・シンガポールを予定しているが、アレルギーの対応はどうするのか。
F 事業者	まず、B & Sの際は事前に学生にアレルギー情報を共有しておく。アレルギーが重い場合は、食べる場所を特定してガイド等が同行する。ユニバーサル・スタジオ・シンガポールの場合は前もって内容を確認しておき、お知らせを行う。
B 委員	事後指導の学習のところで、生徒たちが感想を書いて一つ一つに対して、コメントを返却するとあるが、F氏はこういった経験もあるということなのか。
F 事業者	経験もあり、コーディネートしてくれたF氏から直接のコメントをもらおうと嬉しいと思うので、アナログな面があってもいいと思う。
B 委員	2日目は学生とキャンパス歩き、3日目はフリータイムとあり、具体的な計画がないが、そのあたりを危惧している。
F 事業者	どこを回るかというのは我々がシステムを使って、どういう班別行動にするかを考える。各校の担当者が伺ってコース作りのお手伝いをさせていただく。
B 委員	コース作りの手伝いはいつ行うのか。
F 事業者	出発の前の事前学習の時にを行う。国内の修学旅行と同様のかたちである。
C 委員	シンガポールの気候はどうなのか。もし雨とか大雨の場合や熱中症になった場合、街歩き等はリスクがあると思うが、どのように対応するか。
F 事業者	熱中症対策についてはミネラルウォーターを事前に用意しておく。班別行動についてはスマートフォンを各班に1台貸出を行い、連絡を密に取り合うようにする。
A 委員	効果検証についてメソッドの説明はあったが、これまでの修学旅行でも活用していると思うので、この効果検証を行うメリットを過去の例示も含めて教えてほしい。
F 事業者	効果検証については、タブレット上で何回も行うことができる。クラスの中での立ち位置も分かり、担任の先生は全て見ることで生徒がどういう状態なのか分かる。
G 委員	企画提案書を見ると多くの高校の修学旅行の経験があり、実施後の意見や感想があったかと思うが、企画提案書にはどのように反映しているか。
F 事業者	学校ごとに先生に感想をもらうが、それで終わってしまうので、我々としてはそういう検証ができない。
C 委員	F氏に実施してもらうのは初めてなのか。
F 事業者	初めてではない。

D委員	<p>セントーサ島のプログラムの提案は能動的なものではないように思うが、生徒の活動をどのようにするのかの具体的なイメージがあるのか。</p>
F事業者	<p>あんまり能動的にするのもつらいかと思っている。ボリューム自体はある。学校の声を聞いて柔軟に対応する。</p> <p>(ヒアリング後、各委員がF事業者について採点)</p>
事務局	<p>4 二次審査結果及び事業候補者の選定について (資料4を配付して採点の集計結果を説明)</p> <p>【二次審査の講評】</p>
D委員	<p>A事業者はプログラム内容を別会社に委託しており、他の3社と比べて採点を低くした。</p> <p>B事業者は、オリジナルなプログラムができている。中学生の修学旅行として適切ではないか。安全や危機管理の面でも優れていた。</p> <p>E事業者は、プログラム内容を業者に丸投げしていないというところでA事業者よりもよかった。</p> <p>F事業者は、面白いとは思ったが、プログラム内容が具体的であればよかった。意気込みは感じたが他よりも劣る。</p> <p>全ての面で、網羅的によかったのはB事業者である。</p>
C委員	<p>A事業者は、業務提携でプログラム内容を別業者に委託しているのがひっかかった。プログラム内容についての理解や蓄積が乏しい。提携する会社が見えてこないのが危うく感じた。</p> <p>B事業者とE事業者は、甲乙が付けがたい。両事業者ともに実績があり、安定性がある。</p> <p>F事業者は、独創的で面白いが、本当に実現できるのかという点で危うさがある。</p>
G委員	<p>A事業者は、業務提携が悪いという訳ではないが、関係性が見えないので課題がある。</p> <p>B事業者は、実績があり、生徒に寄り添ったプログラムであるとみられた。修学旅行が教育であることを強く意識している提案であったため高く評価した。</p> <p>E事業者は、全体としては安定的であったが、B事業者に比べると強く感じる部分はなかった。</p> <p>F事業者は、実現性に疑問があり、明確さに欠けるように思った。</p>
F委員	<p>A事業者は、分かりやすかったが、発展性については感じられなかった。</p> <p>B事業者は、提案書もよくできていた。これまでの経験がプログラムに落とし込まれており、他事業者よりも明確だった。</p> <p>E事業者は、分かりやすかったが、具体的なプログラムはこれから詰めるのかなと感じた。港区のことはよく把握している。</p> <p>F事業者は、内容は面白かったが、プログラムにどう落とし込んだのかは分かりにくかった。F氏個人に頼りすぎているのはリスクが高いと思う。</p>
E委員	<p>実現可能性の部分に軸足を置いて評価した。</p>

	<p>A事業者は、ガイドや現地学生の確保について確実性が見込めるので高く評価した。</p> <p>B事業者は、細部まで緻密に練られており、完成度が高く、経験も豊富である。</p> <p>E事業者は、中庸な内容である。</p> <p>F事業者は、企画提案書を超える内容がうかがえなかった。</p>
A委員	事務局に確認したいが、A事業者は単独で申込みをしているのか、それとも共同事業体で申込みをしているのか。
事務局	単独での申込みである。
A委員	<p>A事業者は、単独ということであれば再委託ということになると思う。プログラムの肝心な部分を他社に任せてしまうというのは判断に悩んだが、再委託の許可を得ればよいのかなと思った。内容はしっかりしたプログラムであったので減点はしなかった。プレゼンテーションは良い評価をした。</p> <p>B事業者は、減点する要素がなかった。内容についても具体の説明ができていた。区が行ったアンケートも全て見ているのも信頼できる。</p> <p>E事業者は、回答がいまひとつかみ合っていないかった。ポイントとしてシロソ砦を挙げていたが、それは違うのではないかと思った。</p> <p>F事業者は、F氏への依存度が高すぎて、欠けたらこのプログラムは台無しになってしまうというリスクが高いと思った。</p>
B委員	<p>A事業者は、海外修学旅行の教育的意義が英語学習に偏っており、多文化理解に関する視点が弱かった。内容も柔軟に対応できるのか疑問であった。</p> <p>B事業者は、プレゼンテーションがよく、企画提案書もよく練られておりよかった。</p> <p>E事業者は、趣旨や内容もよかったが、Bと比較すると発展性がいま一つであった。</p> <p>F事業者は、プレゼンテーションで勢いはあったが、計画にフリーな部分があり、心配である。</p>
委員長	<p>【意見交換】</p> <p>各委員からの講評を踏まえ、意見交換をしたい。特に、5段階評価において、委員間で3以上の差がある項目について確認したい。</p>
	<p><A事業者について></p> <p>2 提案の実現性</p> <p>→ D委員：2 G委員：2 E委員：5</p>
D委員	プログラムの一番肝心な部分を委託するということで、低く採点した。
G委員	D委員と同じ意見である。
E委員	アウトプットの部分だけに着目しすぎた。満点は付け過ぎであるので評価を下げたい。
	<p><E事業者について></p> <p>3 提案の発展性</p>

	→ C委員：5 G委員：2
C委員	安定的であり、特に問題はないと判断したためこの点数にした。
G委員	B事業者との比較の中でこの点数になった。
	< F事業者について > 3 提案の発展性 → C委員：5 G委員：2
C委員	独創性の点で評価した。満点は付け過ぎであるので評価を下げたい。
G委員	全体を通して安定的であるが、内容としてはインパクトに欠けたので評価を低くした。
	(意見交換を踏まえて各委員が採点を見直し、事務局が再集計)
事務局	【事業候補者の決定】 (再集計結果の説明)
委員長	二次審査の評価点数については、この点数で決定してよろしいか。
	(異議なし)
委員長	それでは、この点数のとおり決定する。この点数の結果をもって、当委員会として、最も得点の高いB事業者を事業候補者として決定してよろしいか。
	(異議なし)
委員長	それでは、そのとおりに決定する。事業候補者であるB事業者と契約が不可能となった場合に備え、二次審査の得点が60%以上となっている事業者の順位付けを行う。A事業者、E事業者、F事業者のいずれも60%以上の得点をしており、一次審査及び二次審査の合計得点で順位付けを行うと、第2位はE事業者、第3位はA事業者、第4位がF事業者となるが、この順位に決定してよいか。
	(異議なし)
委員長	それでは、そのとおりに決定する。
	→ B事業者を事業候補者とする事、第2位をE事業者、第3位をA事業者、第4位をF事業者とすることを決定
	5 閉会